

参考資料

- 1 大阪府食育推進ネットワーク会議関係団体等における取組
- 2 「食育」に関するアンケート結果
- 3 第2次大阪府食育推進計画検討会設置要綱
- 4 第2次大阪府食育推進計画の策定経過
- 5 食育基本法の施行に伴う大阪府における食育推進体制
- 6 大阪府食育推進ネットワーク会議設置要綱
- 7 食育基本法
- 8 第2次食育推進基本計画（概要）
- 9 統計資料等
- 10 日本人の食事摂取基準（2010年版）概要
- 11 食生活指針
- 12 食事バランスガイド
- 13 大阪府食育推進計画の推進及び評価
（ネットワーク会議・評価委員会の開催状況）
- 14 大阪府食育推進計画（平成19年度-23年度）での取組
- 15 大阪府食育推進計画評価評定書
- 16 食育に関する問い合わせ先等

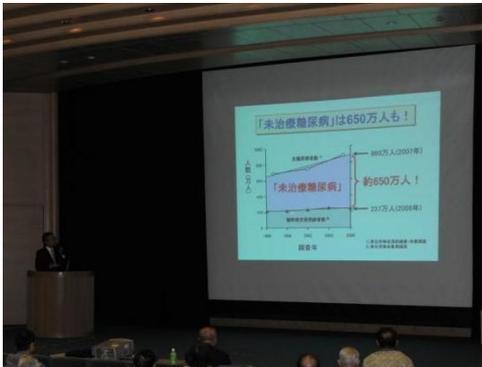


<p>団体名</p>	<p>社団法人 大阪外食産業協会</p>
<p>団体等の概要</p>	<p>設 立：1981年10月1日 会員数：465社(正会員212社・賛助会員251社・特別会員2社) 2011年3月31日現在 目 的： 大阪における外食産業の健全な発展と近代化、合理化を図るとともに、多様化する消費者ニーズに応え、国際都市大阪の地盤強化と経済振興の一翼を担い、併せて、味覚文化の発祥地大阪の伝統ある食文化の発展に寄与することを目的とする。</p>
<p>活動内容 (実績と予定)</p>	<p>■ 平成23年度</p> <p>○ 会員を対象とした食育啓発事業 平成23年9月28日(水)・中央区/あんじ北浜店にて、(有)あんじの減農薬+有機農法・水耕栽培野菜の農場と契約した安全安心な食材仕入れと自社農園の取組を紹介した。 講 師 有限会社あんじ 代表取締役 中谷安志氏 参加者 ORA会員 33名</p> <p>○ 消費者を対象とした食育啓発事業 平成19年から参加している忠岡町商工カーニバルが平成23年11月13日(日)・泉北郡/忠岡町民グラウンドにて開催され、20組の親子に美味しいぎょうざの焼き方と新しい食べ方を体験していただく「こどもぎょうざ教室」を実施した。 参加者 親子20組・50名 協 力 株式会社点天</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>連絡先</p>	<p>電話 06-7668-5575・050-5523-3433 URL http://www.ora.or.jp/ E-mail ora@ora.or.jp</p>

団体名	社団法人 大阪司厨士協会
団体等の概要	設 立：昭和7年
	会員数： 目 的： 世界87カ国 会員数970,000名を有する世界最大の西洋料理の調理師団体。その加盟国（常任理事国）である日本では会員数3万名を有する。これも我国最大の西洋料理の調理師団体です。内、関西エリアには4,700名。 大阪司厨士協会にはホテルの総料理長、オーナーシェフ、を中心に1,300名の会員を有する公益社団法人です。 活動目標は調理を通して食の安心、安全、確かさを目指し食文化の質的向上を図ります。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「孤食」、「個食」を少しでもなくすため食を通じたコミュニケーションで食の楽しさを実感してもらうため、親（特に父）子が料理について興味、楽しさを味わってもらうための料理講習会を実施。 「親子で一緒に楽しいクッキング」</p> <p>開催日時 第1回 平成20年3月30日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第2回 平成21年3月29日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第3回 平成22年3月20日（土）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第4回 平成23年3月27日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 尚1回目は「パパと一緒に」2回目以降「親子で」（ママもパパもどちらでも） 参加人数 毎回12組 親子で24名 参加者は抽選で決定</p> <p>■ 今後の取り組み 食育に係わる活動領域は非常に広いがその中において調理技術は大変重要な役割を担っていると認識している。数値を管理された枠の中で食べ物を作っても、調理の技術でおいしくもなり、まずくもなる。 食の乱れを少しでも改善するには極力旨い物を作って食べてもらうということから、調理技術のより一層の研究と食材の研究開発を進めていく。 また、会員が多く所属しているホテル等に於いてキャンペーンスローガンを掲げ、イベント等を実施することにより、啓発活動を展開し、食の乱れの原因を探っていく。</p> <p>■ 西洋料理の栄養、並びに衛生に係わる技術の改善を行って大阪府民の栄養と食品衛生の向上を図る事業を実施する。</p> <p>■ 大阪の食文化を発展させるため府民の為に食味セミナーや食育思想普及の為の事業を実施する。</p>
連絡先	電話 06-6946-0073 URL http://www.cook.or.jp/ E-mail info@cook.or.jp

団体名	社団法人 大阪食品衛生協会
団体等の概要	設 立：昭和35年9月
	会員数： 34業種団体、53支部、特別会員186社 目 的： 食品関係事業者への食品衛生管理の指導並びに消費者へ食品衛生知識の向上のための普及啓発事業を行い、公衆衛生の向上と健康増進に寄与することを目的に設立し、大阪府域において、飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止するための各種事業を行っている。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年5～8月(表彰式23年8月4日)</p> <p>23年度「食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」を開催し、食育、食中毒予防などの意識の高揚を図った。</p> <p>○ 応募数 ポスターの部:175点 標語の部:5,269点</p> <p>■ 平成23年8月4日</p> <p>薬業年金会館において食品衛生フォーラムを開催し、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 勢戸准教授による「ノロウイルスに御用心」と題した講演会を行った。</p> <p>○ 参加者151名</p> <p>■ 平成23年11月25日</p> <p>薬業年金会館において食品衛生研修会を開催し、大阪府立大学地域連携研究機構放射線研究センター 古田教授による「食品と放射線について」と題した講演を行った。</p> <p>○ 参加者144名</p>
	<div data-bbox="699 1211 1353 1570" data-label="Image"> </div> <p>■ 今後の事業予定</p> <p>今後とも府民、食品関連事業者等を対象に、食育をはじめ食の安全性確保のための各種事業に積極的に取り組んでいく予定。</p>
連絡先	電話 06-6227-5390 URL http://www.ofha.or.jp/ E-mail daishokkyo@ofha.or.jp

団体名	大阪百貨店協会
団体等の概要	設 立：昭和23年
	会員数：会員加盟10社22店舗 目 的： 在阪百貨店で、お客様からの信頼をいただくために、それぞれの百貨店において、食の「安心・安全」の取組、健康増進法、喫煙対策等の取組、協会においても、食料品専門部会、品質管理専門部会を設置して情報交換を行っています。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食の「安心・安全」な取組について <ul style="list-style-type: none"> ○ 「百貨店食品安全衛生パスポート」を従業員へ配付して、食品安全知識の向上に役立てています。 ○ 栄養成分表示、カロリー表示、特定原材料アレルギー表示等の取組を実施しています。 ○ トレーサビリティの明確な食品、化学肥料の使われていない野菜などの追究を致しています。 ○ 地産地消を意識した商品販売の取組を推進しています。 ○ 健康コーナーでの「有機栽培野菜や化学調味料、防腐剤等を抑えた無添加食品」のアイテム数の増加を促進しています。 ○ 販促プロモーションを通して、食の基本をアプローチする「食育セミナー」等の実施拡大を行っています。 ○ 栄養士などの有資格者の配置を推進しています。 ■ 「健康増進法」に基づく喫煙対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全館禁煙を基本に、指定休憩所を設置して協力対応 ○ レストラン・喫茶では、受動喫煙防止努力義務を受けて時間帯禁煙、分煙の取組を行っています。 ■ 今後の取組と致しまして、以上の施策や活動を基に、引き続き「健康増進法」「食品衛生法」「JAS法」など食品関連法令の遵守及び食品衛生の向上のための勉強会、並びに情報交換などを実施し、よりお客様への「安全・安心」を提供出来るように頑張っていく予定です。 ■ 品質表示、表示適正化の推進
連絡先	電話 06-6243-0081

団体名	社団法人 大阪府医師会
団体等の概要	設 立： 昭和22年
	会員数： 17,600人
	<p>目 的：</p> <p>医道の高揚、医学および医術の発達ならびに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的に設立された団体です。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年2月10日（木）、3月10日（木） 大阪府医師会館において医療関係者を対象に「糖尿病日常診療の進め方研修会」を開催しました。</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「糖尿病経口薬治療のエッセンス」 「インスリン療法のエッセンス」 「糖尿病合併症への対応」 「肥満糖尿病患者への対応」 <p>医療関係者約330名が参加しました。</p> 
	<p>「糖尿病日常診療の進め方研修会」は毎年開催しております。</p> <p>■ 地域医師会では、地域における健康展・健康まつりの開催に展示・パネル等を出して、啓発に努めています。疾病に対する啓発とともに、食生活が、健康づくり、特に生活習慣病にとって重要であることを、府民に広く知っていただくことができる内容になるよう留意しております。</p> <p>■ 平成20年度から、「特定健診・特定保健指導」が始まりました。保健指導を円滑に実施できるようにマニュアルを作成しております。また、ホームページに保健指導を実施するための様式等を掲載し、医療機関が円滑に指導できるようにするための情報提供を行っています。</p>
連絡先	<p>電話 06-6763-7012（地域医療1課）</p> <p>URL http://www.osaka.med.or.jp/</p> <p>E-mail chiikiiryu1@po.osaka.med.or.jp</p>

団体名	大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会
団体等の概要	設 立：昭和37年
	会員数： 目 的： 大阪府生活衛生同業組合で飲食業を営む8団体組合で構成 （鮓・麺類・旅館ホテル・中華・社交飲食・料理・飲食・喫茶） 業界の経営、衛生、福利および府事業について共有、協力することにより 各組合の発展を目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<p>平成23年6月28日、大阪市中央区東心斎橋の大阪府料理会館6階大阪府食品国民健康保険組合会議室において中華組合・麺類組合共催の労務経営問題研修会が開催されました。</p> <p>予定の店舗経営についての演題に加え、特別講演として大阪府健康医療部保健医療室より「食育について」講演をいただき、飲食店での料理への取組についてご講演いただきました。</p> <p>上記2組合以外組合員ら、約50名が集まり、中華料理の事例も踏まえてわかりやすく語っていただき、大変好評でした。</p>
	
連絡先	電話 06-6212-1775 (大阪府中華料理業生活衛生同業組合) URL E-mail

団体名	社団法人 大阪府栄養士会
団体等の概要	設 立： 昭和56年3月31日
	会員数： 3,300人 目 的： 保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導をとおして、府民の公衆衛生の向上に寄与すること
活動内容 (実績と予定)	<p> ■ 子ども料理教室「健康おおさか21」推進事業 内容 簡単たのしいクッキング 日時 平成23年7月24日（月） 会場 泉佐野市立生涯学習センター 参加 小学生26名 </p>  <p> 内容 すしケーキでクリスマス 日時 平成23年12月18日（日） 会場 藤井寺市立市民総合会館（パープルホール） 参加 小学生24名 他2か所 </p>  <p> ■ 大阪の食育を考える ○ 夏休み食育イベント「食のルーツ探検隊」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷凍のちから 日時 平成23年7月28日（木） 場所 （株）ニチレイフーズ 関西工場 （協力:（株）ニチレイフーズ） 参加 親子28名 ・ おみそのふしぎ 日時 平成23年8月9日（火） 会場 大阪市中央卸売市場 調理室 （協力:マルコメ(株)） 参加 親子49名 ・ チーズとごはん?! 日時 平成23年8月22日（月） 会場 大阪市中央卸売市場 調理室 （協力:六甲バター(株)、QBBチーズ） 参加 親子48名 他3か所 </p> <p> ○ おおさか食育フォーラムⅣ 日時 平成23年9月27日（火） 会場 KKRホテル大阪 参加 280名 </p>
連絡先	電話 06-6943-7970 URL http://www.osaka-eiyoushikai.or.jp/ E-mail eiyoinfo@titan.ocn.ne.jp

団体名	財団法人 大阪府学校給食会	
団体等の概要	設 立： 昭和32年8月23日	
	会員数： (該当なし)	
	<p>目 的：</p> <p>学校給食の充実発展並びに教育及び文化の振興を図り、もって府民生活の向上及び健康の保持増進に貢献することを目的としている。</p> <p>学校教育活動の一環として実施される学校給食を支援する為、学校給食用物資の供給及び学校給食の普及充実に関する事業並びに学校給食における食育の支援を行い、児童及び生徒の健全な育成に寄与している。</p>	
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「おおさか食育フェスタ2011」のブース出展 平成23年8月2日(月) 大丸心斎橋 北館 総来場者数 3,397人 ■ 平成23年度 大阪府学校給食食育講演会 平成23年12月22日(木) たかつガーデン 演題 「食料自給率からみた学校給食」 ～子どもの心身の健康と農林水産業の役割～ 講師 沖縄大学 地域研究所 特別研究員 中尾卓嗣氏 参加者 145名 ■ 平成23年度 おおさか学校給食献立コンテスト 実施期間 平成23年6月13日～平成23年12月22日 テーマ 「豆パワーで元気もりもり！」 応募献立数 1,363作品(応募人数 2,276名) ■ 平成23年度 大阪府学校給食会食育推進助成事業 食育実施団体への補助 14団体 ■ 平成23年度 大阪府学校給食会食育教材等貸出事業 書籍・DVD・フードモデル・簡易検査器具等の無償貸与 貸出件数 約250件 ■ 平成23年度 大阪府学校給食会栄養教諭支援セミナー 教科との連携を中心に食育授業の進め方等について 講習回数 全7回 受講者 35名 	
	連絡先	<p>電話 06-6933-7231</p> <p>URL http://www.oskz.com/index.htm</p> <p>E-mail osaka@oskz.com</p>



団体名	大阪府学校保健会
団体等の概要	設 立：
	会員数：
	<p>目 的：</p> <p>大阪府学校保健会は府内における学校保健の振興を図り、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的に設置されており、学校保健に関する調査研究や研修会の開催及び教材等の作成など、諸事業を展開している。</p> <p>なかでも、学校歯科医部会では「歯と口の健康づくり」を推進していく観点から、食育を重要課題として以下の活動を実施している。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年度</p> <p>大阪府「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」連絡協議会</p> <p>日 時 平成23年6月30日（木）午後3時～5時</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館</p> <p>参加人数 24名</p> <p>協議内容 府内の推進指定校2校と事業の取組について</p> <p>■ 「第55回社団法人大阪府学校歯科医会主催大阪府学校歯科保健研究大会」 (写真参考)</p> <p>日 時 平成23年12月1日（木）午後1時30分～5時</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館大ホール</p> <p>参加人数 250名</p> <p>活動内容 大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰 永年勤続学校歯科医表彰 歯・口の健康啓発標語コンクール表彰 研究発表</p> <p>「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して」をメインテーマに以下の2校が報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ゴシゴシ磨こう！歯をみがこう！」 寝屋川市立国松緑ヶ丘小学校 2. 「自分の体を大切にできる生徒の育成を目指して」 大阪市立泉北高等支援学校 <p>■ 講演会の開催</p> <p>演 題 「いい噛みあわせでパワーアップ」</p> <p>講 師 大阪大学大学院歯学研究科 顎口腔再建学講座 歯科補綴学第二教室 教授 前田 芳信</p> <p>日 時 平成23年12月1日</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館大ホール</p> <p>■ 食育への啓発のための刊行物</p> <p>「学力、体力と咀嚼力」、大阪府学校歯科医会雑誌 第14号 9～16, 2010.</p> <p>■ 今後の活動予定</p> <p>「体力・学力の向上は咀嚼力の向上にあり」をキャッチフレーズとして食育に関するマニュアルの作成を予定している。今後「咀嚼の効用」をキーワードとして、「何を食べるか？」とともに「どのように食べるか？」を考える機会を与えて行きたい。</p>
	連絡先

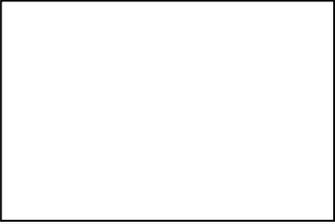


団体名	大阪府漁業協同組合連合会
団体等の概要	設 立：昭和25年
	会員数：24漁業協同組合 目 的： 大阪漁業の発展のため、所属員の漁業の生産能率向上など事業の振興を図り、その経済的、社会的地位を高めることを目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ イベントを通じての食育</p> <p>○ 第10回魚庭の海づくり大会 日 時：平成23年10月23日（日） 場 所：大阪南港 ATC O'sパーク及び海辺のステージ 参加者：約10,000人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>○ 第9回りんくうタコカーニバル 日 時：平成23年9月4日（日） 場 所：樽井漁港 参加者：約7,000人</p> <p>■ 大阪府産鮮魚を使った料理教室</p> <p>○ イカナゴのくぎ煮教室 日 時：平成24年3月 場 所：泉大津市上條小学校 参加者：5年生 約120人</p>
	連絡先

団体名	社団法人 大阪府歯科医師会
団体等の概要	設 立：大正15年11月1日
	会員数：5,550名（平成23年12月末現在） 目 的： 医道の高揚、歯学の進歩発展と公衆歯科衛生の普及を図り、会員の社会的地位の向上に資し、ひいては社会および会員の福祉を増進することを目的として設立されました。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪府歯科医師会は、食育は生涯を通じた課題であると認識しています。また、ライフステージごとに、おいしく味わうためには味覚をはじめとする口腔内感覚が大切であり、五感を通じた大脳生理学的な働きや「こころ」を育てることが重要であると考えています。 ■ 食育に関連して歯科からは、ライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さ、そして「噛むこと」「味わうこと」は、学習によって身に付いていく能力であり、その育成がいかに重要であるかを伝え、食育のより一層の充実を図っていきたいと考えています。 ■ 食育に関連して今のところ特別なイベント的な取り組みの予定はないが、市町村において保健事業として実施されている両親教室や妊産婦教室等の母子保健事業の取り組みの中で、歯科からライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さのアピールと、その育成支援の強化を図るため、大阪府歯科医師会の公衆歯科衛生部や学校歯科衛生部等の活動を通じて、より一層の周知徹底を図りました。 ■ ライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さを考えた場合に、高齢者における義歯の機能の保持も大きな要素となることから、今後は高齢者に対する啓発も老人歯科保健対策推進室等の活動を通じて強化していく予定です。
連絡先	電話 06-6772-8882 URL http://www.oda.or.jp/

団体名	大阪府食生活改善連絡協議会
団体等の概要	設 立：昭和58年4月
	会員数：2,760名 目 的： 大阪府食生活改善連絡協議会は、各市町村の開催する食生活改善推進員養成講座の修了者(食生活改善推進員)で組織された食生活改善推進協議会を構成員として、協議会相互の連絡を密にし、会員の資質の向上を図るとともに、栄養改善の実践活動を進め大阪府民のための健康づくりに寄与することを目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども(3歳～)と若い保護者を対象に「おやこ食育教室」を実施、保育所・幼稚園・小学校への出前講座・クッキングセミナー等地域に合わせた食育活動。 ■ 子ども達には野菜たっぷりのメニュー、簡単に作れる朝食メニューを主に料理教室、男性の食生活の自立を促すための料理教室・高齢者を対象にした健康づくりの為の教室・骨粗しょう症予防教室として乳製品等を多く取る料理教室・生活習慣病予防教室として塩分等を考えた料理教室と、それぞれのニーズに応えながら自主的に活動しています。 ■ 平成15年度より続いている日本チェーンストア協会関西支部と協働し、健康的な食生活習慣を身に付けることを目的として、子どもたちの参加型イベント「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーンを、各ブロックの大型スーパーにおいて一斉に実施。(8月19日) 食育媒体は食改オリジナル「食品釣り」「食事バランスガイドバスケット」「食品合わせ」等全てのコーナーは好評で賑わいます。 ■ 府は糖尿病の有療者数が多いことを踏まえて(ワースト8)、糖尿病予防教室を23市町村にて開催。受講者にアンケートを頂き、効果を判定し来年度の活動に反映させる。 ■ 府内4,000の家庭を訪問し、予防パンフを配布し、家庭で体験学習を行ってもらう「体重1Kg減量・減塩1g声かけ運動」を実施。(減量大作戦) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>
連絡先	電話 06-6941-0351 (内線 2524) 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 生活習慣病・歯科・栄養グループ内

団体名	社団法人 大阪府私立幼稚園連盟
団体等の概要	設 立： 昭和45年4月
	会員数： 421園 目 的： 421園の加盟園がそれぞれ建学の精神のもと、私学の独自性を生かし幼児教育を展開している。近年、食事に伴う多様な問題が社会化してきており、各園で食育について様々な取組が行われている。
活動内容 (実績と予定)	<p>近年野菜嫌いの子どもが増えていることや、食事が決まったものしか食べないこと・一人で食べる子どもの増えていることなどから、幼稚園連盟の主催する、設置者・園長研修会や教員研修会でも食育をテーマに取り上げている。また、様々な活動を各園に紹介していきたい。</p> <p>いわゆる食育といわれる活動が、その枠を超えて子ども達のあらゆる育ちと関わるようになってほしいと願っている。</p> <p>■ 大阪府私立幼稚園連盟としての活動 平成23年8月2日の食育フェスタに参加、協力。</p> <p>■ 各園での取組（一部を紹介）</p> <p>○ クッキング（カレー） 年長5歳児 <u>大阪府南部の幼稚園</u> 初夏に収穫したジャガイモとタマネギと、10月に園所有の果樹園にて収穫したリンゴや人参を使ってカレーをライスを作ります。事前に家庭で料理のお手伝いをさせてもらえるようお願いし、ピーラーの使い方などを教えてもらいます。クラス全員で作ったカレーライスは、自分たちが力を合わせたこともあり忘れがたい味となるとともに、料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが育つ活動です。</p> <p>○ クッキング 年長5歳児 <u>大阪府北部の幼稚園</u> 年度当初より野菜を栽培します。6月から7月にかけて収穫し簡単に調理していただきます。(オクラ・塩ゆで・ミニトマト・生で・ピーマン・ピザ・きゅうり・塩もみ、浅漬けなど) 梅の実を収穫し、漬けて梅ジュースにして飲みます。実は、梅ジャムにしています。2学期には、梅シロップを使い梅寒天を作ります。同じように、園内で収穫したゆずを使ってジュースやジャムを作ったり、キウィジャムを作ったりしています。 サツマイモを使ってスイートポテトを作ったり、ふかしイモや焼きイモなどもします。 クッキングの工程を園児と一緒にすることで、素材が変化していく過程を見て不思議さを感じることができるようになっています。自分たちが栽培したものを食べることで、また食べたい・また作りたい、という食にたいする意欲が育つよう配慮しています。</p> <p>○ 農園活動を生かすための活動計画 <u>大阪府南部の幼稚園</u> ①一連の農園活動を通して食べ物への興味関心を深める。(食育) ②周りの人との関わりから人間関係を深める。(社会性) ③自然の中で五感を刺激し自然への興味を促す。(自然) この3つが相互に関わることで子どもの多様な育ちが見えてきます。栽培にとどまらず、それを子ども自身が販売することで、次年度の苗を購入し育てる。食材が、簡単に手に入る現在、育てる営みの積み上げがあって食が保障されることに気付いてほしいと考えています。その1年間の、活動の中で、②、③の経験も充分できるような総合的な保育を考えています。</p>
連絡先	電話 06-6351-5574 (連盟事務局)

団体名	大阪府生活協同組合連合会	
団体等の概要	設 立：1954年	
	会員数： 45生協 (地域生協10、医療生協17、大学生協13、職域生協2、共済生協2、事業連合1)	
	目 的： 協同互助の精神に基づき、民主的運営により会員事業の発展を図り、運動の推進を期し、遍く公共の福祉を増進すること。	
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 生活協同組合コープこうべ大阪北地区 箕面中央コープ委員会では、平成23年8月27日に「虹っ子プログラム 親子でキッチン」を開催し、楽しみながら食の大切さを学びました。</p> <p>また、12月3日に「第3回コープ食育フェスタ」と「食育活動学習交流会」を開催し、各地域での食育活動の取り組み交流等を行い、500人が参加しました。</p>	
	<p>■ 大阪いずみ市民生協では、自宅で気軽に取り組める子ども向け企画として「バケツ稲」を実施し、370人の子どもたちが取り組みました。また稲作り体験企画として、①「稲の育て方とお米の学習」②「田んぼの体験」③「稲の収穫、精米、試食」を実施し、のべ114人の親子が参加しました。</p>	
	<p>■ 大阪よどがわ市民生協では、平成23年11月3日に、茨木市民総合センターにて、「ソーセージ手作り体験」を開催し、親子45人が参加しました。手作りならではの色や味を知り、食品添加物についても学習しました。</p> <p>■ コープ自然派ピュア大阪では、高槻市唐崎で田んぼを借り有機野菜づくりの体験を行い、10家族が参加し、小松菜、ホウレンソウ、キャベツ等をつくりました。また、その田んぼで33家族の参加でお米づくり体験を実施しました。</p>	 
連絡先	電話 06-6762-7220 URL http://www.osaka-union.coop/ E-mail osaka.furen@ma4.sekiyou.ne.jp	

団体名	社団法人 大阪府畜産会
団体等の概要	設 立：昭和23年8月7日（1948）
	会員数：正会員44団体、準会員18団体 目 的： 大阪府内の畜産業の振興を図る。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成23年9月22日に、西宮阪急コトコトステージ食のミニセミナーで、大阪ウメビーフの誕生から、生産者の思い、流通業界での評価、ビーフの科学的成分と機能についての勉強会を開催しました。試食をしながら、日頃消費者が疑問に思うことを相互に意見交換ができ、理解を深めることができました。30名の参加がありました。 ■ 平成23年9月27日に、大阪府環境情報プラザで、大阪府ハチミツ品評会を開催しました。消費者には、品評会に出品されたミツ源の違いによるはちみつのみ、風味を体験してもらい、さらに、京都産業大学高橋純一准教授から人とミツバチの出会いから養ほう業の現状について講演を受けました。消費者からはハチミツの品質についての質問が多く、関心の高さがうかがわれました。養ほう農家を含め35名の参加がありました。 ■ 平成23年11月3日に、おおさか府民牧場（能勢町）で開催された「大阪畜産フェア」に参加し、府内畜産・畜産物の紹介、乳牛の違いによる牛乳の味比べ、大阪産の豚の丸焼き、牛乳・ハチミツ・バターを使ったホットケーキの販売、大阪産天然ハチミツの販売や、畜産物に対するアンケート調査を実施しました。当日は2,500人を越える入園者がありました。 ■ 大阪産（もん）の大阪ウメビーフの紹介・普及を目指し、平成23年10月に大阪ウメビーフのパンフレット20,000部を作成しました。 <p>（今後の予定）</p> <p>平成24年3月25日に、堺市内の児童養護施設（4施設）の児童を対象に、堺市内の酪農家、肉用牛農家の協力を得て、食育に関する牛とのふれあい体験等を計画しています。約40名の児童の参加を予定しています。</p>
連絡先	電話 06-6941-1351 FAX 06-6920-2228 URL http://osaka.lin.gr.jp/ E-mail osla27@mild.ocn.ne.jp

団体名	社団法人 大阪府調理師会
団体等の概要	<p>設 立：昭和33年10月31日</p> <p>会員数：</p> <p>目 的： 調理師の資質の向上と合理的調理技術の発達を図り、もって日本料理の発展と国民食生活の改善に寄与し、併せて調理師の職業の安定及び福祉の増進に期することを目的とする。</p> <p>■ 社団法人 大阪府調理師会の概要 調理師の資質の向上と合理的調理技術の発達を図り、もって日本料理の発展と国民食生活の改善に寄与し、併せて調理師の職業の安定及び福祉の増進を期することを目的に、昭和33年10月31日に大阪府知事より設立認可された公益法人。</p> <p>■ 一般社団法人 日本調理師連合会の概要 日本料理の向上進歩を目標とし、会員の知識技能を錬磨し相協力して業界の発展に寄与し、調理師の社会的地位の向上と会員相互の親睦を図るを以て目的とし、昭和26年5月1日に任意団体として設立された。 上記を目的とし、平成22年11月26日に一般社団法人となる。</p> <p>■ 大阪府調理技能士会の概要 会員相互の協調と技能水準の向上を図り、技能尊重気運を醸成し、以て技能労働者の福祉の増進を図るとともに、その社会的地位を高めて産業の発展に寄与することを目的として平成元年6月1日に設立。 上部団体の社団法人 大阪府技能士会連合会へ加盟。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ おおさか食育フェスタ2011 平成23年8月2日（火）10：00～18：00 大阪心齋橋店 北館（14F）にて 大阪府の食育について府民の理解を求め、食育活動をさらに推進していく為のもので、ターゲットである子どもとその保護者、食育関係者にアピール レシピを作成し、関係者、一般の方と話をし、理解を求めました。</p> <p>■ 匠の技 ものづくり体験教室 平成23年8月3日（水）13：00～17：00 大阪府立産業技術総合研究所にて 優れた技能士の指導による「ものづくり教室」の開催や技能士が製作した作品を展示することによって、技能の大切さ、素晴らしさに触れる機会を提供。</p> <p>■ 和泉市商工まつり、はんなん商工まつり 平成23年10月22日（土）～23日（日）、11月6日（日） 池上曽根史跡公園、阪南市役所周辺にて ものづくり教室（むきもの）や物品販売により技能の素晴らしさに触れてもらう。</p> <p>■ 第49回技能五輪全国大会 平成23年12月16日（金）～19日（月） 開会式・競技会場：(学)ミズモト学園 東海調理製菓専門学校 閉会式：静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）にて調理師学校の調理室を使い、10人位で競技をします。3種目を時間内に仕上げます。</p> <p>■ ものづくり教室 平成23年12月9日（金） 寝屋川市立第七中学校にて 中学1年生の生徒12名を4人ずつに分け、出し巻き、味噌汁、占地御飯を生徒と共に作り上げる。その後、作った物を会食する。</p>
連絡先	<p>電話 06-6312-8851</p> <p>E-mail nrengo@hyper.ocn.ne.jp</p>

団体名	大阪府農業協同組合中央会
団体等の概要	設 立：昭和29年11月30日
	会員数：17（総合農協14、農協連合会3） 目 的： JAとJA連合会の健全な発達をはかることを目的に設立され、会員に対する指導、監査、教育、情報提供等を行っている。 イベント開催や学校教育への支援等をとおして、大阪の農業と農産物を府民に広くPRする「食農教育」に取り組んでいる。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 各JAにおける取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JA食農教育プランの見直し策定 ・ JA女性会による親子料理教室の開催 ・ 学校田での田植・稲刈り・芋掘り体験等 ・ バケツ稲づくりセットの提供（23年度33,037セット） ・ 地場産農産物の学校給食への活用 ・ レンゲ、ひまわり、コスモスなど景観形成作物の栽培奨励 <p>■ 連合会における取り組み（JAバンク大阪信連・JA全農大阪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （信連）小学校5年生向け食農教育教材本の贈呈（1,045校 95,473冊） ・ （信連）サンケイ新聞「ジュニア記者が行く」小学生の大阪農業取材支援 ・ （全農）なにわ特産品を使った親子料理教室（12/4 愛彩ランド） <p>■ 中央会での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業フェスティバル開催・共催および他団体のイベントへの参画（大阪産農産物のPR、直売など） ・ 第8回市民公開フォーラム（6/18） ・ NHK文化センター地産地消ツアー（枝豆、水なす、しゅんぎく） ・ JA地産地消食育講座（4月～3月 月1回） ・ 食育フェスタ2011（8/2 大丸心齋橋店北館） ・ 稲刈り体験イベント（9/17 能勢町） ・ おおさか食育フォーラム（9/27 KKRホテル大阪） ・ 大阪府保険医協同組合の協同組合まつり（10/9～10 マイドーム大阪） ・ NHKふるさとの食・にっぽんの食大阪フェスティバル（10/29～30） ・ 同上 全国フェスティバル（H24.3.10～11 東京） ・ 手ぶらで大阪の旬を満喫ツアー in JA直売所（H24.2.25 愛彩ランド） ○ その他の広報活動等 ・ 国産農産物の消費拡大のための「みんなのよい食プロジェクト」活動PR ・ 大阪教育大学附属平野小学校の学校教育田活動支援 ・ 広報誌「JA大阪」での府内食農教育活動の紹介 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水なす 地産地消ツアー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>食育フェスタ2011</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ふるさとの食・大阪フェスティバル</p> </div> </div>
連絡先	電話 06-6204-3663 URL http://www.jaosaka.or.jp/ E-mail kan@chu.jaosk.jp

団体名	大阪府「農の匠」の会
団体等の概要	<p>設 立：平成5年 会員数：93名（平成23年6月現在）</p> <p>目 的： 「農の匠」は、自ら優れた農業経営を行い、将来の地域農業の中核となる農業後継者の確保、育成に深い理解と熱意で、指導的役割を果たし、意欲的に地域農業の振興に取り組んでいるとして、大阪府知事の認定を受けている農業者。 大阪府「農の匠」の会は「農の匠」を会員とする組織で、農業の社会的地位の向上を目指し、農業の若い担い手の育成・確保、大阪農業の振興に寄与することを目的として活動している。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>大阪府「農の匠」の会では、会の活動の柱の一つとして「食育支援活動の推進」を掲げており、次代を担う子どもたちの健全な育成と府民の農業への理解促進のため、学校関係者や行政と連携し、学校給食への農産物の提供や学校における農業体験学習の取組を支援しているほか、地域ぐるみの取組も積極的に推進しています。</p> <p>■ 幼稚園PTA向けの農業体験学習の実施 地域の幼稚園PTAに対して、野菜作りに関する講演、収穫体験、料理実習等の産地体験活動を行いました。 （平成20年11月、平成21年3月 八尾市にて）</p>  <p>■ 産地体験ツアーの開催 農業に興味のある都市住民を対象に、各地域の会員の生産現場を訪問し、消費者の農業理解を深めるとともに、地域特産物の加工の取組を紹介しました。 （平成22年12月 堺市にて）</p>  
連絡先	<p>電話 06-6941-0351(内線2734) （大阪府環境農林水産部農政室推進課担い手育成グループ内）</p>

団体名	大阪府保育士会
団体等の概要	<p>設 立：1958年 会員数：大阪府内の民間の認可保育園560園の保育士で構成</p> <p>目 的： 子どもの育ちに関わる多くの課題に対応できるよう、保育士の専門性と資質向上を図ることを目的として、独自の研修活動や機関紙の発行などを行っています。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年8月2日に、大丸心斎橋店で開催された「おおさか食育フェスタ2011」のオープニングステージに大阪府保育士会会員保育園の園児が参加し、食の三原色をおりませた『筋肉体操』を元気いっぱい披露しました。</p> <p>また、大阪府保育士会常任委員による『人形劇「創作こぶとりじいさん～食育編」』も披露。愉快的な鬼たちやお人形たちと一緒に、元気な心と身体を育てる「食べ物の三つの働き」やお箸の使い方などを楽しく学びました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■ 大阪府保育士会作成の保育士必携小冊子『ほほえみ』を発行し、「子どもの楽しい食事について」という項目をもうけ、保育士に食育の必要性や大切さを啓発しています。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>■ 大阪府保育士会機関紙「ほほえみ」を年3回発行し、会員保育園が力を入れて取り組んでいる食育活動を掲載し、紹介しています。</p> <p>■ 今後は、食育に関する研修会等を企画し、保育士や食事担当者が学び、さらに情報交換ができる場の提供を検討していきます。</p>
連絡先	電話 06-6762-9001（事務局：大阪府社会福祉協議会 施設福祉部）

団体名	大阪ヘルシー外食推進協議会
団体等の概要	設 立：平成8年
	会員数： 目 的： 全国で初めて外食関係団体と行政などが官民一体となって設立され、外食における栄養成分表示をはじめ、食を通じた健康づくりを推進することを目的に普及啓発活動を行っている。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「おすすめ！わが店のヘルシーメニュー2011」人気コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次審査、府民による人気コンテスト、二次審査を経て選出 ○ 応募メニュー77メニューから入賞メニュー15メニューを表彰 <p>■ 「ヘルシー外食フォーラム2011」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日 時 平成23年11月9日（水）14時～16時 ○ 会 場 大阪ガス御堂筋東ビル 3階ホール ○ 参加者 120名 ○ 内 容 第1部 ヘルシーメニュー2011人気コンテスト表彰式 入賞作品および応募全作品写真 第2部 講演「塩の功罪」 講師 福岡大学名誉教授、NPO法人日本高血圧協会理事長 荒川 規矩男 氏 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>■ 「小学生アイデア料理コンテスト」入賞作品のメニュー化</p> <p>大阪産（もん）を使った小学生アイデア料理コンテストに入賞した8作品について「うちのお店も健康づくり応援団の店」の協力店でアイデアや技を加えメニュー化し提供した。</p> <p>■ 「うちのお店も健康づくり応援団の店」の推進</p> <p>「うちのお店も健康づくり応援団の店」店舗数 9,940店舗（H22年度末）</p> <p>■ ヘルシー外食だよりの発行（第15号）</p>
連絡先	電話 06-6910-6338 URL http://www.osaka-gaishoku.jp/ E-mail info@osaka-gaishoku.jp

団体名	NPO法人 関西消費者連合会	
団体等の概要	設 立：昭和37年	
	会員数： 目 的： 消費者相談、調査・研究活動、消費者教育の啓蒙事象等、消費者問題のコーディネーターとしての役割を担う。	
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年8月4日に、八尾市文化会館小ホールにおいて、第49回消費者大会2011が開催され、800人の参加がありました。 豆運びによる箸の使い方の指導や農業マップの展示、食品衛生パトロールのパネル展示を行いました。</p>	
	<p>■ 平成23年5月10日～14日に、生活情報ぶらざOMMサロンにおいて、大阪府消費者フェア2011が開催されました。 朝、昼、夕食の栄養バランスについての啓発グッズを展示しました。</p>	
	<p>■ 平成23年6月13日と12月5日に、食品衛生パトロールを行いました。八尾保健所衛生課長を含め、約80人が参加し、市内のスーパーや百貨店等を巡回・点検し、食品の衛生管理状況等をチェックしました。</p>	
	<p>■ 平成23年8月3日に、大丸心齋橋店北館において、おおさか食育フェスタ2011が開催され、3,397人の来場がありました。 食生活や生活習慣にパネルを展示するとともに、豆運びによる箸の使い方の指導をしました。</p> <p>■ 平成23年2月27日に、八尾市保健センターにおいて、親子料理教室が開催されました。 小学生と保護者を対象に15組の親子が参加。 お米を使った料理の調理実習と、食育に関する講座のほか地産地消や食料自給率についての研修を行いました。</p>	 
連絡先	電話 072-922-6185 (FAX兼) 八尾市本町3-10-10 八尾市立くらし学習館内	

団体名	管理栄養士養成施設
団体等の概要	設 立：
	会 員 数：
	目 的： 大阪府内にある管理栄養士養成施設（10校） 大阪青山大学、大阪樟蔭女子大学、大阪市立大学、大阪府立大学、 大手前栄養学院専門学校、関西福祉科学大学、千里金蘭大学、相愛大学、 帝塚山学院大学、羽衣国際大学
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーンへの協力</p> <p>1 内 容 食生活改善推進員を中心に保健所、市保健センター、企業等の協力により開催されたキャンペーンに、管理栄養士養成施設の学生67名が参加し、子どもやその保護者に対し食育を行った。</p> <p>2 日 時 平成23年8月19日（金） 午前10時～午後5時</p> <p>3 参加者数 9,341名 （大人4,613名・子ども4,728名）</p>  <p>■ 「栄養表示等リサーチ隊」事業への参加協力</p> <p>1 実施主体 大阪府・大阪府保健所</p> <p>2 内 容 ・ 管理栄養士養成施設10校の学生が参加し、栄養表示・誇大表示等に関する講義を受講。食品選択の実践力を身に付けるとともに、その内容を家族や周りの人たちに啓発した。 ・ 受講した学生は食品表示についてのリサーチ活動を行い、その結果について報告会を行った。 ・ 受講した学生は今後も「食品表示等リサーチ隊」として、リサーチ活動を継続して行う。</p> <p>■ 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクトキックオフミーティング</p> <p>1 主 催 近畿農政局大阪地域センター 大阪府・相愛大学・大阪府立大学</p> <p>2 後 援 （社）大阪府栄養士会・大阪府食生活改善連絡協議会 大阪府農業協同組合中央会・健康おおさか21・食育推進企業団</p> <p>3 趣 旨 ・ 若い世代に対して、自分の「ごはん（食）」をマジ（本気）で考え直すよう働きかける活動である。 （マジごはん計画 農林水産省） ・ 大阪から「マジごはん計画」を推進するための産官学連携によるプロジェクトの立ち上げを目指して、そのキックオフミーティングを開催した。</p> <p>4 内 容 魚戸おさむ氏（漫画家）と大学生のトークショー マジごはん高校“ちゃんと食べよ科”参観授業</p> <p>5 日 時 平成23年11月26日（土） 13時30分～16時10分</p> <p>6 参加者数 413名</p> <p>その他、大阪府や健康おおさか21・食育推進企業団と連携し、産学官民が一体となった食育を推進しています。</p>
	連絡先

団体名	近畿農政局大阪地域センター
団体等の概要	設 立： 会員数： 目 的：
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 食育推進キャンペーン（イベント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年3月・6月・8月・12月 ・会場 (3月) スーパーマーケット店頭1カ所 (6月) 保健所前1カ所、阪神高速ミナミ交流プラザ（LoopA） (8月) スーパーマーケット店内1カ所 (12月) スーパーマーケット店内1カ所 ・対象 (3月) スーパーマーケット来場者 (6月) 保健所来庁者・一般、一般（若者） (8月) スーパーマーケット来場者 (12月) スーパーマーケット来場者 <p>■ 食育月間における食育推進取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪産パフォーマンス（「美味しい顔」を表現するコンテスト）を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年6月19日 ・会場 大阪市中央区のアメリカ村・御津公園（通称：三角公園） ・共催 大阪府農業協同組合中央会 相愛大学 大阪府立大学 <p>○ 食育フェスタ2011にブース出展</p> <p>■ 食育勉強会の開催（1回）</p> <p>漫画家 魚戸おさむ氏を迎え、キックオフミーティングを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年11月26日 ・会場 相愛学園本町学舎 講堂 ・共催 大阪府 相愛大学 大阪府立大学 ・参加者数 413名 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育推進のための各種取組 <ul style="list-style-type: none"> ・五感体験型食育実践支援（大阪府内小学校1校 年間通じて） ・大学生を対象とした大学祭等での食育推進（1大学 11月） ・企業 学校等に対する食育資材の貸出・パンフレット等を提供 ○ 地域の食育実践者及び学校における出張講座 食育実践者向け（12回）、食育実践者以外向け（26回）
連絡先	電話 06-6943-9691 内線（246、248） URL http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/index.html



団体名	健康おおさか21・食育推進企業団
団体等の概要	<p>設 立：平成18年1月25日</p> <p>会員数：参加企業 18社（平成24年3月現在）</p> <p>目 的： 「野菜バリバリ・朝食モリモリ」を合言葉に、大阪府と関連団体と協働しながら、大阪府民の健康で楽しく心豊かな食生活を応援する活動を行っています。</p> <p>【参画企業】 アサヒビール（株）、江崎グリコ（株）、エスピー食品（株） （株）大森屋、花王（株）、カゴメ（株）、キッコーマン（株） キューピー（株）、敷島製パン（株）、（株）ニチレイフーズ 日清オイリオグループ（株）、日清フーズ（株）、日本ハム（株） ハウス食品（株）、（株）ポッカコーポレーション、（株）ミツカン、 （株）明治、山崎製パン（株）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>健康おおさか21・食育推進企業</p>  <p>(50音順)</p> </div>
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育ヤングリーダー支援助成事業の主催 若い世代の食育リーダー（食育ヤングリーダー）を育成することを目的とし、その活動資金を支援する。 ■ おおさか食育フェスタの協賛 食育について府民の理解を深め、機運の醸成を図るために、子どもと保護者のみならず、食に関心が薄い世代等も楽しめる参加型イベントを開催する。 ■ 愛情お弁当コンテストの協賛 愛情がたっぷりつまった夢のあるお弁当や、栄養バランスの優れたお弁当を募集。健康的なお弁当を考えることを通じて、食生活改善のきっかけづくりとなることをねらいとする。 ■ 「野菜バリバリ・朝食モリモリ」ポスターコンクールの特別協賛 子どもたちが食を中心とした健康づくり活動に主体的に参加することを目的に、「野菜摂取・朝食摂取」をテーマとしたポスターを募集し、食育の推進を図る。 ■ 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」 推進プロジェクトキックオフミーティングの後援 若い世代に対して、自分の「ごはん（食）」をマジ（本気）で考え直すよう働きかける活動。産官学連携によるプロジェクトの立ち上げを目指して、そのキックオフミーティングを開催。 <p>各企業が積極的に食育活動を行うとともに、大阪府や管理栄養士養成施設等と連携し、産学官民が一体となった食育を推進しています。</p>
連絡先	<p>電話 06-6941-0351 内線 2548 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課内</p> <p>URL http://www.osaka-shokuiku.jp/shokuikuouendan/quicksearch_kigyoudan.php?qsorg=食育推進企業団</p>

参考資料2

「食育」に関するアンケート結果

目的：平成18年度に行った「食育」に関するアンケートを平成22年度にも行い、今後の大阪府食育推進計画策定の参考資料とする。

対象：前回同様に幼児や学童・生徒の保護者、高校生・大学生・専門学校学生、食育・健康関連ボランティア、農林漁業・食品関連事業者、教育・保育・保健等関係者。

方法：保健所から依頼し保育所・幼稚園・学校とその保護者に実施。管理栄養士養成校10校に依頼し1年生対象に実施。一般府民向け啓発イベント（食育キャンペーン、食育フェスタ等）で実施。関係部局事業時に依頼し実施。

1 性別

性別	人数	%
男性	699	9.2
女性	6,543	86.4
無回答	329	4.4
計	7,571	100.0

2 年齢

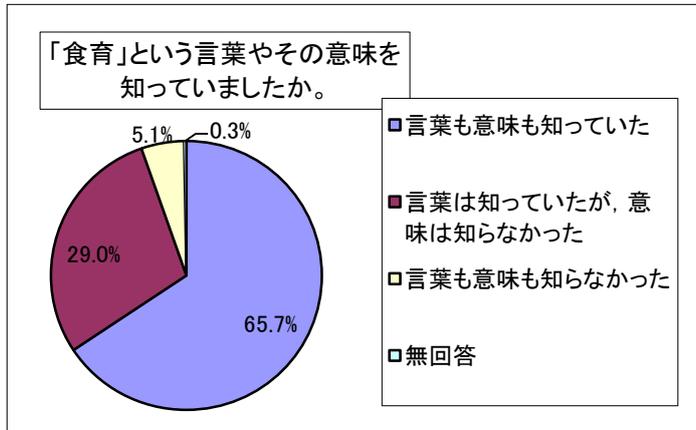
年代	人数	%
10歳代	882	12.2
20歳代	1,170	16.2
30歳代	2,301	31.8
40歳代	1,292	17.8
50歳代	681	9.4
60歳代	591	8.2
70歳代	288	4.0
無回答	37	0.5
計	7,242	100.0

3 職業（複数回答）

職業	人数	7,242人中の%
幼児や児童・生徒の保護者	3,329	46.0
高校・大学・専門学校学生	1,571	21.7
食育、健康関連ボランティア	697	9.6
農林漁業、食品関連事業者	35	0.5
教育・保育・保健等関係者	1,279	17.7
1～5以外	450	6.2
無回答	208	2.9
計	7,569	104.5

4 内容

① 「食育」の周知度



「食育」という言葉やその意味を知っていたか聞いたところ、「言葉を知っていた」とする人の割合が94.7%となりました。

- 「言葉も意味も知っていた」65.7%
- 「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」29.0%

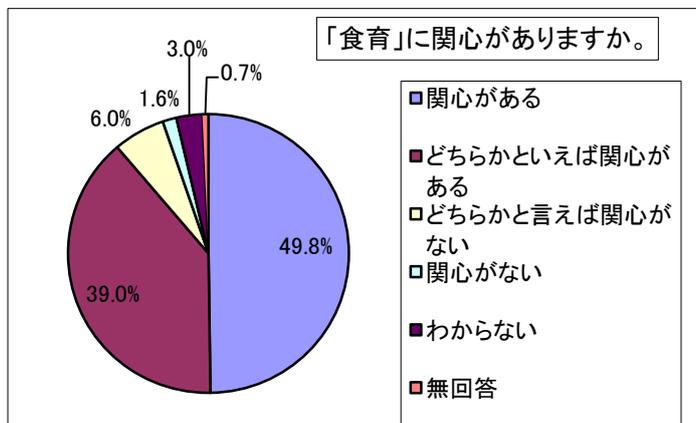
府策定時：89% 全国：74.0%

(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

(全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

回答	人数	%
言葉も意味も知っていた	4,755	65.7
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	2,098	29.0
言葉も意味も知らなかった	369	5.1
無回答	20	0.3
計	7,242	100.0

② 「食育」への関心度



「食育」に関心があるか、それとも「関心」がないか聞いたところ、「関心がある」とする人の割合が88.8%となりました。

- 「関心がある」49.8%
- 「どちらかといえば関心がある」39.0%

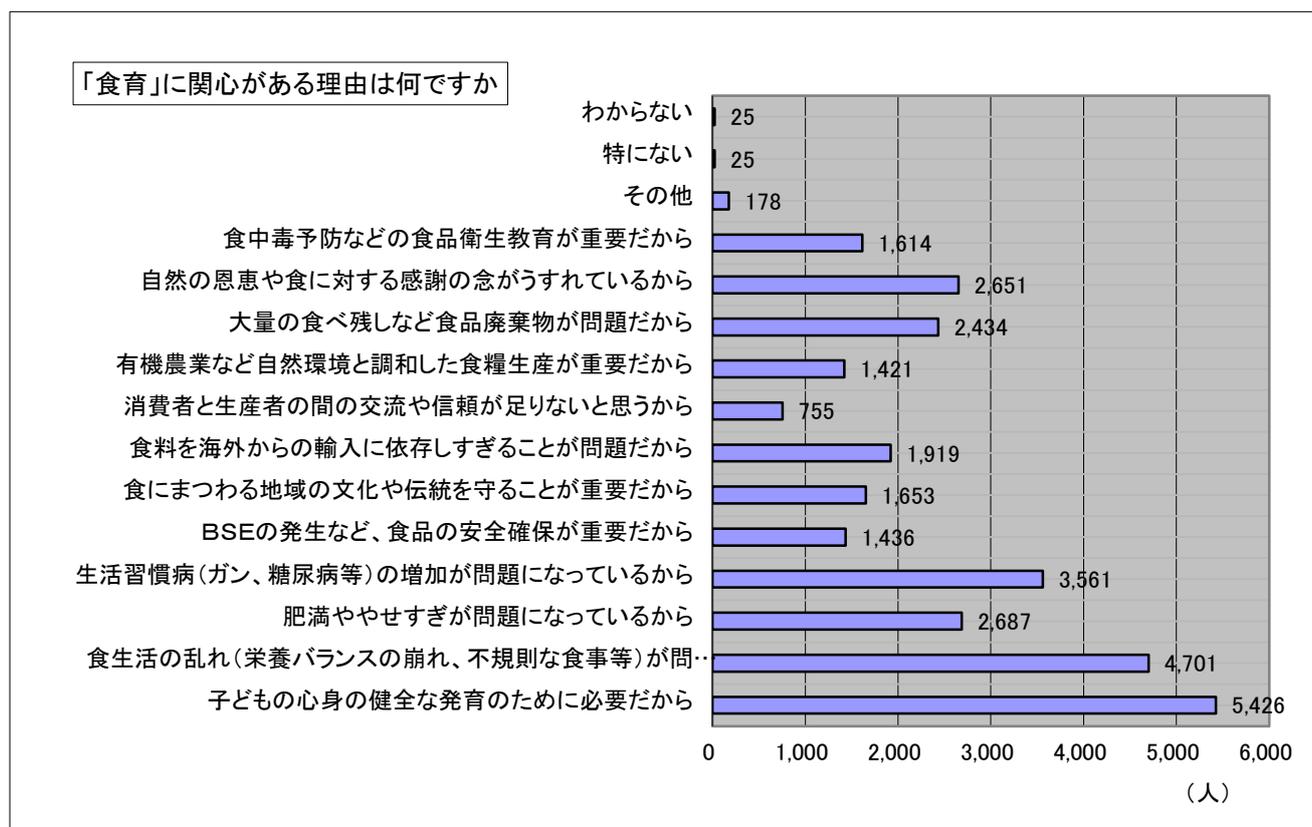
府策定時：89% 全国：70.5%

(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

(全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

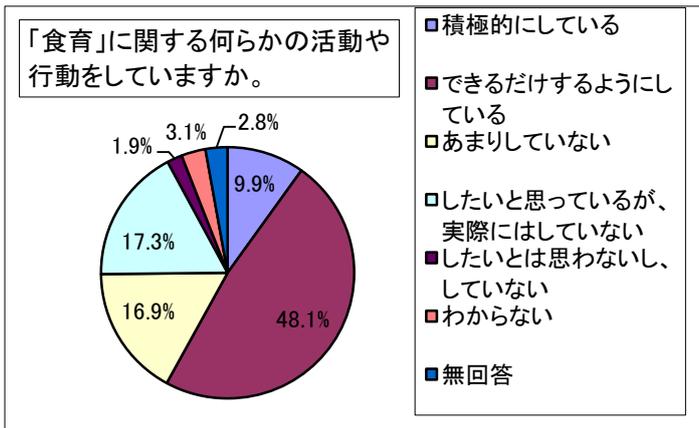
回答	人数	%
関心がある	3,606	49.8
どちらかといえば関心がある	2,823	39.0
どちらかといえば関心がない	431	6.0
関心がない	115	1.6
わからない	217	3.0
無回答	50	0.7
計	7,242	100.0

③ 「食育」に関心がある理由（複数回答）



回答	人数	6,429 人中の%
子どもの心身の健全な発育のために必要だから	5,426	84.4
食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題になっているから	4,701	73.1
肥満ややせすぎが問題になっているから	2,687	41.8
生活習慣病（ガン、糖尿病等）の増加が問題になっているから	3,561	55.4
BSEの発生など、食品の安全確保が重要だから	1,436	22.3
食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから	1,653	25.7
食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから	1,919	29.8
消費者と生産者間の交流や信頼が足りないと思うから	755	11.7
有機農業など自然環境と調和した食糧生産が重要だから	1,421	22.1
大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから	2,434	37.9
自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから	2,651	41.2
食中毒予防などの食品衛生教育が重要だから	1,614	25.1
その他	178	2.8
特にない	25	0.4
わからない	25	0.4

④ 「食育」に関する活動



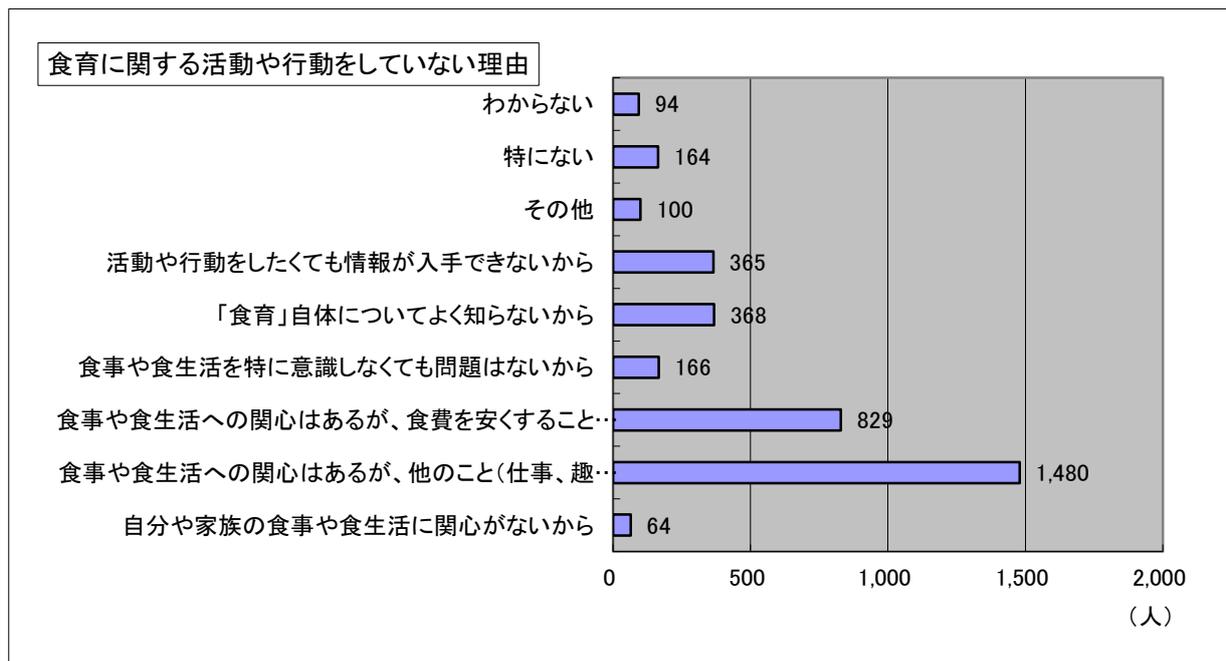
「食育」に関する何らかの活動や行動をしているか聞いたところ、「活動や行動をしている」とする人の割合は、58.0%となりました。

- 「積極的にしている」9.9%
- 「できるだけするようにしている」48.1%

府策定時：58%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

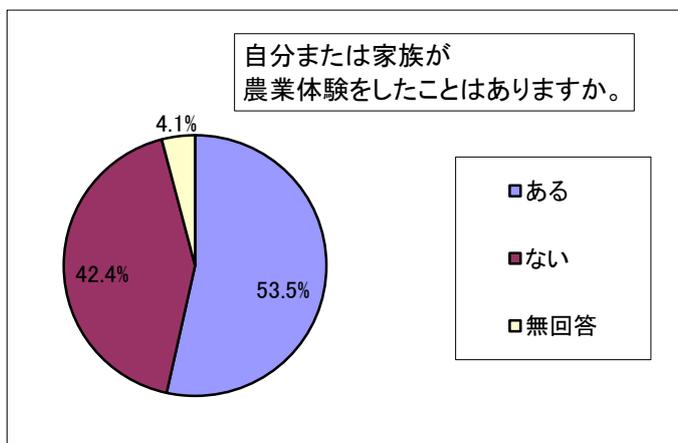
回答	人数	%
積極的にしている	717	9.9
できるだけするようにしている	3,482	48.1
あまりしていない	1,221	16.9
したいと思っているが、実際にはしていない	1,254	17.3
したいとは思わないし、していない	140	1.9
わからない	224	3.1
無回答	204	2.8
計	7,242	100.0

⑤ 「食育」に関する活動や行動をしていない理由（複数回答）



回答	人数	2,615 人中の%
自分や家族の食事や食生活に関心がないから	64	2.4
食事や食生活への関心はあるが、 他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから	1,480	56.6
食事や食生活への関心はあるが、 食費を安くすることの方が重要だから	829	31.7
食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから	166	6.3
「食育」自体についてよく知らないから	368	14.1
活動や行動をしたくても情報が入手できないから	365	14.0
その他	100	3.8
特にない	164	6.3
わからない	94	3.6

⑥ 農業に関する体験



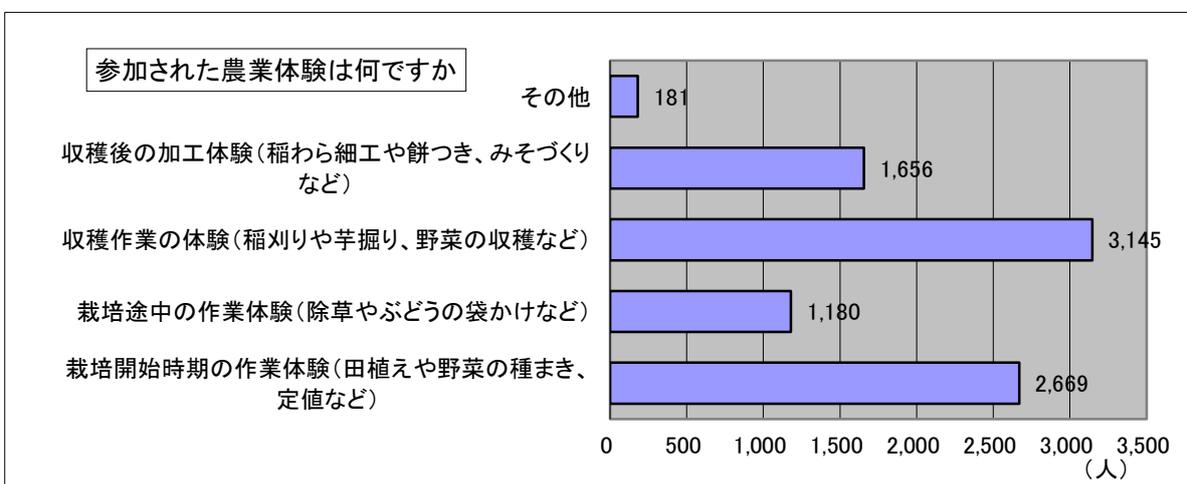
自分または家族が農業に関する体験をしたことがあるかを聞いたところ、「体験をしたことがある」人の割合は53.5%になりました。

府策定時：49%

（府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）

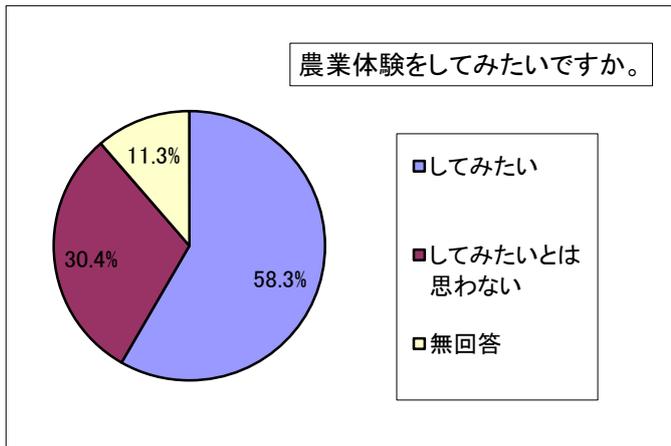
回答	人数	%
ある	3,875	53.5
ない	3,093	42.7
無回答	274	3.8
計	7,242	100.0

⑥-2 農業体験の内容（複数回答）



回答	人数	3,875 人中の%
栽培開始時期の作業体験 (田植えや野菜の種まき、定植など)	2,669	68.9
栽培途中の作業体験 (除草やぶどうの袋かけなど)	1,180	30.5
収穫作業の体験 (稲刈りや芋掘り、野菜の収穫など)	3,145	81.2
収穫後の加工体験 (稲わら細工や餅つき、みそづくりなど)	1,656	42.7
その他	181	4.7

⑥-3 農業体験をしてみたい人の割合

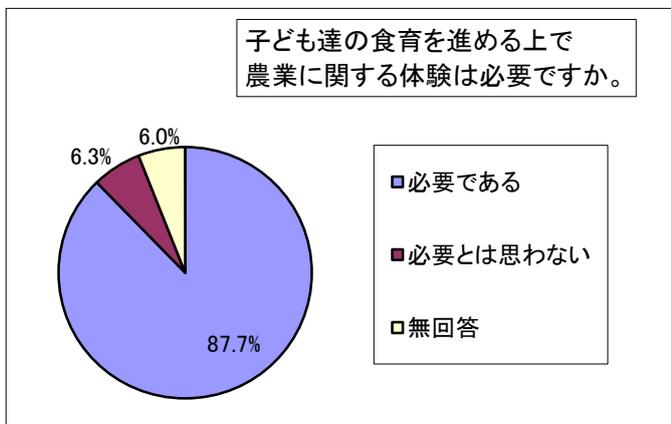


農業に関する体験をしてみたいかを聞いたところ、「してみたい」人の割合は58.3%となりました。

府策定時：54%
(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	3,093 名中の%
してみたい	1,804	58.3
してみたいとは思わない	939	30.4
無回答	350	11.3
計	3,093	100.0

⑥-4 子ども達の食育を進める上での農業体験

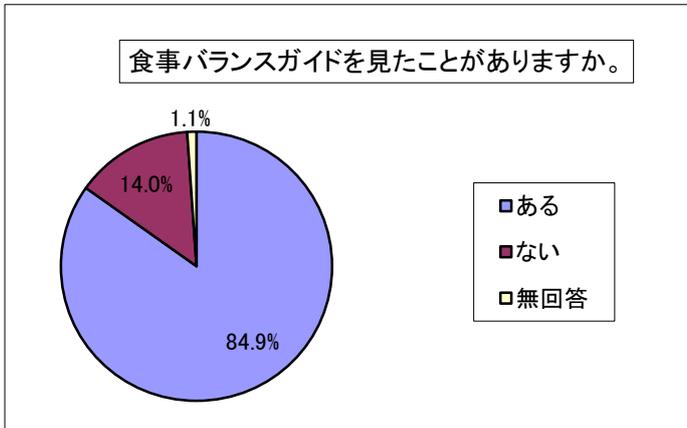


農業に関する体験が、子ども達の食育を進める上で必要かを聞いたところ、「必要であると思う」人の割合は、87.7%となりました。

府策定時：84%
(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
必要である	6,353	87.7
必要とは思わない	455	6.3
無回答	434	6.0
計	7,242	100.0

⑦ 食事バランスガイドを見たことがあるか

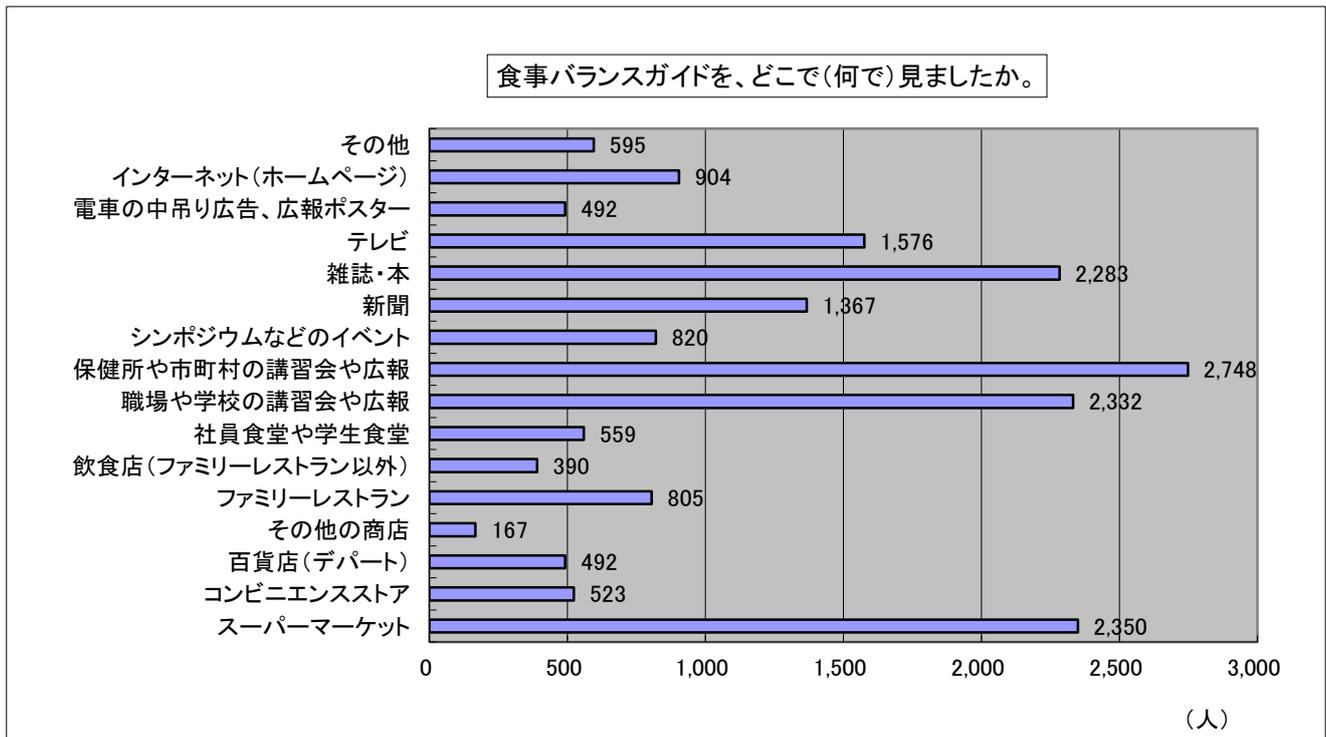


食事バランスガイドを見たことがあるか聞いたところ、「見たことがある」人の割合は 84.9%となりました。

府策定時：50%
(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

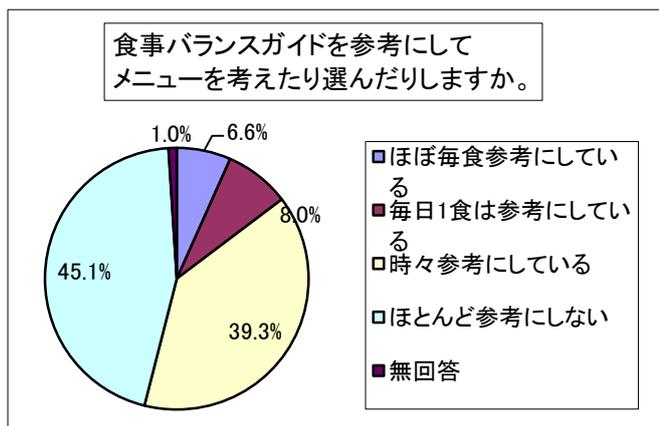
回答	人数	%
ある	6,146	84.9
ない	1,016	14.0
無回答	80	1.1
計	7,242	100.0

⑦-2 食事バランスガイドを見た場所（複数回答）



回答	人数	6,146 人中の%
スーパーマーケット	2,350	38.2
コンビニエンスストア	523	8.5
百貨店（デパート）	492	8.0
その他の商店	167	2.7
ファミリーレストラン	805	13.1
飲食店（ファミリーレストラン以外）	390	6.3
社員食堂や学生食堂	559	9.1
職場や学校の講習会や広報	2,332	37.9
保健所や市町村の講習会や広報	2,748	44.7
シンポジウムなどのイベント	820	13.3
新聞	1,367	22.2
雑誌・本	2,283	37.1
テレビ	1,576	25.6
電車の中吊り広告、広報ポスター	492	8.0
インターネット（ホームページ）	904	14.7
その他	595	9.7

⑦-3 食事バランスガイドを参考にした食生活の実践



「食事バランスガイド」を参考にして、メニューを考えたり選んだりするか聞いたところ、「参考にしている」とする人の割合は14.6%となりました。

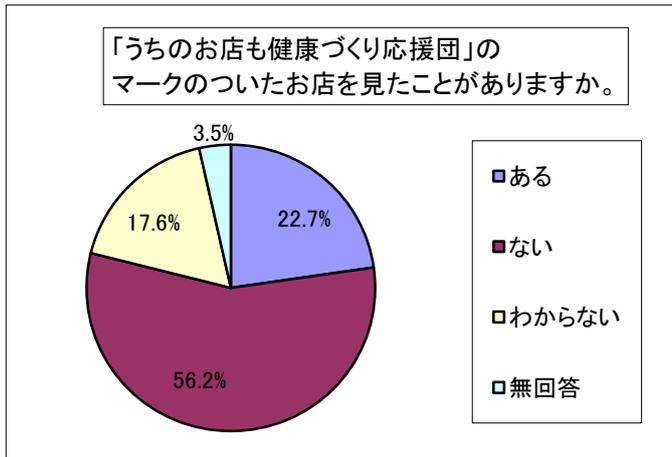
- ほぼ毎食参考に使っている 6.6%
- 毎日1食は参考に使っている 8.0%

府策定時：24% 全国：50.2%

（府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）
（全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H21年度）

回答	人数	6,146 人中の%
ほぼ毎食参考に使っている	408	6.6
毎日1食は参考に使っている	493	8.0
時々参考に使っている	2,414	39.3
ほとんど参考にしない	2,769	45.1
無回答	62	1.0
計	6,146	100.0

⑧ 「うちのお店も健康づくり応援団」のマークのついたお店を見たことがあるか

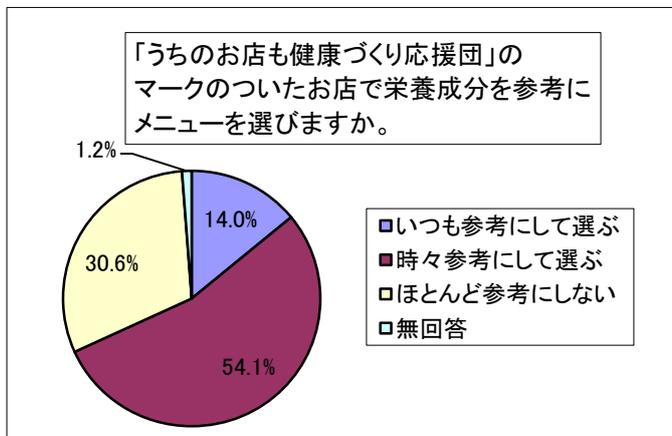


「うちのお店も健康づくり応援団」のマークのついたお店を見たことがあるか聞いたところ、「見たことがある」人の割合は、22.7%となりました。

府策定時：22%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
ある	1,645	22.7
ない	4,070	56.2
わからない	1,271	17.6
無回答	256	3.5
計	7,242	100.0

⑧-2 「うちのお店も健康づくり応援団」の栄養成分表示を参考にした食生活の実践



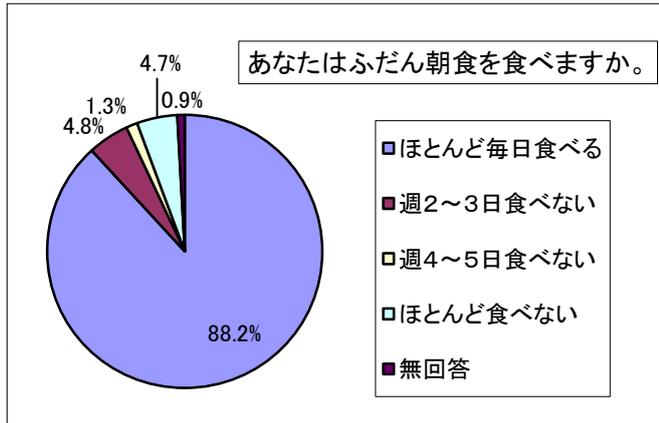
「うちのお店も健康づくり応援団」の栄養成分表示を参考にメニューを選ぶか聞いたところ、「参考にして選ぶ」人の割合は、68.1%となりました。

○いつも参考にして選ぶ 14.0%
 ○時々参考にして選ぶ 54.1%

府策定時：81%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	1,645 人中の%
いつも参考にして選ぶ	231	14.0
時々参考にして選ぶ	890	54.1
ほとんど参考にしない	504	30.6
無回答	20	1.2
計	1,645	100.0

⑨ 朝食頻度

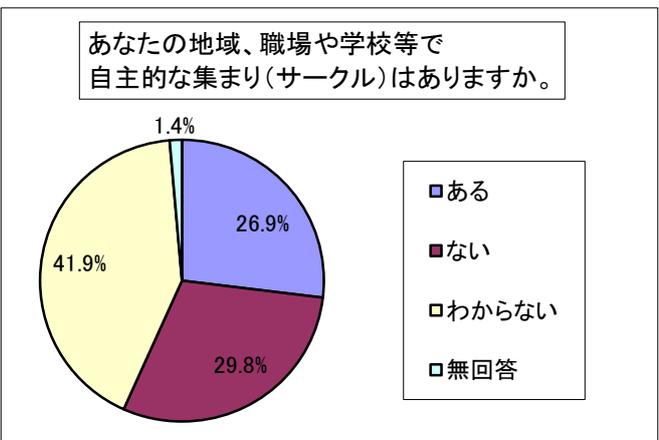


ふだん朝食を食べるか聞いたところ、「ほとんど食べない」人の割合は、4.7%となりました。

府策定時： 5% 全国：7.1%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)
 (全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

回答	人数	%
ほとんど毎日食べる	6,388	88.2
週2～3日食べない	351	4.8
週4～5日食べない	97	1.3
ほとんど食べない	343	4.7
無回答	63	0.9
計	7,242	100.0

⑩ 自主的な集まり(サークル)はあるか

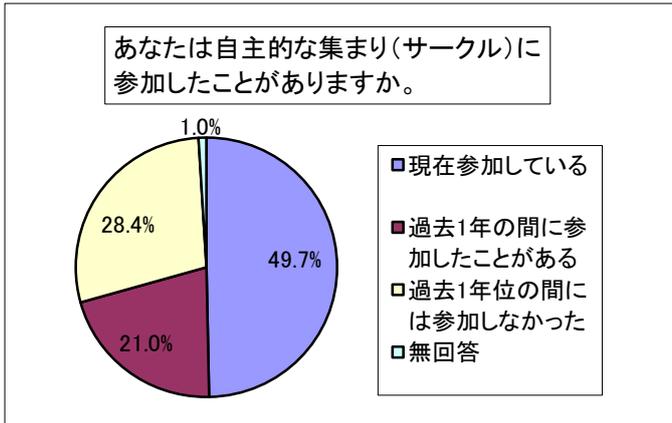


地域、職場や学校等で、健康あるいは栄養に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークル)があるか聞いたところ、「集まり(サークル)がある」とする人の割合は、26.9%となりました。

府策定時：28%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
ある	1,951	26.9
ない	2,158	29.8
わからない	3,032	41.9
無回答	101	1.4
計	7,242	100.0

⑩-2 自主的な集まり（サークル）への参加

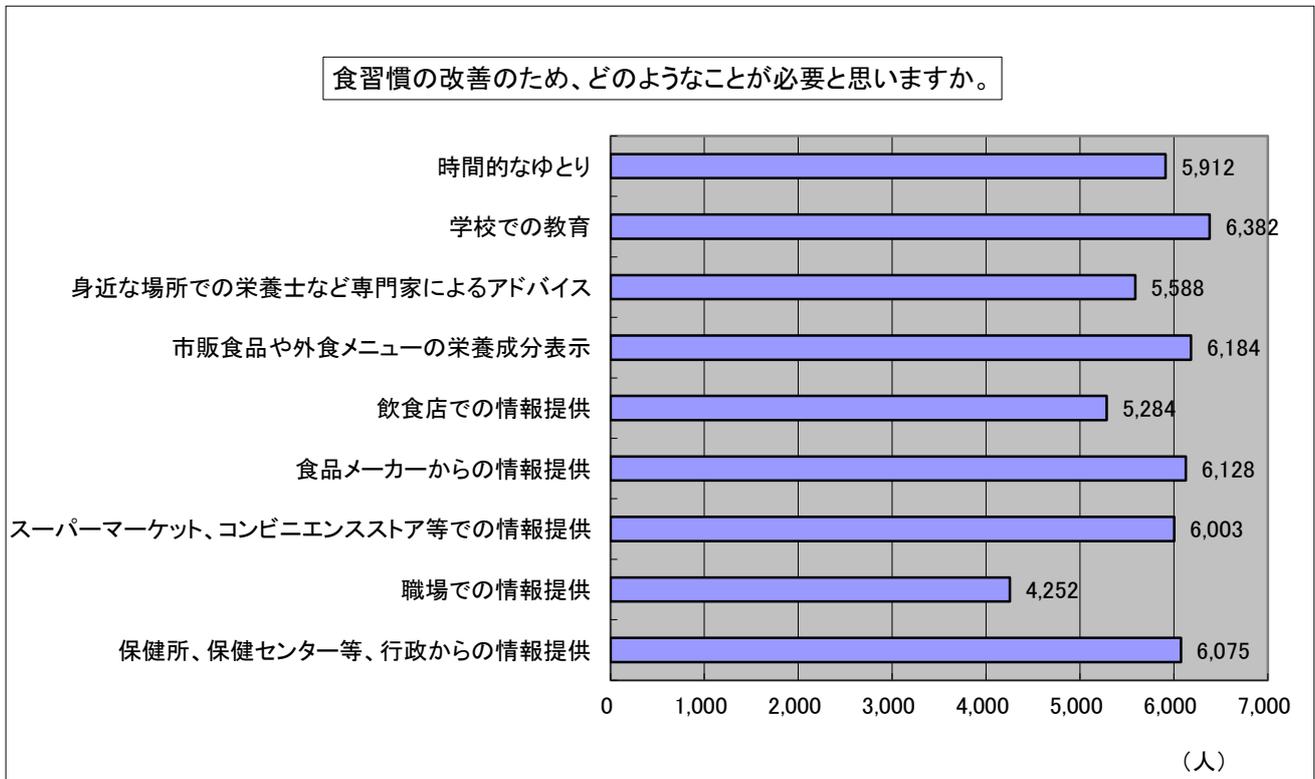


自主的な集まり（サークル）に参加したことがあるか聞いたところ、「現在参加している」人の割合は、49.7%となりました。

府策定時：62.0%
 （府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）

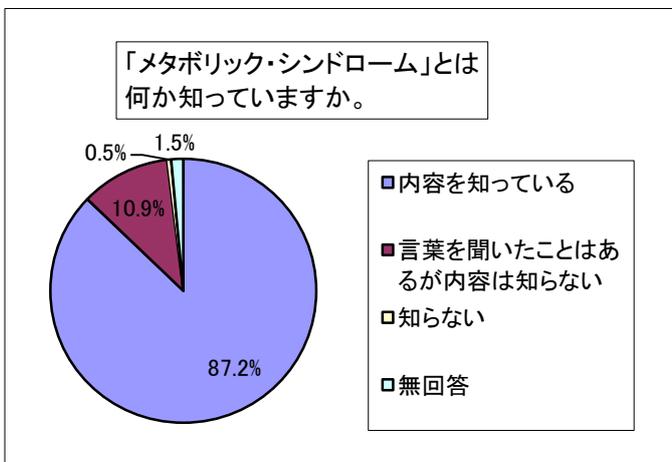
回答	人数	1,951 人中の%
現在参加している	969	49.7
過去1年の間に参加したことがある	409	21.0
過去1年位の間には参加しなかった	554	28.4
無回答	19	1.0
計	1,951	100.0

⑪ 食習慣の改善のため、どのようなことが必要とされますか。（複数回答）



項目	人数	%
保健所、保健センター等、行政からの情報提供	6,075	83.9
職場での情報提供	4,252	58.7
スーパーマーケット、コンビニエンスストア等での情報提供	6,003	82.9
食品メーカーからの情報提供	6,128	84.6
飲食店での情報提供	5,284	73.0
市販食品や外食メニューの栄養成分表示	6,184	85.4
身近な場所での栄養士など専門家によるアドバイス	5,588	77.2
学校での教育	6,382	88.1
時間的なゆとり	5,912	81.6

⑫ 「メタボリックシンドローム」（内臓脂肪症候群）の認知度



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは何か知っているか聞いたところ、「言葉は知っていた」とする人の割合は 87.2%となりました。

府策定時：52% 全国：89.4%
 （府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）
 （全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度）

回答	人数	%
内容を知っている	6,314	87.2
言葉を聞いたことはあるが内容は知らない	787	10.9
知らない	35	0.5
無回答	106	1.5
計	7,242	100.0

個人属性別回答内容（平成22年度）

		全体		保護者		学生		それ以外	
		人	%	人	%	人	%	人	%
性別									
男		699	10	146	4	305	19	250	10
女		6,543	90	3,183	96	1,266	81	2,134	90
無回答									
合計		7,242	100	3,329	100	1,571	100	2,384	100
食育周知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
言葉も意味も知っていた		4,755	66	2,089	63	814	52	1,882	79
言葉は知っていたが意味は知らなかった		2,098	29	1,135	34	577	37	396	17
合計		6,853	95	3,224	97	1,391	89	2,278	96
食育関心度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
関心がある		3,606	50	1,358	41	619	39	1,648	69
どちらかといえば関心がある		2,823	39	1,658	50	565	36	618	26
合計		6,429	89	3,016	91	1,184	75	2,266	95
食育に関する活動や行動の実践	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
積極的にしている		717	10	185	6	66	4	471	20
できるだけするようにしている		3,482	48	1,745	52	484	31	1,276	54
合計		4,199	58	1,930	58	550	35	1,747	73
農業に関する体験について	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
自分または家族がしたことがある		3,875	54	1,710	51	868	55	1,319	55
農業体験をしてみたいか	対象	3,093		1,510		603		1,000	
してみたい		1,804	58	916	61	313	52	588	59
農業に関する体験は必要か	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
必要		6,353	88	2,977	89	1,267	81	2,144	90
バランスガイドを見たことがあるか	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ある		6,146	85	2,737	82	1,359	87	2,085	87
バランスガイドを参考にした食生活の実践	対象	6,146		2,737		1,359		2,085	
ほぼ毎日		408	7	153	6	28	2	228	11
毎日1食		493	8	242	9	35	3	219	11
合計		901	15	395	14	63	5	447	21
うちのお店も健康づくり応援団の認知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
マークのついた店を見たことがある		1,645	23	528	16	347	22	776	33
成分表示の参考	対象	1,645		528		347		776	
いつも参考にしている		231	14	46	9	37	11	148	19
時々参考にしている		890	54	279	53	133	38	482	62
合計		1,121	68	325	62	170	49	630	81
朝食頻度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ほとんど食べない		343	5	150	5	114	7	81	3
自主的な集まり	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ある		1,951	27	611	18	251	16	1,096	46
自主的な集まりへの参加	対象	1,951		611		251		1,096	
現在参加		969	50	146	24	75	30	749	68
メタボの認知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
内容を知っている		6,314	87	2,826	85	1,333	85	2,190	92
言葉をきいたことはあるが内容は知らない		787	11	444	13	195	12	153	6
合計		7,101	98	3,270	98	1,528	97	2,343	98

個人属性別回答内容（平成22年度と平成18年度との比較）

	全体		保護者		学生		それ以外	
	%		%		%		%	
	H22	H18	H22	H18	H22	H18	H22	H18
性別								
男	10	15	4	8	19	35	10	18
女	90	85	96	92	81	65	90	82
無回答								
合計	100	100	100	100	100	100	100	100
食育周知度								
言葉も意味も知っていた	66	57	63	51	52	33	79	80
言葉は知っていたが意味は知らなかった	29	32	34	39	37	40	17	16
合計	95	89	97	90	89	73	96	96
食育関心度								
関心がある	50	53	41	42	39	31	69	74
どちらかといえば関心がある	39	36	50	47	36	39	26	22
合計	89	89	91	89	75	70	95	96
食育に関する活動や行動の実践								
積極的にしている	10	12	6	5	4	7	20	23
できるだけするようにしている	48	46	52	46	31	30	54	53
合計	58	58	58	51	35	37	73	76
農業に関する体験について								
自分または家族がしたことがある	54	49	51	45	55	48	55	58
農業体験をしてみたいか								
してみたい	58	54	61	55	52	48	59	60
農業に関する体験は必要か								
必要	88	84	89	86	81	80	90	88
バランスガイドを見たことがあるか								
ある	85	50	82	41	87	40	87	67
バランスガイドを参考にした食生活の実践								
ほぼ毎日	7	11	6	9	2	7	11	14
毎日1食	8	13	9	12	3	3	11	15
合計	15	24	14	21	5	10	21	29
うちのお店も健康づくり応援団の認知度								
マークのついた店を見たことがある	23	22	16	15	22	20	33	35
成分表示の参考								
いつも参考にしている	14	22	9	14	11	15	19	30
時々参考にしている	54	59	53	62	38	45	62	55
合計	68	81	62	76	49	60	81	85
朝食頻度								
ほとんど食べない	5	5	5	5	7	10	3	3
自主的な集まり								
ある	27	28	18	17	16	-	46	51
自主的な集まりへの参加								
現在参加	50	62	24	37	30	47	68	79
メタボの認知度								
内容を知っている	87	52	85	48	85	30	92	66
言葉をきいたことはあるが内容は知らない	11	26	13	30	12	25	6	21
合計	98	78	98	78	97	55	98	87

「食育」に関するアンケートのお願い

大阪府では、食育基本法が平成17年7月15日付けで施行されたことに伴い、府民の皆様に「食育」に関するアンケートにご協力をいただき、平成19年3月に「大阪府食育推進計画」を策定いたしました。このたび、計画の中間評価を行うため、その基礎資料となるアンケートを実施いたします。

なお、アンケート結果は大阪府における食育推進の目的以外に使うことはありません。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

大阪府

性別	1. 男性 2. 女性
年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上
あてはまる項目すべてに○をつけてください。 1. 幼児や児童・生徒の保護者 2. 高校・大学・専門学校等学生 3. 食育、健康関連ボランティア 4. 農林漁業、食品関連事業者 5. 教育・保育・保健等関係者 6. 1～5以外	

下の資料をよくお読みになった後にお答えください。

平成17年6月、国会で「食育基本法」が成立しました。

この法律は、『栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、「食」の安全上の問題』等に代表されるような、「食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていること」に対応して制定されたものです。

また、この法律の中では、「食育」の意味について、『「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』こととされています。

これまで政府では、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等がそれぞれの立場から「食育」を推進し、大阪府でも「大阪府食育推進計画」を平成19年3月に策定し、食育推進ネットワーク会議を中心に府民運動として、関係機関、団体等と連携し、取り組みを進めています。

問1 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 言葉も意味も知っていた (2) 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
(3) 言葉も意味も知らなかった

問2 あなたは「食育」に関心がありますか。それとも関心がありませんか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 関心がある → 問3へ
(2) どちらかといえば関心がある → 問3へ
(3) どちらかといえば関心がない → 問4へ
(4) 関心がない → 問4へ
(5) わからない → 問4へ

問3 あなたが「食育」に関心がある理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) 子どもの心身の健全な発育のために必要だから
- (2) 食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題になっているから
- (3) 肥満ややせすぎが問題になっているから
- (4) 生活習慣病（ガン、糖尿病等）の増加が問題になっているから
- (5) BSEの発生など、食品の安全確保が重要だから
- (6) 食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから
- (7) 食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから
- (8) 消費者と生産者の間の交流や信頼が足りないと思うから
- (9) 有機農業など自然環境と調和した食料生産が重要だから
- (10) 大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから
- (11) 自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから
- (12) 食中毒予防などの食品衛生教育が重要だから
- (13) その他（ご記入ください）〔 〕
- (14) 特にない
- (15) わからない

下の資料をよくお読みになった後にお答えください。

誰もが健全な食生活を行うためには、国や地方公共団体だけでなく、子どもから高齢者まで国民一人ひとりが「食育」に取り組むことが必要です。

「食育に関する活動」には、例えば、次のようなものが含まれます。

- ①栄養バランスのとれた食生活の実践 ②より安全な食品の購入 ③農業生産・加工活動への参加・体験
- ④食に関する伝統行事への参加 ⑤食生活の改善に関する勉強会への参加 ⑥食に関わるボランティア活動への参加 ⑦食料自給状況に関する理解の向上

問4 あなたは、日ごろから、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。それともしていませんか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 積極的にしている → 問6へ
- (2) できるだけするようにしている → 問6へ
- (3) あまりしていない → 問5へ
- (4) したいと思っているが、実際にはしていない → 問5へ
- (5) したいとは思わないし、していない → 問5へ
- (6) わからない → 問6へ

問5 あなたが「食育」に関する活動や行動をしていない理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) 自分や家族の食事や食生活に関心がないから
- (2) 食事や食生活への関心はあるが、他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから
- (3) 食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから
- (4) 食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから
- (5) 「食育」自体についてよく知らないから
- (6) 活動や行動をしたくても情報が入手できないから
- (7) その他（ご記入ください）〔 〕
- (8) 特にない
- (9) わからない

問6 あなた自身、またはご家族の方が、農業に関する体験をされたことはありますか？

- (1) ある → (問6-2)(問6-4)へ
(2) ない → (問6-3)(問6-4)へ

(問6-2) 参加されたことのある体験はどのような内容ですか？あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) 栽培開始時期の作業体験(田植えや野菜の種まき、定植など)
(2) 栽培途中の作業体験(除草やぶどうの袋かけなど)
(3) 収穫作業の体験(稲刈りや芋掘り、野菜の収穫など)
(4) 収穫後の加工体験(稲わら細工や餅つき、みそづくりなど)
(5) その他(ご記入ください)〔 〕

(問6-3) 農業に関する体験をしてみたいですか？

- (1) してみたい (2) してみたいとは思わない

(問6-4) 特に、子ども達の食育を進める上で農業に関する体験は必要ですか。

- (1) 必要である (2) 必要とは思わない

問7 食事の望ましい組み合わせとおおよその量を示したコマ型のイラスト「食事バランスガイド」(右図)を見たことがありますか。

食事バランスガイド



- (1) ある → (問7-2)(問7-3)へ
(2) ない → 問8へ

(問7-2) どこで(何で)見ましたか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) スーパーマーケット (2) コンビニエンスストア
(3) 百貨店(デパート) (4) その他の商店
(5) ファミリーレストラン (6) 飲食店(ファミリーレストラン以外)
(7) 社員食堂や学生食堂 (8) 職場や学校の講習会や広報
(9) 保健所や市町村の講習会や広報 (10) シンポジウムなどのイベント
(11) 新聞 (12) 雑誌・本
(13) テレビ (14) 電車の中吊り広告、広報ポスター
(15) インターネット(ホームページ) (16) その他()

(問7-3) コマ型の「食事バランスガイド」を参考にしてメニューを考えたり、選んだりしますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ほぼ毎食参考にしている (2) 毎日1食は参考にしている
(3) 時々参考にしている (4) ほとんど参考にしない

問8 外食メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供をしている「うちのお店も健康づくり応援団」という右のマークのついたお店を見たことがありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ある → (問8-2)へ
(2) ない → 問9へ
(3) わからない → 問9へ



(問8-2) その場合、栄養成分を参考にしてメニューを選びますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) いつも参考にして選ぶ (2) 時々参考にして選ぶ
(3) ほとんど参考にしない

問9 あなたはふだん朝食を食べますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ほとんど毎日食べる (2) 週2~3日食べない
(3) 週4~5日食べない (4) ほとんど食べない

問10 あなたの地域、職場や学校等で、健康あるいは栄養に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークル)はありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ある → (問10-2)へ
(2) ない → 問11へ
(3) わからない → 問11へ

(問10-2) あなたは自主的な集まり(サークル)に参加したことがありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 現在参加している
(2) 過去1年の間に参加したことがある
(3) 過去1年位の間には参加しなかった

問11 あなたの食習慣を改善しようとする場合、どのようなことが必要と思いますか。それぞれの項目について、「必要と思う」「必要と思わない」のいずれかの番号を選んで○をつけてください。

項目	1 必要と思う	2 必要と思わない
ア. 保健所、保健センター等、行政からの情報提供	1	2
イ. 職場での情報提供	1	2
ウ. スーパーマーケット、コンビニエンスストア等での情報提供	1	2
エ. 食品メーカーからの情報提供	1	2
オ. 飲食店での情報提供	1	2
カ. 市販食品や外食メニューの栄養成分表示	1	2
キ. 身近な場所での栄養士など専門家によるアドバイス	1	2
ク. 学校での教育	1	2
ケ. 時間的なゆとり	1	2

問12 あなたは「メタボリック・シンドローム」(内臓脂肪症候群)とは何か知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- (1) 内容を知っている
(2) 言葉を聞いたことはあるが内容は知らない
(3) 知らない

御協力ありがとうございました。

(大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 Tel.06-6941-0351 内線2524)

(趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）の本旨に基づき、大阪府の第2次食育推進計画を策定するため、大阪府第2次食育推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置し、検討会に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 第2次大阪府食育推進計画の策定に関すること。
- (2) その他、食育推進計画のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表により組織する。

(会長等)

第4条 検討会に会長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 検討会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、食育を推進する健康福祉分野、農林水産分野及び教育分野等の食育に関係する次に掲げる者（以下「委員」という。）で組織する。

- (1) 学識経験者
 - (2) その他別表に掲げる関係団体及び行政機関の代表
- 2 委員の任期は、就任承諾の日からその日の属する年度末までとする。
ただし、補欠の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集する。

- 2 検討会は委員の過半数の出席をもって成立し、その議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前項の場合において、委員が出席できない場合は、委任状をもって出席者とみなすことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課が行う。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

第1条 この要綱は、平成23年6月20日から実施する。

第2条 大阪府食育推進計画検討会設置要綱（平成18年7月26日実施）は、この要綱の実施に伴い廃止する。

(別表) 第2次大阪府食育推進計画検討会委員 ◎ 会長 ○ 副会長

	氏名	所属
1	◎ 白石 龍生	大阪教育大学教育学部 教授
2	池上 甲一	近畿大学農学部 教授
3	春木 敏	大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授
4	酒井 欣吾	(社)大阪府栄養士会 会長
5	北村 壽子	大阪府食生活改善連絡協議会 会長
6	嵯峨 健一	(財)大阪府学校給食会 常務理事
7	尾崎 憲治	大阪府農業協同組合中央会 食と農・環境対策部長
8	橋田 由紀子	大阪府保育士会 副会長
9	石田 房子	なにわの消費者団体連絡会 幹事
10	秋山 幸三	日本チェーンストア協会関西支部事務局長 (株式会社イズミヤ)
11	○ 木山 昌彦	大阪府立健康科学センター 健康度測定部長
12	森定 一穂	大阪府保健所長会
13	永井 伸彦	健康医療部保健医療室副理事兼健康づくり課長
14	山本 憲次	健康医療部食の安全推進課長
15	福山 喜彦	福祉部子ども室子育て支援課長
16	西江 明洋	環境農林水産部農政室推進課長
17	河野 俊一郎	環境農林水産部流通対策室長
18	兜玉 光剛	環境農林水産部水産課長
19	中島 英夫	環境農林水産部動物愛護畜産課長
20	北川 憲一郎	教育委員会事務局教育振興室副理事兼保健体育課長

1 第2次大阪府食育推進計画検討会ワーキング

月 日	内 容
平成 23 年 5 月 19 日	第2次大阪府食育推進計画策定について
平成 23 年 8 月 24 日	第1回検討会報告及び素案の検討について
平成 23 年 9 月 7 日	第2次計画の素案について
平成 23 年 10 月 25 日	第2回検討会報告及び素案の修正について
平成 23 年 12 月 22 日	(1) パブリックコメント実施について (2) 計画案の確認について
平成 24 年 3 月 19 日	(1) パブリックコメントの回答について (2) 計画案の最終確認について

2 第2次大阪府食育推進計画検討会

月 日	内 容
平成 23 年 7 月 12 日	第1次計画の評価について
平成 23 年 9 月 16 日	第2次計画の素案について
平成 24 年 3 月 22 日	(1) パブリックコメント結果について (2) 第2次計画案について

3 パブリックコメント

月 日	内 容
平成 24 年 2 月	意見募集 (2 月 1 日~3 月 2 日)

食育基本法の施行に伴う大阪府における食育推進体制

食育基本法

■平成17年6月17日食育基本法公布

■平成17年7月15日食育基本法施行

目的

この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐむための食育を推進することが重要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。
(第1条)

背景

- 「食」を大切にす心の欠如
- 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- 肥満や生活習慣病（糖尿病など）の増加
- 過度の痩身志向
- 「食」の安全上の問題の発生
- 「食」の海外への依存
- 伝統ある食文化の喪失

基本的施策

- 家庭における食育の推進（第19条）
- 学校、保育所等における食育の推進（第20条）
- 地域における食生活改善のための取組の推進（第21条）
- 食育推進運動の展開（第22条）
- 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等（第23条）
- 食文化の継承のための活動への支援等（第24条）
- 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進（第25条）

(第9条 国の責務)

食育推進会議 (第26~30条)

(第16条)

食育推進基本計画 (H18.3)
第2次食育推進基本計画 (H23.3)

大阪府

(第10条 地方公共団体の責務)

大阪府食育推進ネットワーク会議

食育推進計画評価委員会

(第17条)

大阪府食育推進計画 (H19.3)
第2次大阪府食育推進計画 (H24.3)

食育推進計画検討会

計画の推進

具体的な施策の展開

- 教育関係者等及び農林漁業者等の責務（第11条）
- 食品関連事業者等の責務（第12条）
- 国民の責務（第13条）

行政施策の推進（分野別取組）

健康分野

- 食育推進プロジェクト
- 食環境づくり推進事業
- 歯と口の健康づくりと連携した推進
- 食の安全性に関する基礎的な知識の普及

生産分野

- 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進
- 大阪産農林水産物の地産地消および大阪産品の利用促進

教育保育分野

- 校内指導体制の整備
- 学校給食の普及・充実
- 児童福祉施設関係者研修会の実施

食育推進団体等の自主的な推進



(趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）の本旨に基づき、行政、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関・団体が協働して大阪府の食育推進に取り組むために、健康おおさか21推進府民会議のもとに大阪府食育推進ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置し、ネットワーク会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 ネットワーク会議は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大阪府食育推進計画の推進に関すること。
- (2) その他、食育の推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、別表に掲げる団体の代表者等をもって組織する。

(会長等)

第4条 ネットワーク会議に会長を置き、構成員の互選によりこれを選出する。

- 2 検討会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、ネットワーク会議を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 ネットワーク会議は、会長が招集する。

2 ネットワーク会議の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 ネットワーク会議の庶務は、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課が行う。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

- この要綱は、平成18年4月1日から実施する。
- この要綱は、平成19年4月25日から実施する。
- この要綱は、平成20年4月1日から実施する。
- この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

(別表) 大阪府食育推進ネットワーク会議団体名簿 (平成 23 年度 50 音順)

	団 体 名
1	社団法人 大阪外食産業協会
2	社団法人 大阪司厨士協会
3	社団法人 大阪食品衛生協会
4	大阪百貨店協会
5	社団法人 大阪府医師会
6	大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会
7	社団法人 大阪府栄養士会
8	財団法人 大阪府学校給食会
9	大阪府学校保健会
10	大阪府漁業協同組合連合会
11	社団法人 大阪府歯科医師会
12	大阪府市長会
13	大阪府小学校長会
14	大阪府食生活改善連絡協議会
15	社団法人 大阪府食品産業協会
16	社団法人 大阪府私立幼稚園連盟
17	大阪府生活協同組合連合会
18	社団法人 大阪府畜産会
19	大阪府町村長会
20	社団法人 大阪府調理師会
21	大阪府農業会議
22	大阪府農業協同組合中央会
23	大阪府「農の匠」の会
24	大阪府PTA協議会
25	大阪府保育士会
26	大阪府保健所長会
27	大阪府立健康科学センター
28	大阪ヘルシー外食推進協議会
29	NPO法人 関西消費者連合会
30	管理栄養士養成施設(公立大学法人 大阪府立大学)
31	近畿農政局 大阪地域センター
32	健康おおさか 21・食育推進企業団
33	日本チェーンストア協会関西支部
34	財団法人 フィットネス21事業団

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。

今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。

国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩(そう)身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾(はん)濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。

また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。

さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（教育関係者等及び農林漁業者等の責務）

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

（食品関連事業者等の責務）

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

（法制上の措置等）

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

（年次報告）

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

（食育推進基本計画）

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 食育の推進の目標に関する事項
- 三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の瘦(そう)身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体

が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実を図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進)

第二十五条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第二十六条 内閣府に、食育推進会議を置く。

2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- 二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

(会長)

第二十八条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- 一 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第九条第一項に規定する特命担当大臣であって、同項の規定により命を受けて同法第四条第一項第十七号に掲げる事項に関する事務及び同条第三項第二十七号の三に掲げる事務を掌理するもの（次号において「食育担当大臣」という。）
- 二 食育担当大臣以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者
- 三 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第三号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

第2次食育推進基本計画について

- 食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議(総理(会長)、関係閣僚、民間有識者で構成)が作成
- 平成18年3月に最初の計画を策定(平成18年度から22年度まで)、今回は平成23年度から27年度までの5年間について定める。

○新しい計画のポイント(前計画との主な違い)

- (コンセプト)「周知」から「実践」へ
- 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に三つの「重点課題」を掲げる。
 - ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
 - ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
 - ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

○新しい計画の概要(下線部は新規部分)

【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題 (1)生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進 (2)生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 (3)家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
2. 基本的な取組方針 (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 (2)食に関する感謝の念と理解 (3)食育推進運動の展開 (4)子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践 (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

【第2 食育の推進の目標に関する事項】(目標値:平成27年度までの達成を目指すもの)

- (1)食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》70.5%⇒《目標値》90%以上
- (2)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》朝食+夕食=週平均9回⇒10回以上
- (3)朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子ども1.6%、20歳代~30歳代男性28.7%
⇒《目標値》子ども0%、20歳代~30歳代男性15%以下
- (4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 《現状値》26.1%⇒《目標値》30%以上
- (5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 《現状値》50.2%⇒60%以上
- (6)内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 《現状値》41.5%⇒《目標値》50%以上
- (7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 《現状値》70.2%⇒80%以上
- (8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.5万人⇒《目標値》37万人以上
- (9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》27%⇒《目標値》30%以上
- (10)食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 《現状値》37.4%⇒90%以上
- (11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加 《現状値》40%⇒100%

【第3 食育の総合的な促進に関する事項】

1. 家庭における食育の推進 2. 学校、保育所等における食育の推進 3. 地域における食育の推進(「生活習慣病の予防及び改善につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「高齢者に対する食育推進」及び「男性に対する食育推進」の記述を追加)
4. 食育推進運動の展開 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等(「農山漁村コミュニティの維持再生」の記述を追加)
6. 食文化の継承のための活動への支援等 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進(「世代区分等に応じた国民の取組の提示(「食育ガイド」(仮称)の作成・公表)」の記述を追加)

【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

1. 多様な関係者の連携・協力の強化 2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進(「都道府県及び市町村は、食育を推進する中核となる人材育成を検討」の記述を追加)
3. 世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握 4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用 5. 基本計画の見直し

□ 統計資料 □

1 生活習慣病の発症と食生活との関連

◆脳卒中、心疾患と野菜

米国の成人 9,608 人を 19 年間追跡したところ、米国の一般住民でも、野菜や果物の摂取により、循環器疾患リスクや全死因死亡率が低くなるという関係が認められた。

(American Journal of Clinical Nutrition 2002;76:93-9)

疾病と食生活習慣の関係（疾病等の原因となる食生活習慣）

悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	糖尿病	骨粗鬆症	う蝕・歯周病
塩辛い食品の摂り過ぎ	食塩の摂り過ぎ	食塩の摂り過ぎ	食べ過ぎ	カルシウム不足	
動物性脂肪の摂り過ぎ	動物性脂肪の摂り過ぎ		甘味食品・飲料の摂り過ぎ		甘味食品・飲料の摂り過ぎ
食物繊維不足	カリウム（野菜・果物）の不足	カリウム（野菜・果物）の不足			

2 食品が安全安心だと思う理由の経年比較（Qネット 大阪府）

流通している食品が安全安心だと思う層に対してその理由を質問したところ、「生産者・販売者など事業者を信頼しているから」を理由に挙げる割合が平成 21 年度に比べて高くなった。また、「食に関わる情報が多く提供されているから」、「消費者自身の知識が向上したから」を理由に挙げる割合が平成 21 年度に比べて低くなった。

		Q 食品が安全安心だと思う理由は何ですか〔複数回答〕						
		国や都道府県など行政の取締りが強化されたから	食に関わる法律が強化されたから	生産者・販売者など事業者を信頼しているから	食に関わる情報が多く提供されているから	消費者自身の知識が向上したから	現在発生している問題の程度は許容範囲と思うから	わからない
23 年度	1073	36.3%	41.1%	39.8%	39.6%	31.7%	14.6%	1.8%
22 年度	826	34.3%	41.1%	40.2%	48.8%	39.0%	10.5%	2.7%
21 年度	713	36.6%	43.2%	35.9%	47.3%	41.9%	13.7%	2.5%

3 食品の安全安心に関して不安に思うことの経年比較（Qネット 大阪府）

食品の安全安心に関して不安に思うことについては、偽装表示、輸入食品の安全性、添加物の不正使用に続いて、放射性物質の影響の割合が高かった。

		Q 食品の安全安心に関して不安に思うことは何ですか〔複数回答〕					
		原産地や賞味期限等の偽装表示	BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなどの家畜の疾病	食肉や卵・魚介類に使用される抗生物質などの残留	食品に意図せず含まれる有害な物質（カドミウム、メチル水銀、ダイオキシンなど）	輸入食品の安全性（原材料として輸入品を使った場合を含む）	添加物の不正使用
23年度	1580	78.2%	51.1%	45.4%	52.0%	69.4%	56.1%
22年度	1430	76.6%	55.5%	52.6%	59.8%	73.1%	64.0%
21年度	1451	78.4%	62.9%	58.4%	62.6%	75.9%	65.4%
		遺伝子組換え作物の使用	農薬の不適正使用	いわゆる健康食品の誇大広告や健康被害	食品の不衛生な取り扱い（食中毒菌の混在や製造工程中の毛髪の混入）	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響	わからない
		23年度	1580	37.3%	47.1%	37.0%	50.2%
22年度	1430	39.1%	57.7%	40.1%	51.6%	-	1.0%
21年度	1451	43.8%	59.1%	42.5%	49.3%	-	0.8%

4 農業算出額（大阪府 単位：百万円）（）内は構成比（農林水産統計 農林水産省）

年次	農業産出額	米	野菜	果実	花き (苗木含む)	(耕種計)	畜産
S60	62,217 (100.0)	13,709 (22.0)	21,338 (34.3)	8,220 (13.2)	3,321 (5.3)	47,229 (75.9)	14,988 (24.1)
H5	54,127 (100.0)	10,712 (19.8)	22,774 (42.1)	8,730 (16.1)	3,345 (6.2)	47,440 (87.6)	6,687 (12.4)
H10	42,415 (100.0)	8,171 (19.3)	18,049 (42.6)	6,676 (15.7)	4,373 (10.3)	37,759 (89.0)	4,656 (11.0)
H15	36,200 (100.0)	8,300 (23.0)	15,600 (43.1)	5,200 (14.4)	3,200 (8.8)	32,900 (90.9)	3,300 (9.1)

5 新規就農者（大阪府農業経営基盤強化促進基本方針 H23.3 大阪府）より抜粋

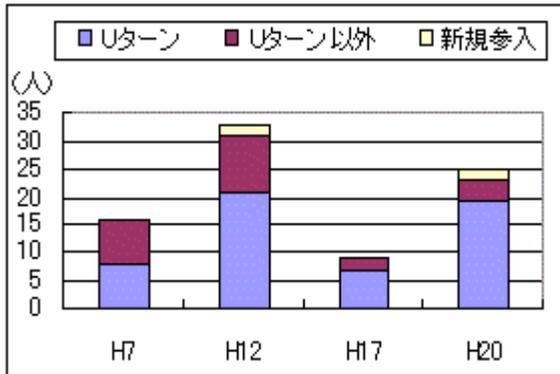
○新規就農者

新規就農者については、平成10年頃までは10数名と低水準で推移していたが、平成12年に33名に増えた後、近年は20名程度で推移している。この内、Uターン就農者が占める割合がかなり高く、平成20年を見ると新規就農者25名中19名（76%）となっている。また平成12年からはわずかだが新規参入の就農者が出てきている。

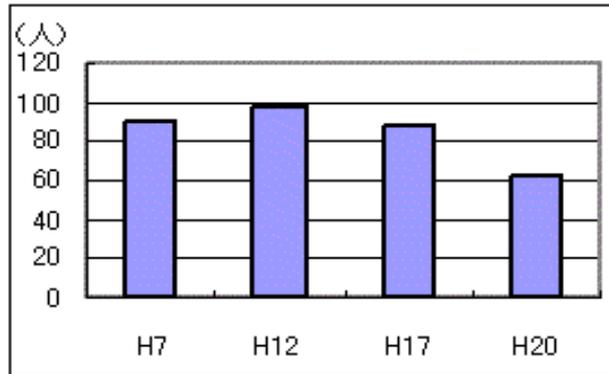
青年農業者の推移を見ると、平成12年では98名であったがその後減少傾向にあり、平成20年では62名となっている。

○大阪府における青年の就農状況

新規就農者

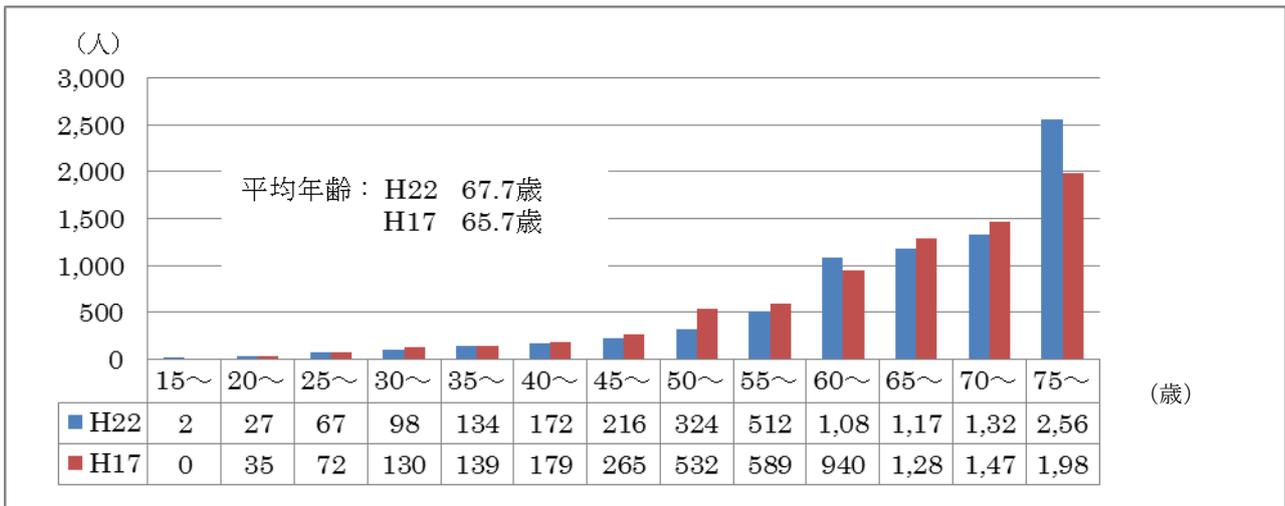


青年農業者(30歳未満)

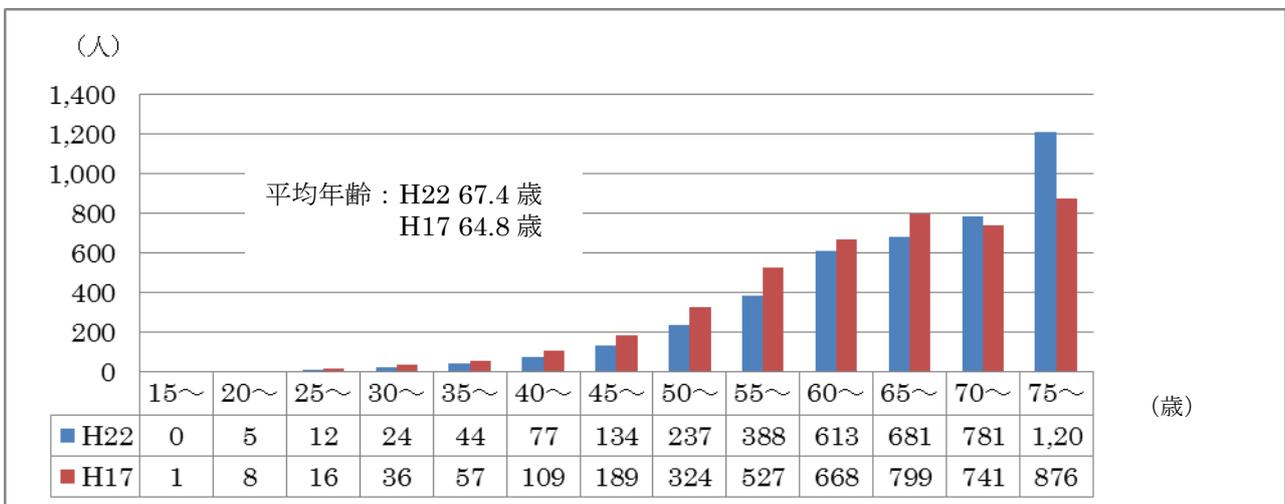


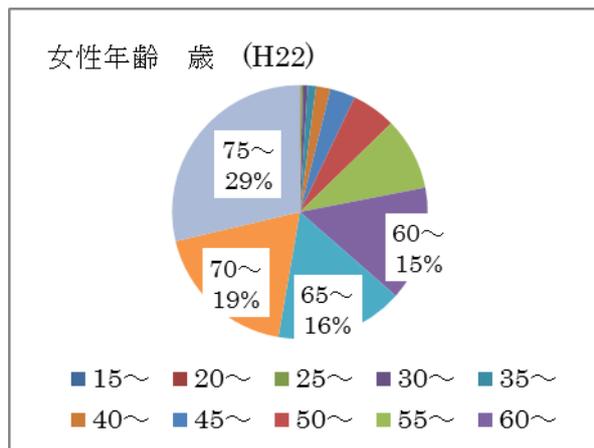
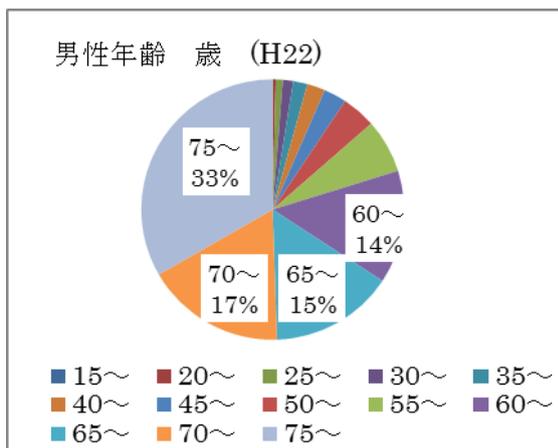
6 年齢別基幹的農業従事者数(大阪府) (世界農林業センサス 農林水産省)
(農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数)

【男性】



【女性】





7 学校給食実施状況（全国）（学校給食実施状況 文部科学省）

国公立学校において平成 21 年度の学校給食を実施している学校数は全国で 32,400 校、実施率は 94.3%である。（小学校 99.2%・中学校 85.5%）

また、完全給食の実施率は 90.3%である。（小学校 98.1%・中学校 76.2%）

区 分	学校総数	実施率（学校数比）				
		計	完全給食	補食給食	ミルク給食	
小 学 校	平成21年	21,884校	99.2% (21,713校)	98.1%	0.5%	0.6%
	平成20年	22,097校	99.2% (21,923校)	97.9%	0.5%	0.8%
中 学 校	平成21年	10,801校	85.5% (9,235校)	76.2%	0.6%	8.7%
	平成20年	10,850校	85.8% (9,304校)	75.6%	0.6%	9.5%
特 別 支 援 学 校	平成21年	1,027校	87.8% (902校)	86.6%	0.1%	1.2%
	平成20年	1,023校	86.5% (885校)	85.3%	0.2%	1.0%
夜間定時制 高等学校	平成21年	633校	86.9% (550校)	64.3%	22.4%	0.2%
	平成20年	651校	88.8% (578校)	64.4%	24.1%	0.3%
計	平成21年	34,345校	94.3% (32,400校)	90.3%	0.9%	3.2%
	平成20年	34,621校	94.4% (32,690校)	89.9%	1.0%	3.5%

□ 食品群別摂取量の推移 □

(1人1日あたりの重量 g)

年別		S63		H3		6		9		12	
区分		全国	大阪府								
総量		1,325	1,224	1,338	1,323	1,336	1,227	1,426	1,446	1,380	1,293
動物性食品		337	311	346	337	348	353	355	373	339	327
植物性食品		988	913	992	986	988	924	1,071	1,073	1,041	967
穀類	米類	201	202	199	199	192	193	165	166	160	185
	小麦粉	86	95	87	118	87	105	92	106	94	90
	その他の穀類	2	1	2	2	2	2	2	2	2	1
いも類		67	56	69	57	62	57	69	66	65	50
砂糖類		11	11	10	12	10	10	10	11	9	10
菓子類		21	17	22	17	20	19	24	26	22	19
油脂類		18	17	17	17	18	18	17	16	16	16
種実類		2	1	1	1	2	2	2	2	2	3
豆類	大豆・大豆製品	68	58	66	64	65	54	69	62	70	64
	その他の豆類	2	1	2	3	2	1	2	1		1
緑黄色野菜		73	70	73	68	82	71	92	89	96	89
その他の野菜		176	136	176	149	172	129	197	179	180	146
きのこ類											
果実類		125	101	112	107	117	100	131	137	117	106
藻類		6	4	6	5	6	4	5	4	6	4
調味嗜好品 及び飲料		118	120	144	141	148	151	189	202	182	198
調味料・香辛料											
魚介類	生魚	65	60	65	63	65	67	63	66	92	54
	乾物・その他	31	26	32	30	32	26	35	33		23
肉類		74	76	76	80	75	84	80	91	78	73
卵類		43	45	43	46	43	47	41	47	40	39
乳類	牛乳	113	97	119	108	118	115	115	113	128	109
	乳製品	9	6	10	9	14	13	20	21		23
加工食品			18		18						
その他食品		14	7	5	9	6	10	6	5	5	3
補助栄養素 及び特定保健用食品											

S63・H3・6・9・12

全国:国民栄養調査 大阪府:国民栄養調査(大阪市を除く大阪府)

H15・18・19・20

全国:国民健康・栄養調査 大阪府:国民健康・栄養調査(大阪市を除く大阪府)

年別		15		18		19		20		21	
区分		全国	大阪府								
総量		2,071	2,078	2,087	2,196	2,085	2,068	2,038	2,092	2,071	2,064
動物性食品		328	330	323	333	324	317	302	302	308	331
植物性食品		1,743	1,748	1,764	1,863	1,761	1,752	1,736	1,790	1,763	1,733
穀類	米類	356	333	345	330	338	307	342	319	335	301
	小麦粉	97	117	96	113	99	121	97	111	99	125
	その他の穀類	9	6	9	5	9	4	10	7	8	5
いも類		60	54	62	64	56	44	57	54	55	50
砂糖類		7	8	7	7	7	7	7	7	7	7
菓子類		26	28	26	32	26	25	27	24	25	24
油脂類		10	11	10	11	10	10	10	10	10	10
種実類		2	2	2	2	2	1	2	2	2	1
豆類	大豆・大豆製品	58	50	56	53	56	42	56	53	56	56
	その他の豆類										
緑黄色野菜		94	84	96	92	92	83	93	88	93	73
その他の野菜		183	133	192	176	185	171	189	158	188	151
きのこ類		15	12	15	12	16	13	15	11	16	14
果実類		115	109	108	126	112	93	117	109	113	106
藻類		13	9	13	13	11	9	10	7	10	9
調味嗜好品 及び飲料		593	680	622	673	634	704	597	728	642	657
調味料・香辛料		93	83	94	106	93	99	95	103	92	111
魚介類	生魚	87	79	80	84	80	63	79	71	74	72
	乾物・その他										
肉類		77	88	80	81	83	101	78	82	83	94
卵類		37	45	36	41	36	40	34	35	34	32
乳類	牛乳	126	117	125	125	124	112	111	113	115	131
	乳製品										
加工食品											
その他食品											
補助栄養素 及び特定保健用食品		12	12	13	9	16	18	13	10	15	13

□ 「大阪府における幼児の食生活状況アンケート」結果 □

1. アンケートの目的

府内の幼児の食生活状況を把握するとともに、18年度から3年間幼児を重点として推進した食育事業の評価を行い、今後の事業に活用する。

2. アンケートの方法

府内14保健所から幼稚園・保育所に協力を依頼し、3歳以上の就学前幼児の保護者を対象に自記式アンケートを実施。回答を得た3,137人中、回答が未記入で確認不可能なものを除く2,774人を集計分析した。質問項目は平成17年度乳幼児栄養調査（厚労省）から一部引用。事業評価として18年度の調査結果との比較を行った。

3. 対象の状況

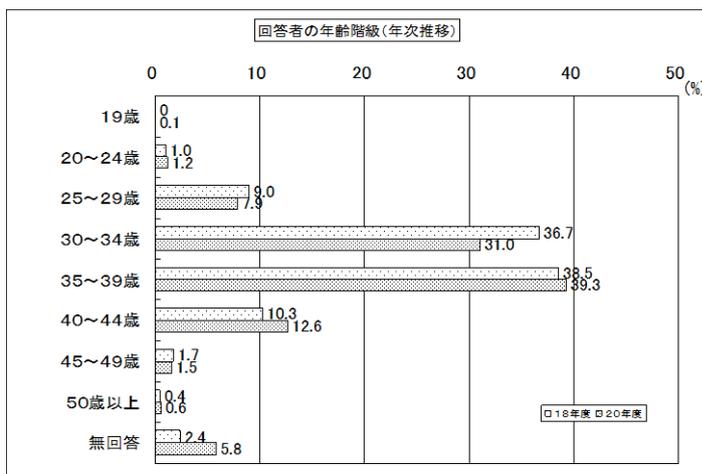
回答のあった幼児の年齢・性別人数は下記の通りで（表1）、通園状況は18、20年度で幼稚園70.1%、56%、保育園70.1%、43.9%であった。

回答した保護者は、続柄は「母親」が18、20年度で97.7%、97.5%と殆どで「30歳代」が最も多かった。（図1）

表1

	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	総計
18年度男	44	269	599	519	1432
女	38	252	542	492	1324
総計	82	521	1141	1011	2755
20年度男	56	300	563	497	1416
女	61	302	537	458	1358
総計	117	602	1100	955	2774

図1



4. 子どもさんについて

(1) ふだんの起床時刻・就寝時刻

起床時刻は18、20年度とも「午前7時台」が最も多く、「午前6時台」、「午前8時台」の順で多かった。就寝時刻は「午後9時台」が18、20年度とも最も多く、「午後10時台」、「午後8時台」の順で多かった。午後10時以降に就寝する幼児が全体の約30%を占めており、「早寝早起き」をさらに啓発する必要がある。

(図2、3)

図2

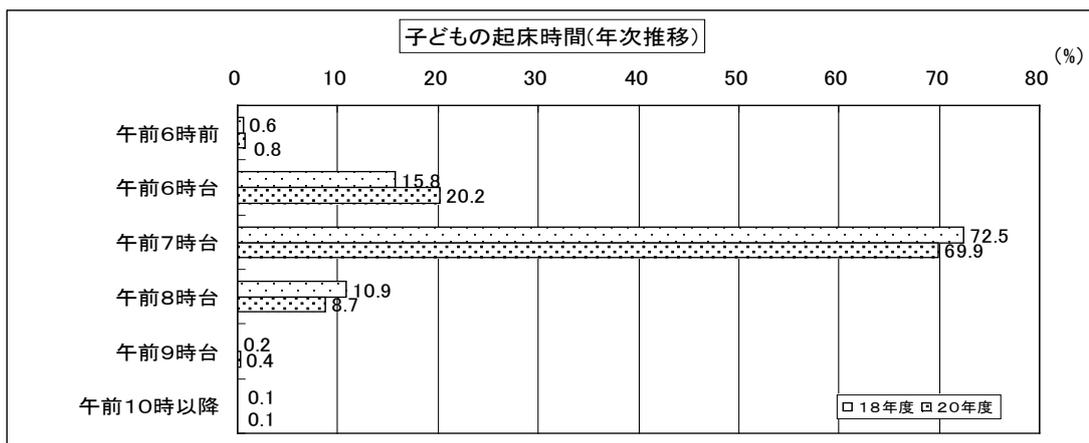
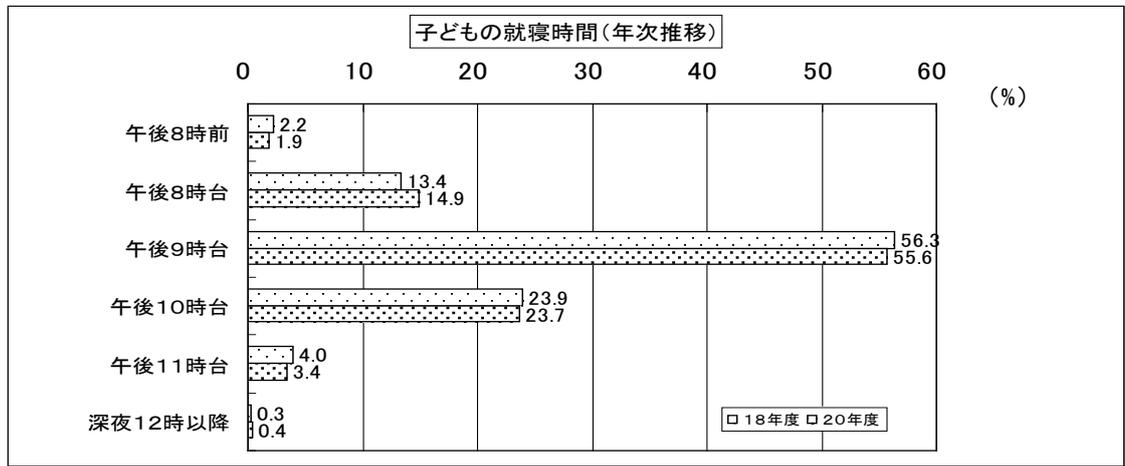


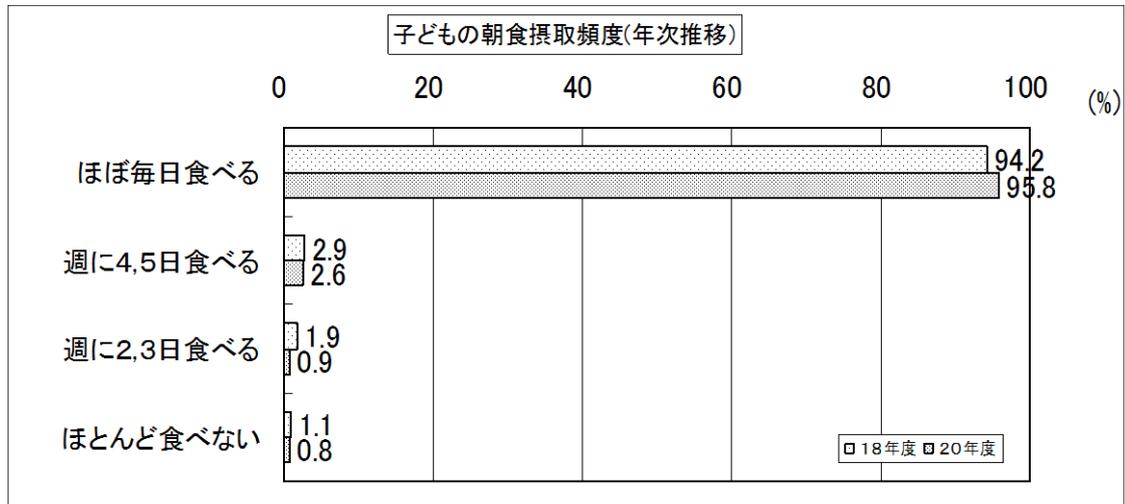
図 3



(2) 朝食摂取状況

「ほぼ毎日食べる」幼児が 18 年度 94.2%、20 年度 95.8%と有意に増加(p<0.01)。(図 4)

図 4



幼児の就寝時刻が遅いほど朝食を欠食する率が高くなる傾向が 18、20 年度ともにみられた。(図 5)

図 5



(3) 主要食物の摂取状況

「毎日摂取する」と回答している食品で最も多いのは「穀類」で、次いで「野菜」、「牛乳・乳製品」の順で多かった。(図6)

野菜を「ほぼ毎日摂取している」幼児は18年度67.5%、20年度72.9%と増加(p<0.01)。(図7) 幼児の1日の野菜摂取回数は「1日3回」が14%であり、「1日2回」が37.1%と最も多い。(図8)

図6

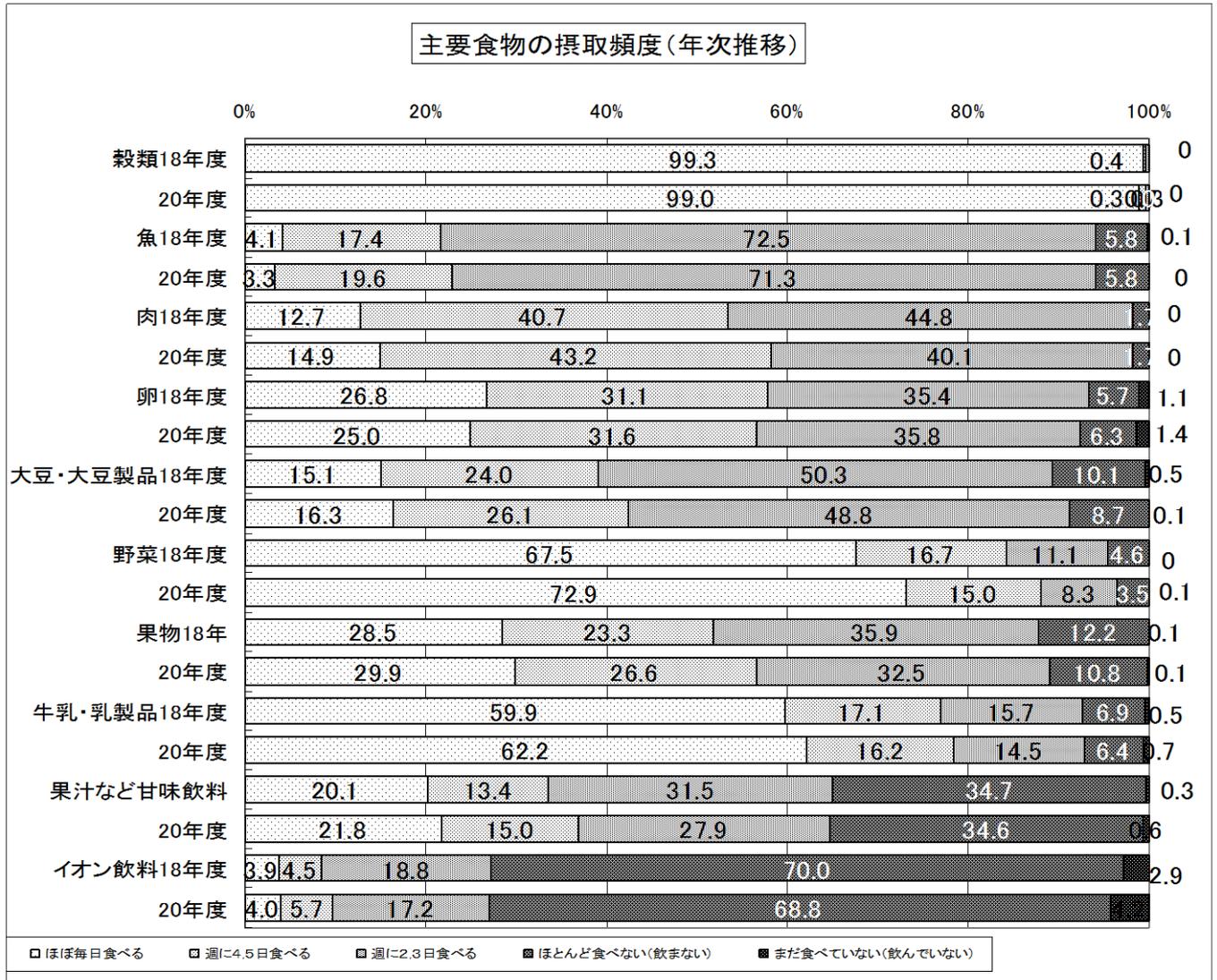


図7

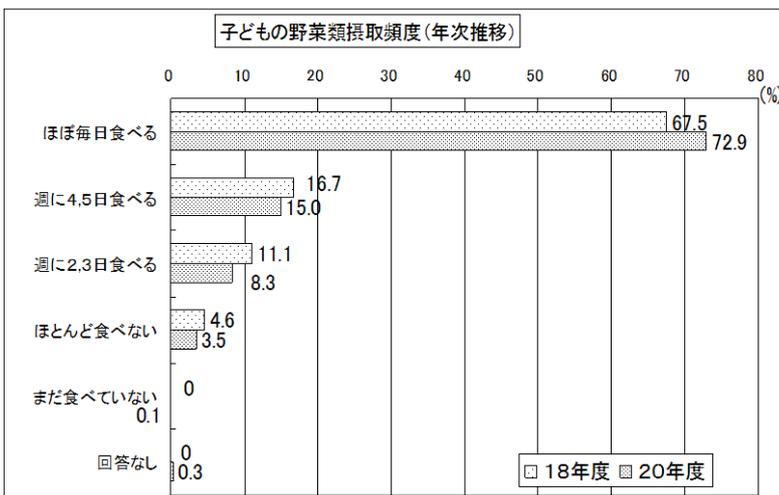
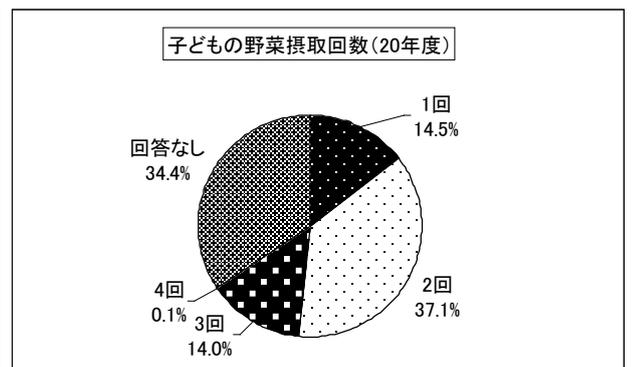


図8



5. 保護者について

(1) 朝食摂取状況

朝食を「ほぼ毎日食べる」が18年度86.5%から20年度87.8%と増加していた。(図9)

保護者と子どもの朝食習慣の関連を見ると、保護者が朝食を「ほとんど食べない」と回答した幼児の17.1%が欠食していた($p < 0.01$)。(図10)

図9

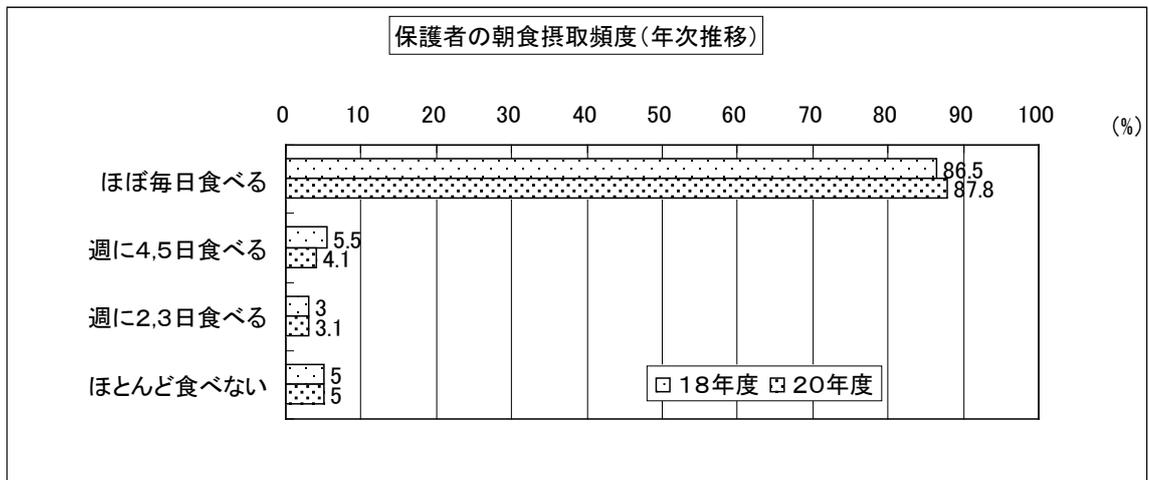
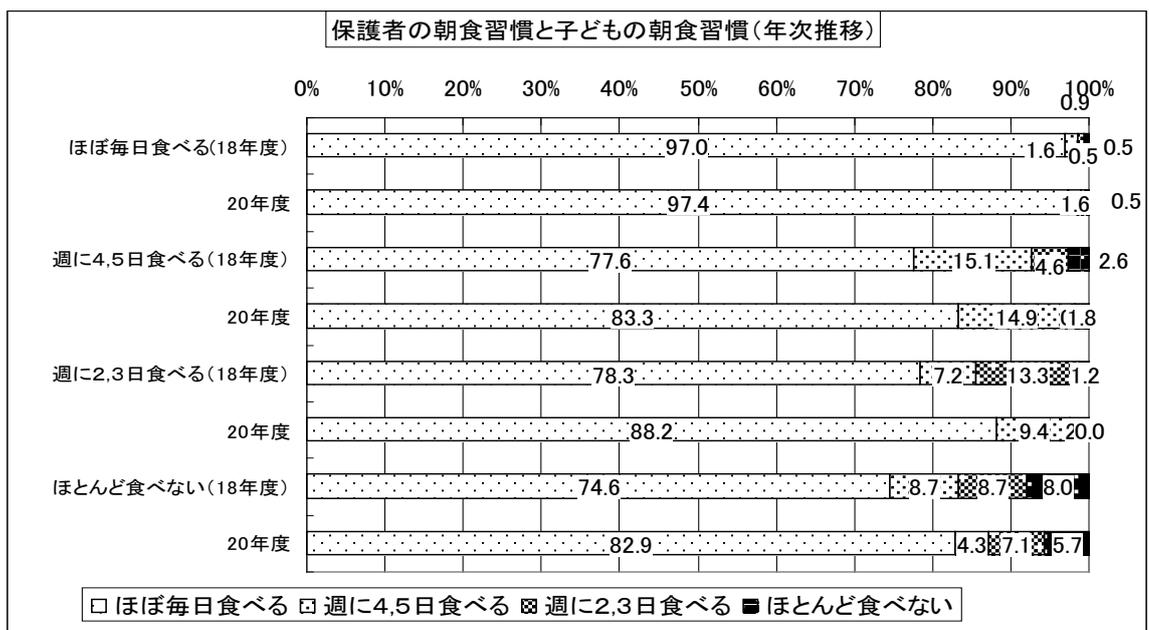


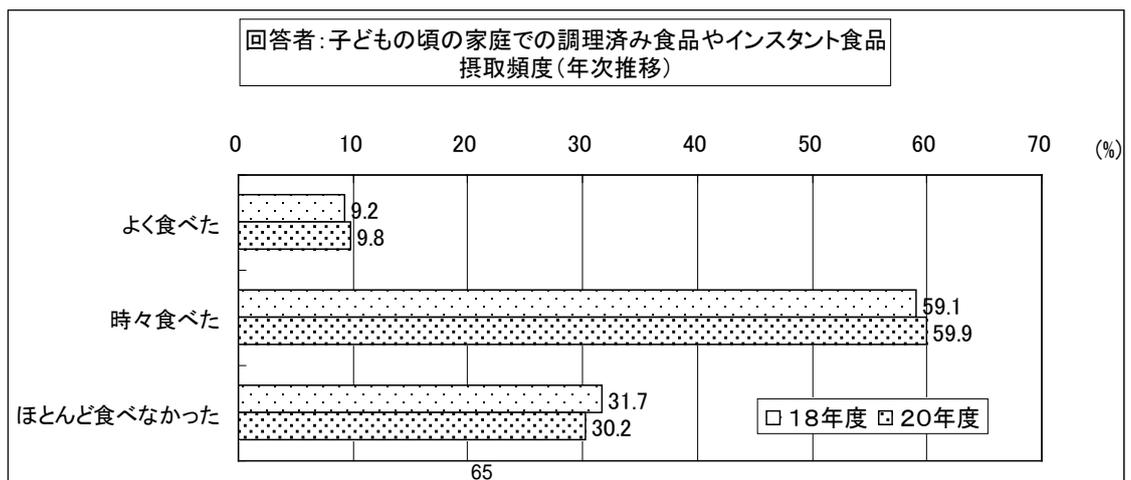
図10



(2) 子どもの頃に調理済み食品・インスタント食品をよく食べましたか

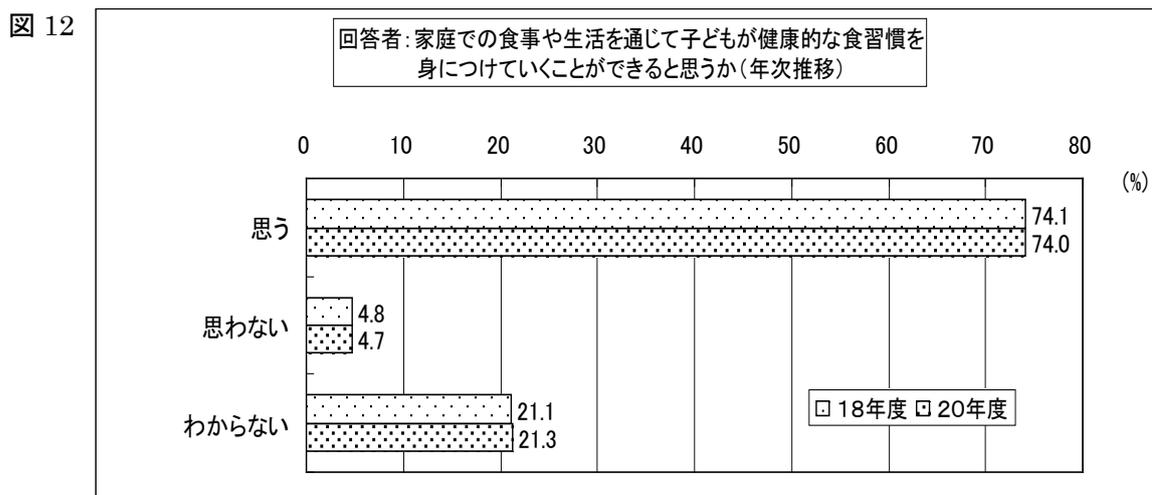
18、20年度とも同じような傾向である。(図11)

図11



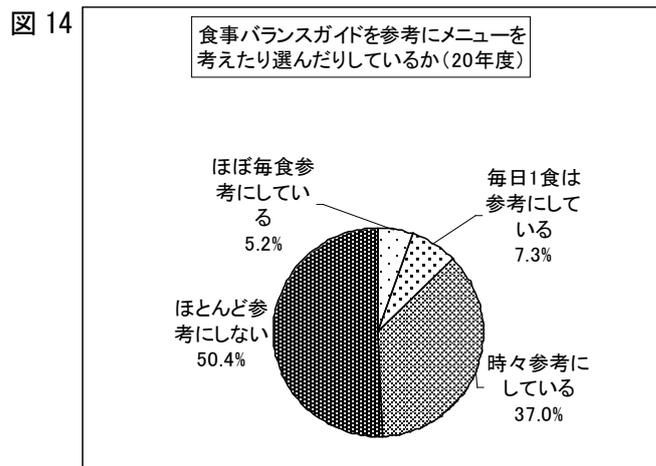
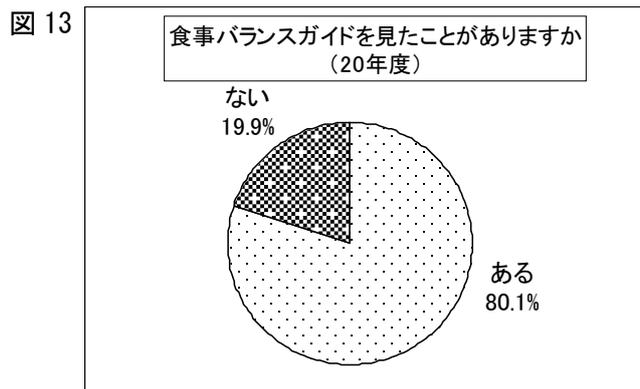
(3) 家庭での食事や生活を通して子どもが健康的な食習慣を身につけられると思いますか

18、20年度とも同じような傾向である。(図 12)



(4) 食事バランスガイドを見たことがありますか。

食事バランスガイドを「見たことがある人」は80.1%(図 13)、うち参考にしている人はほぼ半数。(図 14)



6. 考察・課題

大阪府では15年度から「野菜バリバリ朝食モリモリ」を合言葉に食育を推進し、18年度からは幼児を重点対象に取組を行ってきた。その結果、幼児の野菜摂取頻度や、朝食をほぼ毎日食べる割合が有意に増加した。

野菜摂取回数では3回の割合が低いことから野菜摂取量の不足が懸念される。

また食事バランスガイドの認知度は高いが活用が十分でないことから、今後は食事バランスガイドを活用しながら、引き続き「野菜1日5皿食べよう!1・2・2」を目安に野菜摂取量が増加するような支援が必要である。

あわせて、朝食摂取は就寝時刻や保護者の摂取状況と関連があることから保護者と子どもともに規則的な生活習慣の形成や正しい食習慣に対して有効な取組を検討していきたい。

□ 「幼稚園・保育所における食育実施状況アンケート」結果 □

1. アンケートの目的

大阪府内の幼稚園・保育所における平成 19 年度の食育実施状況を把握するとともに、平成 18 年度から 3 年間幼児を重点対象として実施した食育推進プロジェクト事業の評価を行い、今後の事業推進に活用する。

2. 対象及び客体数

大阪府 14 保健所において管内の幼稚園 445 施設、保育所 611 施設に配付し、回収した。幼稚園 435 施設、保育所 594 施設から回答を得た。(回収率 97.4%)

3. 食育実施状況

平成 19 年度の食育実施率は幼稚園 89.9%、保育所 99.0%で保育所のほうが高かった。(表 1、図 1) 平成 17 年度以降の推移をみると、幼稚園・保育所ともに実施率が増加傾向にあり、取組みが広がった。(図 2) 年齢別実施状況は図 3 のとおり。

表 1 食育実施状況 (施設数)

	実施	未実施	総計
幼稚園	391	44	435
保育所	588	6	594
総計	979	50	1029

図 2

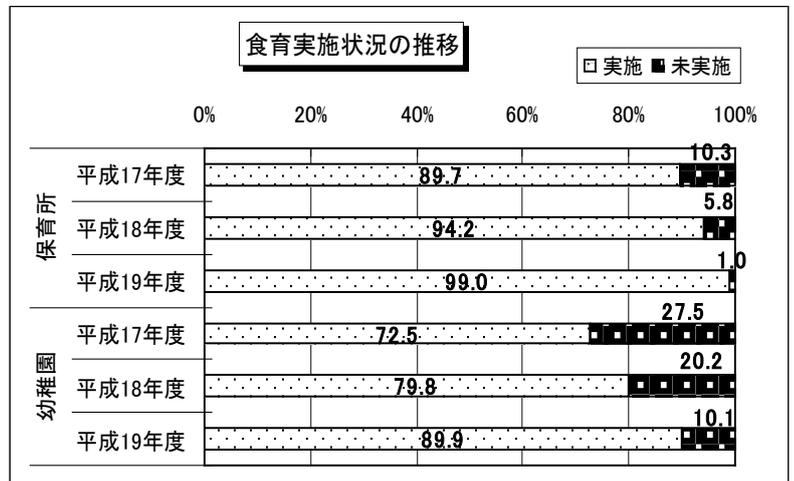


図 1

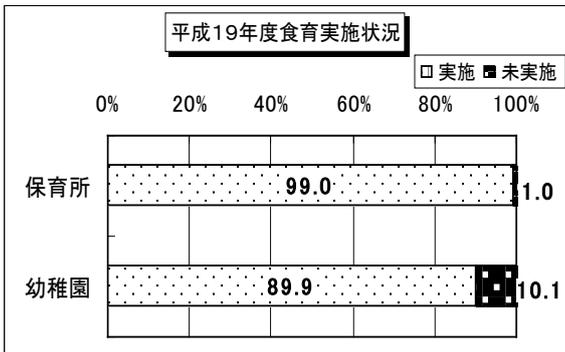
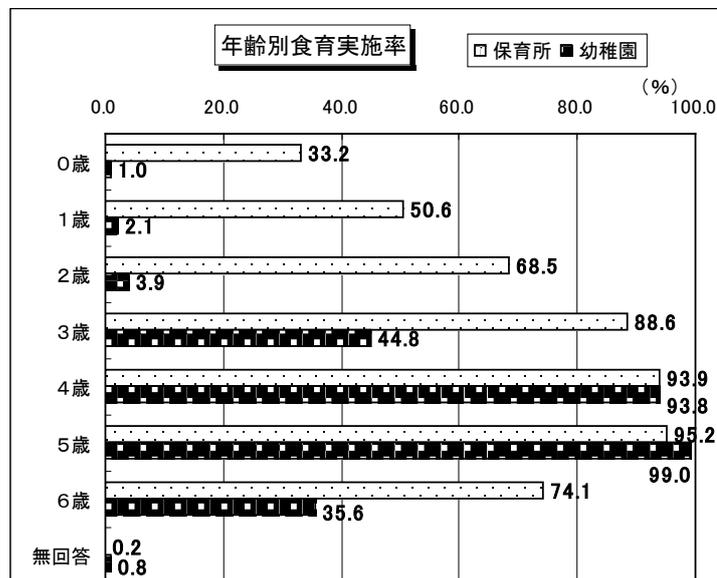


図 3



4. 食育を実施している幼稚園・保育所の具体的な状況

(1) 実施回数と年間合計指導時間数

平成19年度に食育を実施した施設の年間実施回数は、幼稚園・保育所ともに「1～10回」と回答した施設が多かった。(表2)

無回答施設を除いて平成17年度からの推移をみると、保育所では年間11回以上実施する施設の割合が徐々に高くなり、19年度には「1～10回」を上回った。一方、幼稚園は大きな変化がみられなかった。

(図4, 5)

表2 年間実施回数 (施設数)

	1～10回	11～20回	21～30回	31～40回	41～50回	51～100回	101～150回	151回以上	無回答	総計
幼稚園	275	34	8	2	2	7	17	24	22	391
保育所	254	123	48	11	12	19	27	60	34	588
総計	529	157	56	13	14	26	44	84	56	979

図4

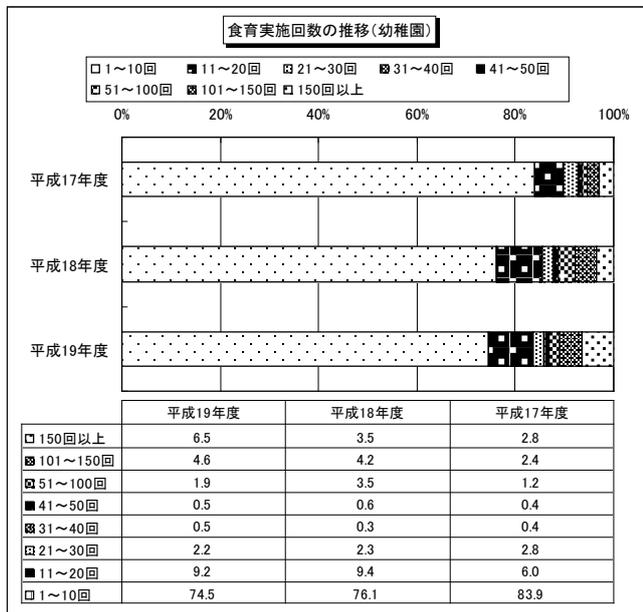
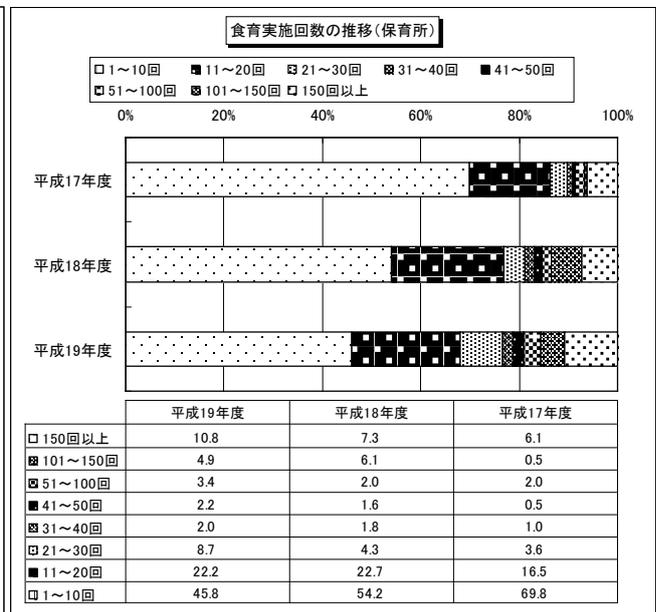


図5



年間実施回数と1回あたりの指導時間数から算出した「年間合計指導時間数」は、幼稚園・保育所ともに「316分以上」と回答した施設が多かった。(表3)

算出不可の施設を除いて平成17年度からの推移をみると、保育所では「316分以上」実施する施設の割合が徐々に高くなり、平成19年度には56.7%に達した。幼稚園でも年間合計指導時間数が増えつつあるが、保育所ほどの伸びは見られなかったことから、指導時間の確保が進みにくいことが伺える。(図6, 7)

表3 年間合計指導時間数 (施設数)

	45分未満	45分	46～90分	91～135分	136～180分	181～225分	226～270分	271～315分	316分以上	算出不可	総計
幼稚園	54	7	80	30	40	16	11	21	96	36	391
保育所	20	8	54	33	35	24	35	22	302	55	588
総計	74	15	134	63	75	40	46	43	398	91	979

図 6

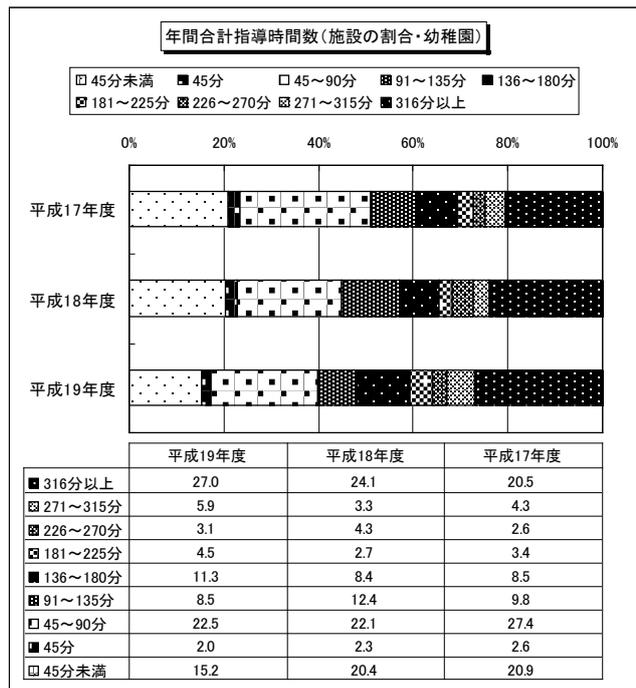
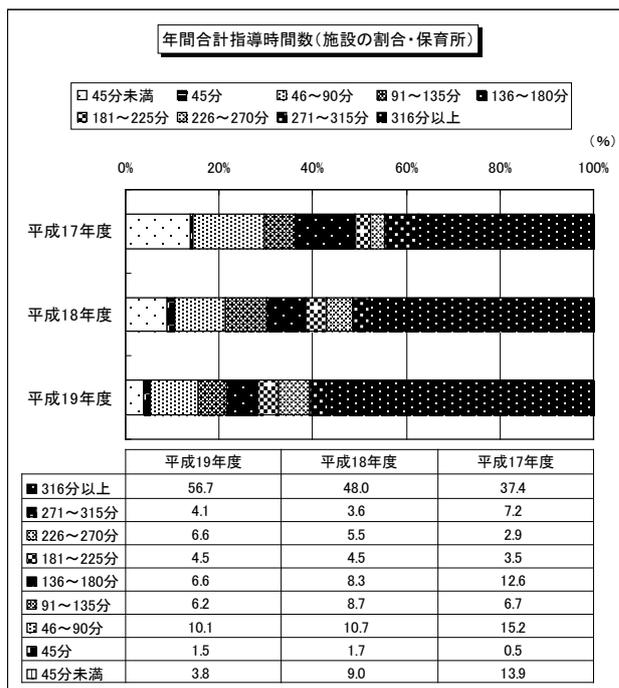


図 7



(2) 実施形態と食育計画作成状況

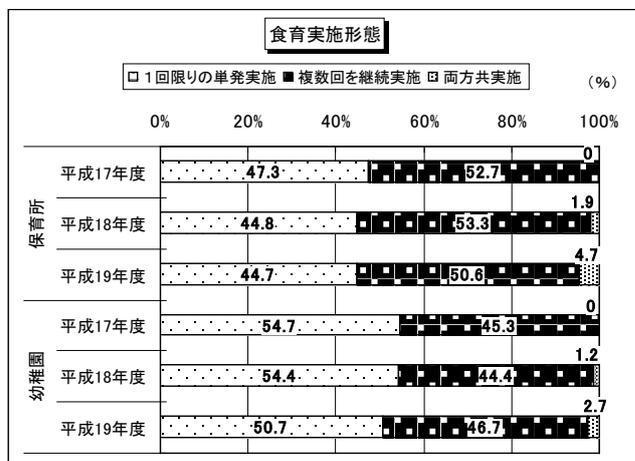
実施形態は幼稚園・保育所ともに「1 回限りの単発実施」「複数回を継続実施」がほぼ半々。無回答の施設を除いて平成 17 年度以降の推移をみると、あまり変化がなく同傾向が続いている。

(表 4, 図 8)

表 4 実施形態 (施設数)

	1回限りの単発実施	複数回を継続実施	両方共実施	無回答	総計
幼稚園	191	176	10	14	391
保育所	257	291	27	13	588
総計	448	467	37	27	979

図 8

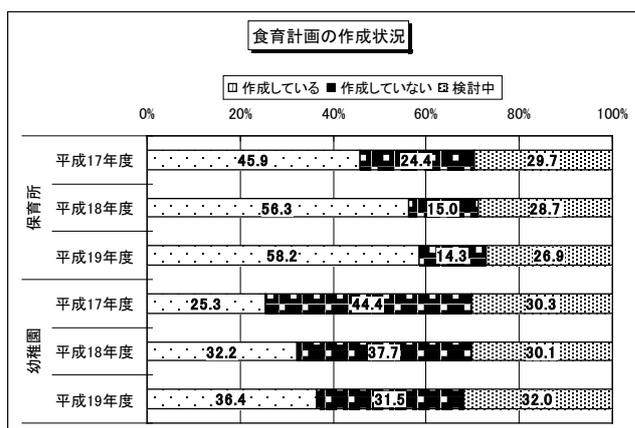


食育計画作成状況は「作成している」が幼稚園 36.4%、保育所 58.2%。無回答の施設を除いて平成 17 年度以降の推移をみると、幼稚園・保育所ともに「作成している」施設の割合が徐々に高くなっているが「作成していない」「検討中」の施設が依然多い。しかし今後は、新学習指導要領(平成 21 年 4 月文部科学省)、改正保育指針(平成 20 年 3 月厚生労働省)により作成する施設が増えると思われる。(表 5, 図 9)

表 5 計画作成状況 (施設数)

	作成している	作成していない	検討中	無回答	総計
幼稚園	141	122	124	4	391
保育所	342	84	158	4	588
総計	483	206	282	8	979

図 9



(3) 実施内容と方法

無回答の施設を除いて内容別に実施割合をみると、幼稚園では「野菜の働き」68.7%、「食事マナー」67.4%、「偏食」60.7%の順に多く、保育所では「野菜の働き」72.3%、「食事マナー」70.7%、「3色栄養バランス」61.1%の順に多かった。「地域の伝統的な食事」については幼稚園 12.9%、保育所 25.2%といずれも最も低かった。

(図10)

平成 17 年度以降の推移をみると、「野菜の働き」に取り組む施設が保育所では増えつつある。「朝食」は保育所・幼稚園いずれも伸びていないが、幼児期は朝食欠食率が低いことから、他の内容を優先していると思われる。(図11, 12)

図10

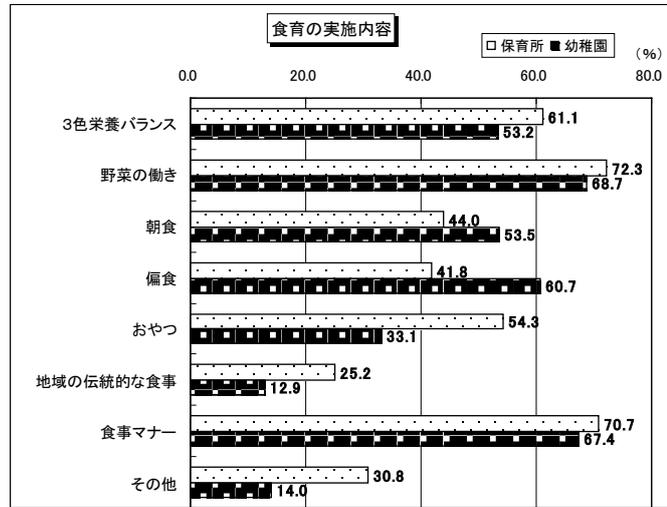


図11

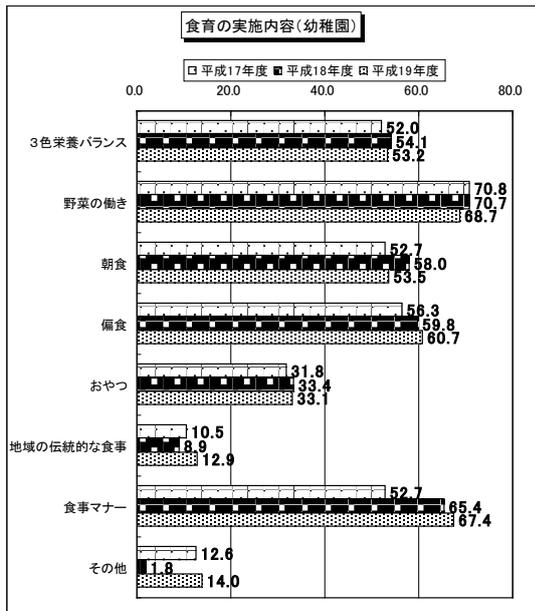
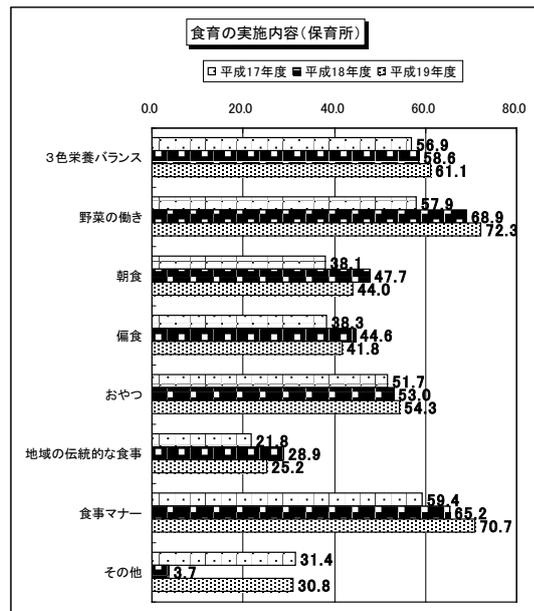


図12



無回答の施設を除いて方法別の実施割合をみると、幼稚園は「お話」78.9%、「飼育・栽培体験」69.4%、「一緒に食事」65.8%の順に多く、保育所は「飼育・栽培体験」85.8%、「調理体験」85.3%、「お話」77.8%の順に多かった。「調理体験」は幼稚園と保育所で差が大きかった。(図13)

平成 17 年度以降の推移をみると、全体的に実施割合が伸びており、食育実施率の伸びに伴い内容・方法ともに充実しつつある。(図14, 15)

図13

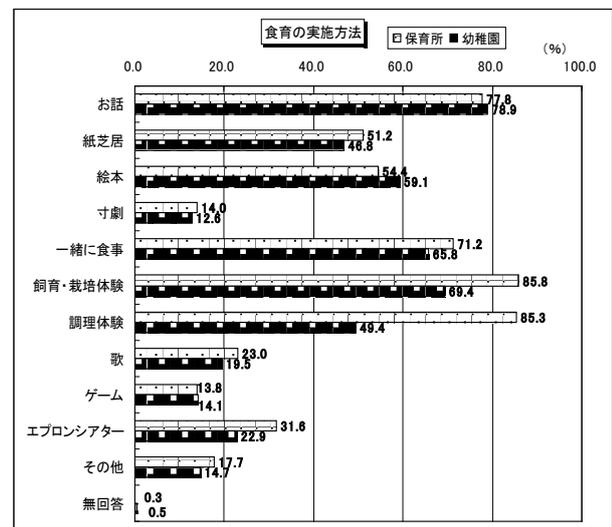


図 1 4

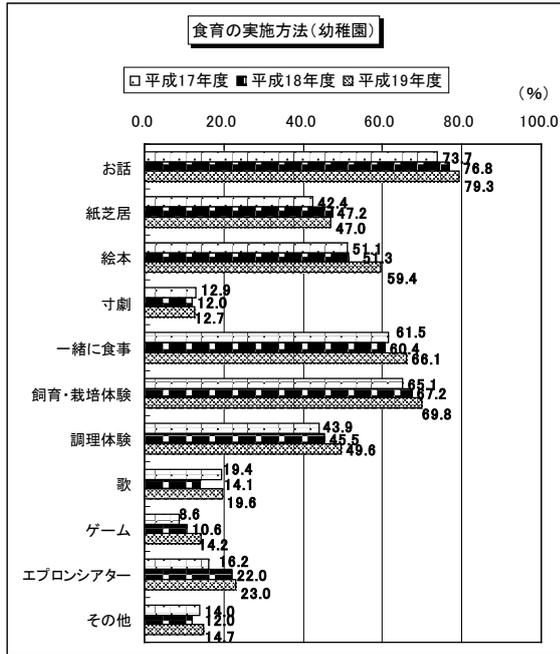
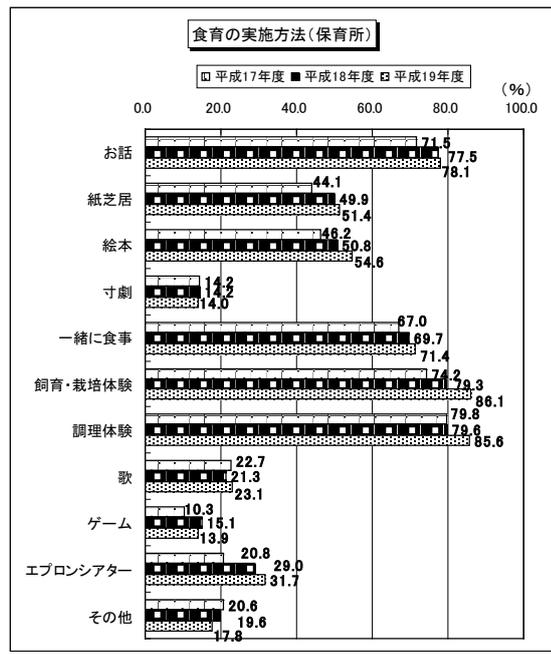


図 1 5



(4) 実施者

無回答の施設を除いて食育実施者の割合をみると、幼稚園・保育所とも「担任教諭・保育士」が最も多く保育所 95.9%、幼稚園 89.7%。(図 1 6)

平成 17 年度以降の推移をみると、ほとんど傾向は変わらない。府保健所は各施設が日常保育の中で食育を実践できるよう支援してきたが、園児と接する機会が一番多い担任教諭や保育士による実施が定着するよう、今後も側面的支援を行う必要がある。(図 1 7, 1 8)

図 1 6

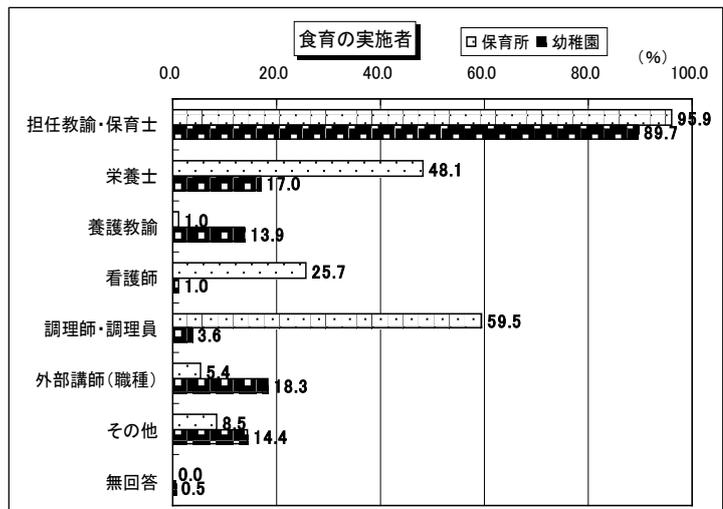


図 1 7

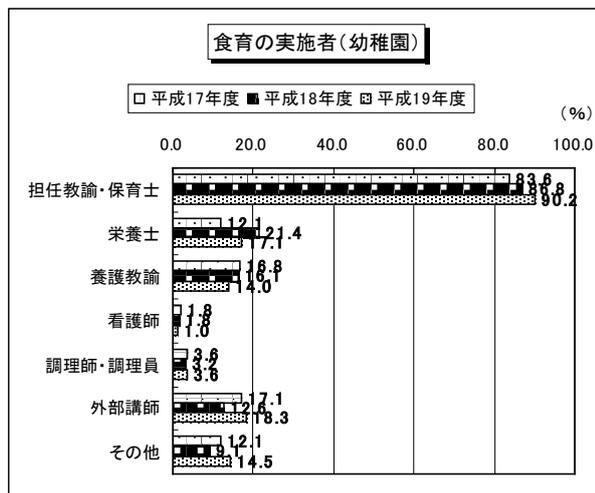
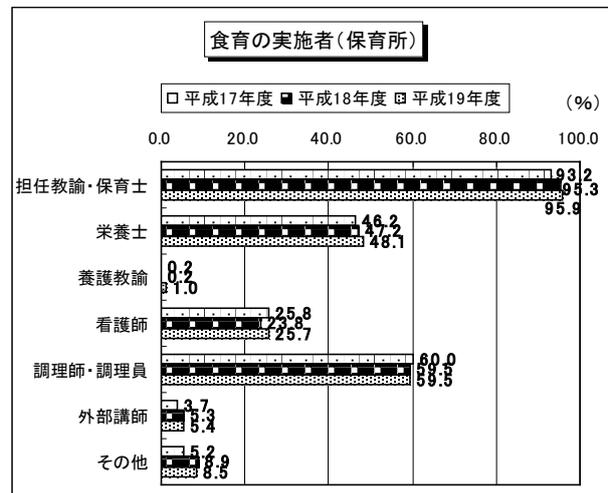


図 1 8



5. 保護者への啓発

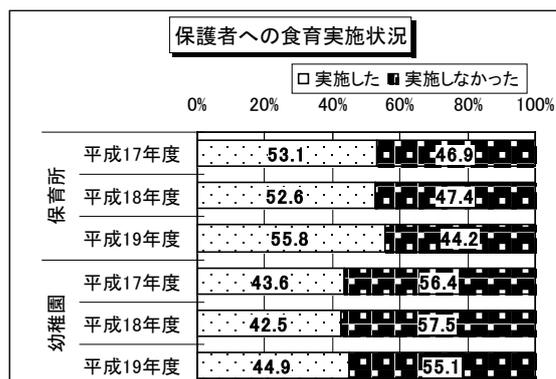
保護者への取組みは、幼稚園で半数近く、保育所では半数以上が行っていた。

無回答施設を除いて平成17年度以降の推移をみてもあまり大きな変化はみられなかった。(表6、図19)

表6 保護者への啓発実施状況 (施設数)

	実施	未実施	無回答	総計
幼稚園	192	236	7	435
保育所	329	261	4	594
総計	521	497	11	1029

図19



6. 平成20年度の食育実施予定

アンケート実施時点での平成20年度食育実施予定は表7のとおり。

表7 食育実施予定 (施設数)

	実施する	実施しない	無回答	総計
幼稚園	394	34	7	435
保育所	587	4	3	594
総計	981	38	10	1029

7. 外部への支援希望状況

保健所等外部への支援希望内容は、幼稚園は「健康情報・知識の提供」65.1%、「教材の貸し出し」59.6%、「講師の紹介」48.2%の順に多く、保育所は「健康情報・知識の提供」71.1%、「教材の貸し出し」65.4%、「指導者研修会の開催」47.5%の順に多かった。(図20)

図20

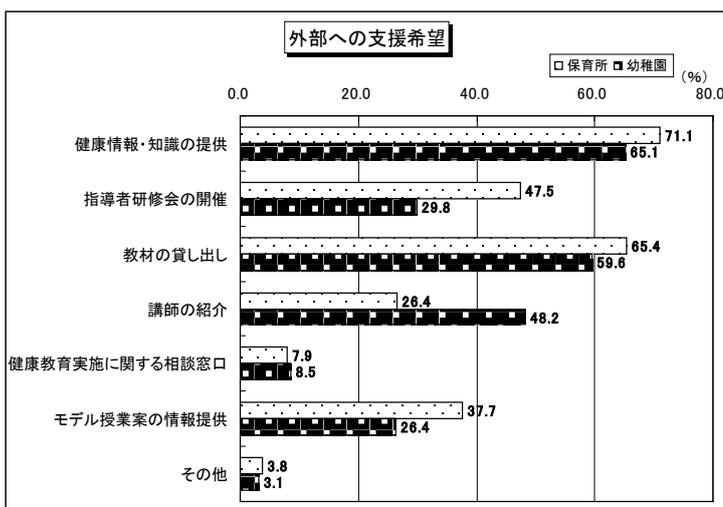
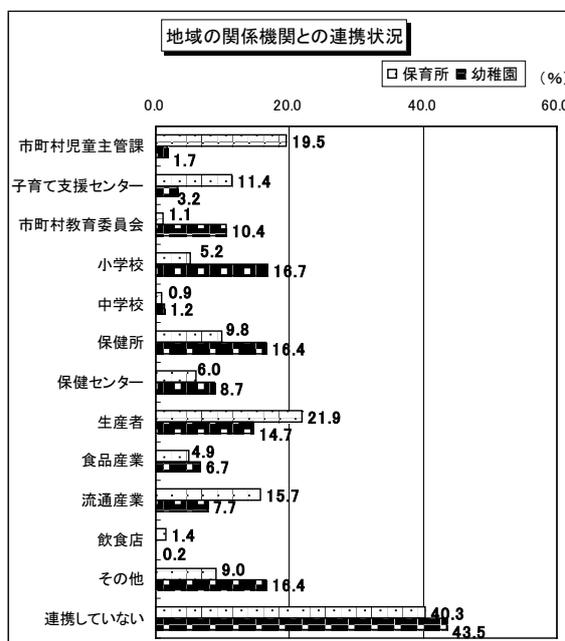


図21

8. 関係機関との連携状況

食育を実施するにあたり地域の関係機関との連携状況についてみると、幼稚園は「小学校」16.7%、「保健所」16.4%、「生産者」14.7%の順に多く、保育所は「生産者」21.9%、「市町村児童主管課」19.5%、「流通産業」15.7%の順に多い。(図21)



無回答施設を除いて平成17年度以降の推移をみると、幼稚園は「小学校」「生産者」「食品産業」「流通産業」の割合が増加傾向で、保育所は「連携していない」施設の割合が徐々に減り「生産者」「流通産業」が増加傾向と、それぞれ連携が進みつつあると思われる。

(図22, 23)

図22

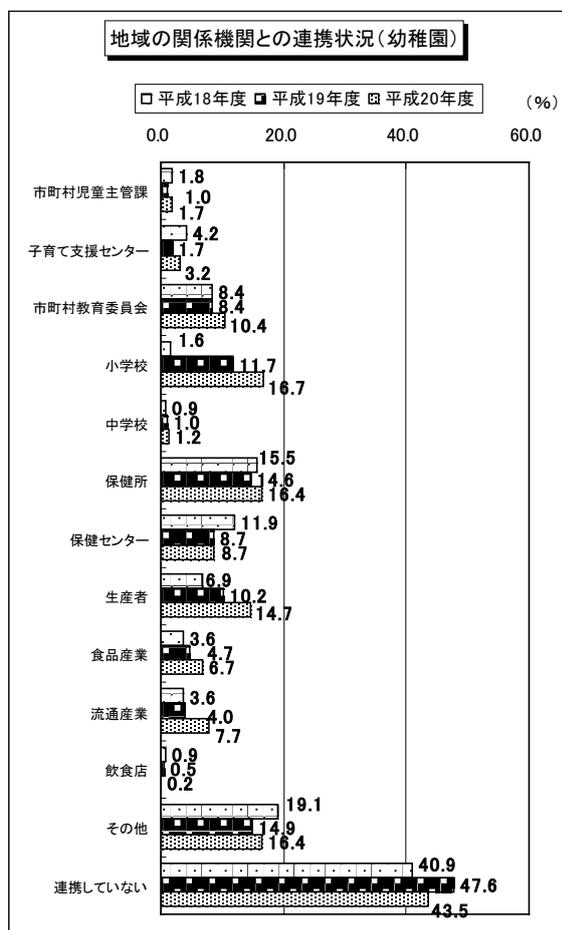
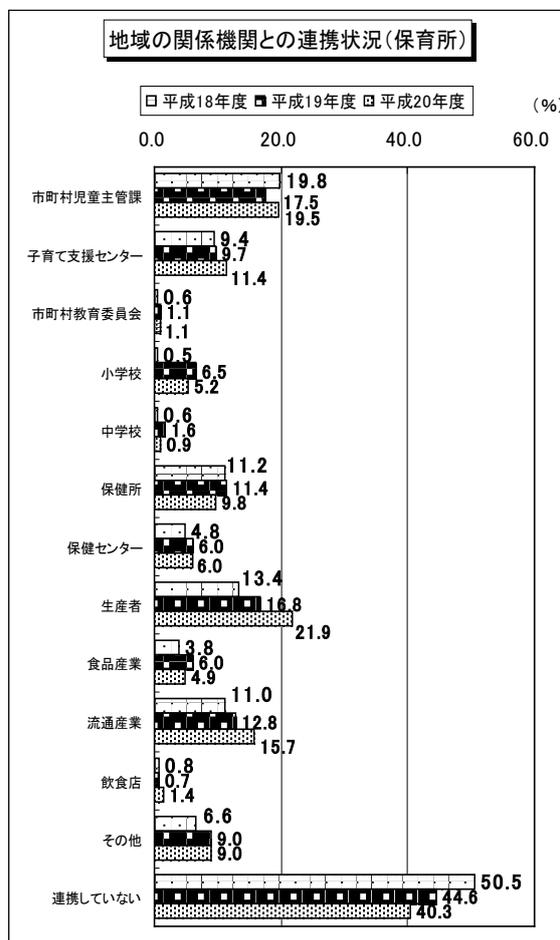


図23



9. まとめ

3年間の推進により園教諭や保育士による園児への食育は定着が図られた。本プロジェクト開始当初推進した小学校における実施へ繋がり、幼児期以降の連動性ある食育が期待できる。

今後は健康栄養情報の提供を継続するとともに、幼稚園の新学習指導要領(H21.4 文部科学省)ならびに改正保育指針(H20.3 厚生労働省)に鑑み、各施設の計画的実施や内容の充実および保護者への取組み推進等へ、地域の実状に合わせて保健所が側面的支援を行ってきたい。

1. 策定の目的

日本人の食事摂取基準は、健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防を目的とし、エネルギー及び各栄養素の摂取量の基準を示すものである。

2. 使用期間

平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度までの5年間とする。

3. 策定方針

(1) 基本的考え方

「日本人の食事摂取基準」の策定にあたっては、2005年版で用いられた方針を踏襲しながら、可能な限り、科学的根拠に基づいた策定を行うことを基本とし、国内外の学術論文ならびに入手可能な学術資料を最大限に活用することとした。

食事摂取基準は、3つの基本的な考え方に基づいて策定されている。

[1] エネルギー及び栄養素摂取量の多少に起因する健康障害は、欠乏症または摂取不足によるものだけでなく、過剰によるものも存在する。また、栄養素摂取量の多少が生活習慣病の予防に關与する場合がある。よって、これらに対応することを目的としたエネルギーならびに栄養素摂取量の基準が必要である。

[2] エネルギー及び栄養素の「真の」望ましい摂取量は個人によって異なり、個人内においても変動するため、「真の」望ましい摂取量は測定することも算定することもできず、その算定及び活用において、確率論的な考え方が必要となる。

[3] 各種栄養関連業務に活用することをねらいとし、基礎理論を「策定の基礎理論」と「活用の基礎理論」に分けて記述した。なお、「活用の基礎理論」については、「食事改善」や「給食管理」を目的とした食事摂取基準の基本的概念や活用の留意点を示した。

(2) 設定指標

エネルギーについては1種類、栄養素については5種類の指標を設定した。

[1] エネルギー：「推定エネルギー必要量」

○推定エネルギー必要量 (estimated energy requirement: EER)

エネルギー出納*が0 (ゼロ) となる確率が最も高くなると推定される習慣的な1日あたりのエネルギー摂取量

*エネルギー出納：成人の場合、エネルギー摂取量 - エネルギー消費量

[2] 栄養素：「推定平均必要量」「推奨量」「目安量」「耐受上限量」「目標量」

健康の維持・増進と欠乏症予防のために、「推定平均必要量」と「推奨量」の2つの値を設定し、この2指標を設定することができない栄養素については、「目安量」を設定した。

また、過剰摂取による健康障害を未然に防ぐことを目的として、「耐受上限量」を設定した。

さらに、生活習慣病の一次予防を目的として食事摂取基準を設定する必要がある栄養素については、「目標量」を設定した。

○推定平均必要量 (estimated average requirement: EAR)

ある母集団における平均必要量の推定値。ある母集団に属する50%の人が必要量を満たすと推定される1日の摂取量

○推奨量 (recommended dietary allowance: RDA)

ある母集団のほとんど(97~98%)の人において1日の必要量を満たすと推定される1日の摂取量

*理論的には「推定平均必要量+標準偏差の2倍(2SD)」として算出

○目安量 (adequate intake: AI)

推定平均必要量及び推奨量を算定するのに十分な科学的根拠が得られない場合に、特定の集団の人々がある一定の栄養状態を維持するのに十分な量

○耐容上限量 (tolerable upper intake level: UL)

ある母集団に属するほとんどすべての人々が、健康障害をもたらす危険がないとみなされる習慣的な摂取量の上限を与える量

○目標量

(tentative dietary goal for preventing life-style related diseases: DG)

生活習慣病の一次予防を目的として、現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量

<変更点>

耐容上限量を超えて摂取すると潜在的な健康障害のリスクが高まると考えられることを適切に表現するために、「上限量」を「耐容上限量」と変更した。

推定エネルギー必要量について 概念図

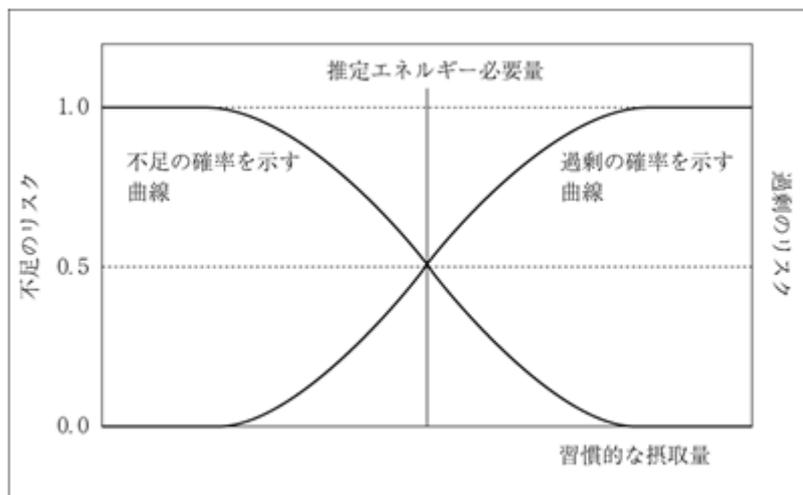


図1 推定エネルギー必要量を理解するための概念図

縦軸は、個人の場合は不足または過剰が生じる確率を、集団の場合は不足または過剰の者の割合を示す。エネルギー出納が0(ゼロ)となる確率が最も高くなると推定される習慣的な1日あたりのエネルギー摂取量を推定エネルギー必要量という。

食事摂取基準の各指標について 概念図

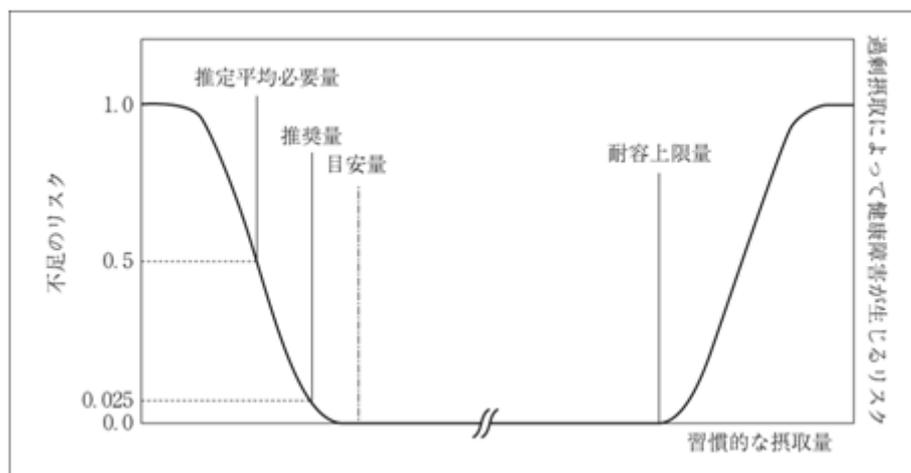


図2 食事摂取基準の各指標を理解するための概念図

縦軸は、個人の場合は不足または過剰によって健康障害が生じる確率を、集団の場合は不足状態にある者または過剰によって健康障害を生じる者の割合を示す。

不足の確率が推定平均必要量では0.5（50%）あり、推奨量では0.02～0.03（中間値として0.025）（2～3%または2.5%）あることを示す。耐容上限量以上を摂取した場合には過剰摂取による健康障害が生じる潜在的なリスクが存在することを示す。そして、推奨量と耐容上限量との間の摂取量では、不足のリスク、過剰摂取による健康障害が生じるリスクともに0（ゼロ）に近いことを示す。目安量については、推定平均必要量ならびに推奨量と一定の関係を持たない。しかし、推奨量と目安量を同時に算定することが可能であれば、目安量は推奨量よりも大きい（図では右方）と考えられるため、参考として付記した。目標量は、他の概念と方法によって決められるため、ここには図示できない。

(3) 策定したエネルギーや栄養素

エネルギーと34種類の栄養素について策定を行った。

設定項目		
エネルギー		エネルギー
たんぱく質		たんぱく質
脂質		脂質、飽和脂肪酸、n-6系脂肪酸、n-3系脂肪酸 コレステロール
炭水化物		炭水化物、食物繊維
ビタミン	脂溶性ビタミン	ビタミンA、ビタミンD、ビタミンE、ビタミンK
	水溶性ビタミン	ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ナイアシン、ビタミンB ₆ 、 ビタミンB ₁₂ 、葉酸、パントテン酸、ビオチン、ビタミンC
ミネラル	多量ミネラル	ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、リン
	微量ミネラル	鉄、亜鉛、銅、マンガン、ヨウ素、セレン、クロム、モリブデン

<変更点> 分類について、整理を行い、掲載順を変更した。

(4) 年齢区分

ライフステージ	区分
乳児（0～11 か月）	0～5 か月、6～8 か月、9～11 か月
小児（1～17 歳）	1～2 歳、3～5 歳、6～7 歳、8～9 歳、10～11 歳、12～14 歳、15～17 歳
成人（18～69 歳）	18～29 歳、30～49 歳、50～69 歳
高齢者（70 歳以上）	70 歳以上
その他	妊婦、授乳婦

＜変更点＞ 乳児については、成長に合わせてより詳細な区分設定が必要と考えられたため、エネルギー及びたんぱく質では3区分（0～5 か月、6～8 か月、9～11 か月）で策定を行った。

(5) ライフステージ

「乳児・小児」、「妊婦・授乳婦」、「高齢者」の各ライフステージについて、特別の配慮が必要な事項について整理を行った。

(6) 活用

各種栄養関連業務に活用することをねらいとし、活用の基礎理論を整理し、「食事改善」と「給食管理」を目的とした食事摂取基準の基本的概念と活用の留意点を示した。

(参考) 食事摂取基準を設定した栄養素と策定した指標（1歳以上）¹

		推定平均必要量 (EAR)	推奨量 (RDA)	目安量 (AI)	耐受上限量 (UL)	目標量 (DG)	
たんぱく質		○	○	-	-	-	
脂質	脂質	-	-	-	-	○	
	飽和脂肪酸	-	-	-	-	○	
	n-6系脂肪酸	-	-	○	-	○	
	n-3系脂肪酸	-	-	○	-	○	
	コレステロール	-	-	-	-	○	
炭水化物	炭水化物	-	-	-	-	○	
	食物繊維	-	-	-	-	○	
ビタミン	脂溶性	ビタミンA	○	○	-	○	-
		ビタミンD	-	-	○	○	-
		ビタミンE	-	-	○	○	-
		ビタミンK	-	-	○	-	-
	水溶性	ビタミンB ₁	○	○	-	-	-
		ビタミンB ₂	○	○	-	-	-
		ナイアシン	○	○	-	○	-
		ビタミンB ₆	○	○	-	○	-
		ビタミンB ₁₂	○	○	-	-	-
		葉酸	○	○	-	○ ²	-

		パントテン酸	-	-	○	-	-
		ビオチン	-	-	○	-	-
		ビタミンC	○	○	-	-	-
ミネラル	多量	ナトリウム	○	-	-	-	○
		カリウム	-	-	○	-	○
		カルシウム	○	○	-	○	-
		マグネシウム	○	○	-	○ ²	-
		リン	-	-	○	○	-
	微量	鉄	○	○	-	○	-
		亜鉛	○	○	-	○	-
		銅	○	○	-	○	-
		マンガン	-	-	○	○	-
		ヨウ素	○	○	-	○	-
		セレン	○	○	-	○	-
		クロム	○	○	-	-	-
		モリブデン	○	○	-	○	-

¹ 一部の年齢階級についてだけ設定した場合も含む。

² 通常の食品以外からの摂取について定めた。

- **食事を楽しみましょう。**
 - ・ 心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょう。
 - ・ 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
 - ・ 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。
- **1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。**
 - ・ 朝食で、いきいきした1日を始めましょう。
 - ・ 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。
 - ・ 飲酒はほどほどにしましょう。
- **主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。**
 - ・ 多様な食品を組み合わせましょう。
 - ・ 調理方法が偏らないようにしましょう。
 - ・ 手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。
- **ごはんなどの穀類をしっかりと。**
 - ・ 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
 - ・ 日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。
- **野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。**
 - ・ たっぴり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。
 - ・ 牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。
- **食塩や脂肪は控えめに。**
 - ・ 塩辛い食品を控えめに、食塩は1日10g未満にしましょう。
 - ・ 脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。
 - ・ 栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。
- **適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を。**
 - ・ 太ってきたかなと感じたら、体重を量りましょう。
 - ・ 普段から意識して身体を動かすようにしましょう。
 - ・ 美しさは健康から。無理な減量はやめましょう。
 - ・ しっかりかんで、ゆっくり食べましょう。
- **食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。**
 - ・ 地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。
 - ・ 食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。
 - ・ 食材に関する知識や料理技術を身につけましょう。
 - ・ ときには新しい料理を作ってみましょう。
- **調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。**
 - ・ 買いすぎ、作りすぎに注意して、食べ残しのない適量を心がけましょう。
 - ・ 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
 - ・ 定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。
- **自分の食生活を見直してみよう。**
 - ・ 自分の健康目標をつくり、食生活を点検する習慣を持ちましょう。
 - ・ 家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみよう。
 - ・ 学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけよう。
 - ・ 子どものころから、食生活を大切にしよう。

(平成12年3月24日閣議決定)

食事は主食、副菜、主菜を上手に組み合わせて バランスよく食べましょう!

「食事バランスガイド」とは、1日に「何」を「どれだけ」食べたらよいのかが一目でわかる食事の目安です。主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループの料理・食品を組み合わせてバランスよくとれるよう、コマにたとえてそれぞれの適量をイラストでわかりやすく示しています。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分

料理例

グループ	分量	料理例
5.7 主食 (ごはん、パン、麺)	1つ分 (ごはん小盛り1杯、おにぎり1個)	ごはん小盛り1杯、おにぎり1個、食パン1個、ロールパン2個
	1.5つ分 (ごはん半盛り1杯)	ごはん半盛り1杯
	2つ分 (うどん1杯)	うどん1杯、もりそば1杯、スパゲッティ
5.6 副菜 (野菜、きのこ、しいも、海藻料理)	1つ分	野菜サラダ、まほうとわかめの汁の湯、昆布とわかめのお浸し、ほうれん草のお浸し、ひじきの煮物、煮豆、きのこコンチー
	2つ分	野菜の魚物、野菜炒め、芋の煮ころがし
3.5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理)	1つ分	冷奴、納豆、目玉焼き一皿、焼き魚、魚の天ぷら、まぐろとイカの刺身
	3つ分	ハンバーグステーキ、豚肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ
2 牛乳・乳製品	1つ分	特濃ヨーグルト、チーズ1かけ、スティックチーズ、ヨーグルトパック
	2つ分	牛乳瓶1本分
2 果物	1つ分	みかん1個、りんご半分、かき1個、梨半分、ぶどう半房、桃1個

※SVとはサービング（食事の提供量の単位）の略

外食・中食でも、もっと野菜料理を!

外食では、野菜が不足しがちになります。意識して野菜料理を1品加えましょう。

1食分に含まれる野菜の目安量

- 野菜炒め…………… 2つ (SV)
- 野菜の煮しめ…………… 2つ (SV)
- 野菜サラダ…………… 1つ (SV)
- 青菜のお浸し…………… 1つ (SV)
- 切り干し大根の煮物…………… 1つ (SV)

〈野菜摂取のための料理選択の工夫〉

	→		→	副菜1つ摂取
ラーメン：副菜0		五目ラーメン：副菜1つ (SV)		
	+		→	副菜1つ摂取
牛丼：副菜0		野菜のお浸し：副菜1つ (SV)		
	+		→	副菜2つ摂取
カレーライス：副菜1つ (SV)		野菜サラダ：副菜1つ (SV)		

1 平成 19 年度

月 日	内 容
4月25日	大阪府食育推進ネットワーク会議
	1 大阪府食育推進計画について 2 「食育の日」「大阪府食育推進強化月間」について 3 食育フェスタの開催について 4 今年度の食育の取組について 5 大阪府食育推進ネットワーク会議への参加団体について
2月19日	大阪府食育推進計画評価委員会
	1 役員選出について 2 今年度の食育関連事業について 3 市町村の食育計画策定状況について

2 平成 20 年度

月 日	内 容
4月25日	庁内食育推進ワーキング
	1 食育フェスタの開催について 2 食育関連事業実績及び事業計画について 3 たべるたいせつフェスティバルについて 4 おおさか食育通信メールマガジンについて
5月19日	大阪府食育推進ネットワーク会議
	1 食育フェスタの開催について 2 たべるたいせつフェスティバルについて 3 各団体の取組実績及び取組予定について 4 評価委員会の報告について 5 要領等の改定について
3月26日	大阪府食育推進計画評価委員会
	1 今年度の食育関連事業について 2 食育推進計画目標値進捗状況について 3 たべるたいせつフェスティバルについて

3 平成 21 年度

月 日	内 容
5月 8日	庁内食育推進ワーキング
	1 食育フェスタの開催について 2 食育関連事業実績及び事業計画について
5月15日	大阪府食育推進ネットワーク会議
	1 食育フェスタの開催について 2 たべるたいせつフェスティバルについて 3 各団体の取組実績及び取組予定について

	4 評価委員会の報告について 5 要領等の改定について
2月17日	大阪府食育推進計画評価委員会
	1 今年度の食育関連事業について 2 食育推進計画目標値進捗状況について

4 平成22年度

月 日	内 容
5月 6日	庁内食育推進ワーキング
	1 食育フェスタの開催について 2 食育関連事業実績及び事業計画について 3 おおさか食育マガジンについて
5月14日	大阪府食育推進ネットワーク会議
	1 食育フェスタの開催について 2 食育フェスタ実行委員会設置要綱の改正について 3 各団体の取組実績及び取組予定について 4 評価委員会の報告について 5 大阪府食育推進計画中間評価について
2月15日	庁内食育推進ワーキング
	1 評価委員会について 2 食育推進計画評価及び次期計画の策定について
3月29日	大阪府食育推進計画評価委員会
	1 今年度の食育関連事業について 2 食育推進計画目標値進捗状況について

5 平成23年度

月 日	内 容
5月19日	庁内食育推進ワーキング
	1 食育フェスタの開催について 2 食育関連事業実績及び事業計画について 3 おおさか食育マガジンについて
5月27日	大阪府食育推進ネットワーク会議
	1 食育フェスタの開催について 2 各団体の取組実績及び取組予定について 3 評価委員会の報告について 4 第2次大阪府食育推進計画策定について
3月22日	大阪府食育推進計画評価委員会
	1 今年度の食育関連事業について

大阪府食育推進計画の計画期間(平成 19 年度から 23 年度)に各部局にて実施した食育の取組を紹介しています。

また、第2次計画でも引き続き実施するものについては、計画本文にも記載しています。

	ページ	事業内容
健康分野	参-81	■ 小学校・保育所・幼稚園等における食育支援
	参-81	■ 若年男性・女性の健康づくりの取組
		□ 男性の健康づくりについて
	参-82	□ 女性の健康づくりについて
		■ 産学官民が連携・協働した推進
		□ おおさか食育フェスタ
		□ 食育ヤングリーダー支援助成事業
		□ 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン
	□ 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール	
	□ コンビニ弁当等の開発	
	参-83	■ 食の環境づくり
参-83	■ 歯と口の健康づくりと連携した推進	
参-85	■ 正しくわかりやすい情報の提供	
	□ 食に関する学習教材	
	□ 食品衛生啓発事業	
	□ リスクコミュニケーションの開催	
生産分野	参-87	■ 地域における多様な主体による体験の場の提供
		□ おさかな絵画コンクール/地引網体験ツアー
		□ 「いかなご」のくぎ煮教室
		□ 大阪府中央卸売市場「食育塾」
		□ 大阪府中央卸売市場開放デーにおける「食育コーナー」
	□ おおさか府民牧場での取組	
	参-88	■ 体験・交流活動を支える人材の育成
		□ 南河内ぶどう塾
	参-88	■ 体験・交流に係るプログラムの提供
		□ 講師活動と生産者による出張講座
		□ 育てて食べよう野菜バリバリ推進事業
		□ 「みんなで育てよう！食べよう！大阪の農産物」の発行
		□ 食品キッズ・リポーター育成事業
		□ 食品関連事業者食育実践モデル事業
	□ 食育見学・体験ツアー	
参-90	■ 食育推進ボランティアとの協力連携	
	□ 食育ボランティア研修会	

	ページ	事業内容
生産分野	参-90	■ 学校給食への農産物の利用促進
	参-91	■ 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消
		□ ホームページによる情報発信
		□ 「大阪産（もん）五つの星大賞」 「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」
		□ 大阪産（もん）コンビニメニュー選手権
		□ 小学生アイデア料理コンテスト
		□ クイズソフト（CD-ROM）の開発
		□ 魚庭（なにわ）の海づくり大会
		□ りんくうタコカーニバル
		□ リーフレット「魚庭の魚」の発行
参-93	■ 大阪産農産物を府民が身近にふれる場づくり	
	□ 観光農園についての情報提供	
教育保育分野	参-95	■ 食に関する指導の全体計画の策定率の促進
	参-95	■ 研修会・協議会等の実施
	参-95	■ 文部科学省の委託事業
	参-95	■ 学校給食の普及・充実
		□ 大阪府公立中学校スクールランチ等推進事業 □ 中学校給食導入促進事業
	参-96	■ 「おおさか食育ハンドブック」監修・配付
	参-96	■ 栄養教諭の配置促進
	参-96	■ 学校・家庭・地域の連携の推進
		□ 3つの朝運動 □ 子どもの生活習慣づくりフォーラム
	参-97	■ 学校給食における地場産物の活用
	参-99	■ 保育所に対する食事プロセスの普及啓発
	参-99	■ 児童福祉施設関係者研修会の実施
	参-99	■ 保育所での食育の推進

継続	: 第2次計画においても引き続き実施する事業
事例	: 市町村等での取組事例

1 健康分野

(1)健康分野

■ 小学校・保育所・幼稚園等における食育支援

継続

大阪府の保健所は、管内の全小学校や保育所等に食育が定着するよう、以下の支援を行います。

- ・ 食育推進関係者連絡調整会議の開催
- ・ 食育推進のための研修会の開催
- ・ 健康栄養情報の提供
- ・ 講師の紹介・派遣
- ・ 食育推進のための教材等の開発・協力



野菜バリバリ朝食モリモリ食育かるた
小学生の応募により作成した教材
(A5判)

食べるのだいすき元気っ子 (大型絵本)
朝食をしっかり食べる習慣を身につけ、
野菜メニューから実際の野菜名を学ぶ
(A2判)



参考：「おおさか食育通信」ホームページ
<http://www.osaka-shokuiku.jp/kenkoeiyo/kyouzai1.html>

■ 若年男性・女性の健康づくりの取組

□ 男性の健康づくりについて
食生活に関心が薄く、生活習慣病のリスクが少ない若年男性を対象としました。子どもの食について啓発するとともに、メタボリックシンドロームについて学び、自らの健康について考える機会となるよう、健康教室の開催や情報の提供など、関係団体等と連携・協働した取組を行いました。
子どもとその保護者が一緒参加できる機会を設けることで、子ども達への食育について保護者の理解を得る機会となり、それらを親子一緒に『家庭での実践』へとつなげていくことを目指しました。

□ 女性の健康づくりについて
中高年期の女性に対しは、更年期と上手に付き合うための方法や、女性特有のがん(子宮がん、乳がん及び卵巣がん)についての情報提供、また、思春期の女性に対しては、骨密度、身体活動の測定及び食事バランスガイドを活用し、食生活診断を行い、やせや骨粗しょう症予防のための取組を、食育を推進する企業等関係団体やボランティア団体、大学との連携により行いました。

■ 産学官民が連携・協働した推進

継続

□ おおさか食育フェスタ

大阪府の食育について、府民の理解を深めるとともに、機運の醸成を図るために、大阪府食育推進ネットワーク会議が主体となり、子どもと保護者のみならず、食育に関心が薄い世代等も楽しめる参加体験型イベントを開催しています。来場者数は毎年3,000名を超え、平成19年度からの5年間で合計16,528名となりました。

- 1 主 催
大阪府食育推進ネットワーク会議、大阪府
- 2 協 賛
健康おおさか 21・食育推進企業団



継続

□ 食育ヤングリーダー支援助成事業

高校生及び大学生等が、子どもたちや同世代の仲間に向けて、健康な食生活を送るための食育活動等を行う活動資金を助成することにより、広く府民の健康づくりの推進に寄与するとともに、若い世代の食育リーダー（食育ヤングリーダー）の育成を目的として事業を行っています。健康おおさか 21・食育推進企業団からの支援により、平成19年度から5年間で合計74校に助成しています。

- 1 主 催
健康おおさか 21・食育推進企業団
大阪府
- 2 後 援
健康おおさか 21 推進府民会議
大阪府食育推進ネットワーク会議
大阪府立健康科学センター
（社）大阪府栄養士会、
大阪府食生活改善連絡協議会



継続

□ 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン

大阪府食育推進強化月間である8月に、日本チェーンストア協会関西支部と大阪府食生活改善連絡協議会による食育推進キャンペーンを、府内のスーパーマーケットで実施しています。平成19年度からの5年間で合計37会場54,230名の参加がありました。

- 1 主 催
日本チェーンストア協会関西支部
大阪府食生活改善連絡協議会
大阪市食生活改善推進員協議会
健康おおさか 21 推進府民会議
大阪府
- 2 協 力
（社）大阪府栄養士会
大阪ヘルシー外食推進協議会
管理栄養士養成校
健康おおさか 21・食育推進企業団



□ 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール

健康おおさか 21 推進府民会議は、健康おおさか 21・食育推進企業団と連携・協働し、子どもたちが食を中心とした健康づくり活動に主体的に参加することを目的として、「野菜摂取・朝食摂取」をテーマにしたポスターコンクールを実施しています。平成 19 年度からの 5 年間で合計 17,345 作品の応募がありました。

また、入賞作品をカレンダーにして府内全小学校に配付しています。

- 1 主催
健康おおさか 21 推進府民会議
大阪府、大阪府教育委員会
- 2 協賛
大阪府食生活改善連絡協議会
(社)大阪府栄養士会
大阪府立健康科学センター
- 3 特別協賛
健康おおさか 21・食育推進企業団



□ コンビニ弁当等の開発

スーパーやコンビニエンスストアと連携し、「野菜バリバリ朝食モリモリ」や「大阪産」をテーマにしたお弁当等のメニューコンテストを実施し、優秀作品を商品化しています。

■ 食の環境づくり

健康で良好な食生活を実現するためには、個人の行動変容とともに、それを支援する環境づくりを含めた総合的な取組がより一層求められています。

今後も外食産業や流通産業と連携し、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等における「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店を増やすとともに、飲食店組合が主体となり、飲食店でのヘルシーメニューの提供及び健康情報の発信ができるよう、保健所を中心に積極的な支援を行います。

■ 歯と口の健康づくりと連携した推進

歯と口の健康づくりと連携することにより、さらに効果的に食育を推進していくことができると考えられるため、市町村保健センターにおける歯科健康診査や学校歯科保健活動などの歯と口の健康づくりと連携して、食育の推進に努めました。

また、特定給食施設関係者を対象に、「歯と口の健康づくり」をテーマに歯科医師等を講師に迎え研修会を実施しました。

□ 市町村での取組（豊中市）

シニア向けお口の健康づくり媒体作成と啓発活動

豊中市では、「食」を支える歯と口の健康を維持、増進するため、多くの関係機関と協働し、高年期向けのお口の健康づくり媒体として「いきいきシニアのためのお口の健康づくりハンドブック」と「お口の健康づくり体操 ごっくん・にっこり体操DVD」を作成し、様々な食育推進事業を展開しました。

主催：豊中市健康支援室

協力：（社）豊中市歯科医師会 豊中市老人クラブ連合会
府立高校 管理栄養士養成校 他



① 媒体作成

お口の健康づくりハンドブック

お口の健康づくり体操 DVD

～ごっくん・にっこり体操～

編集協力 （社）豊中市歯科医師会

撮影協力 管理栄養士養成校

献立作成 府立高校

② 食のはぐみフォーラムの開催

「充実したシニアライフはお口の健康から」

同時開催 ・お口の健康づくり体操実演

・嗜んですこやかカムカムメニュー試食会



③ 高校生とカムカムメニュークッキングの開催

高齢者と高校生と一緒にクッキング！

大阪府は、（社）豊中市歯科医師会と連携し、歯科に関する専門的な見地から助言を行いました。

(2)食の安全安心

■ 正しくわかりやすい情報の提供

継続

□ 食に関する学習教材

小学生、中学・高校生を対象とした食に関する学習教材を開発し、大阪府ホームページに掲載しています。小学生を対象とした教材は、「食品の表示」、「農薬」、「食中毒」など、中学・高校生を対象とした教材は、「大阪のたべものや特産品」、「食品の選び方」、「やってみよう〇×クイズ」などをわかりやすく説明しています。



参考：大阪府食の安全推進課ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/kyozai/index.html>

継続

□ 食品衛生啓発事業

食品関連事業者の自主的な取組を促進するとともに、府民向けの衛生講習会の実施や、啓発媒体の活用等により、食品衛生の普及啓発に取り組んでいます。

また、関係機関・団体と連携し、継続的にスーパー等でのキャンペーンや食に関するイベントを実施し、食中毒予防、食品衛生知識の普及啓発を図ります。

継続

□ リスクコミュニケーションの開催

大学生を対象とし、サイエンスカフェ形式の意見交換会を開催し、食中毒予防の啓発を行いました。

また、衛生知識を有する前の段階である小学生を対象とした、体験型のリスクコミュニケーション（子ども体験型の食の安全安心出前教室）を実施しています。

- 1 目的
ライフステージ別の食中毒予防啓発
平成 22 年度 大学生（青年期）に対する食中毒予防啓発
平成 23 年度 小学生（少年期）に対する食中毒予防啓発
- 2 開催日
平成 22 年度 2 回 平成 23 年度 1 回
- 3 場 所
大学食堂、小学校
- 4 実施主体
大阪府
- 5 連携した機関・団体
大学生協、東豊台公民分館

【平成 22 年度】

大学生を対象に、食品の賞味期限についてや、同年代の学生が実際に起こした食中毒事故を説明し、食中毒予防の啓発を行いました。

（関西大学）



（大阪経済大学）



【平成 23 年度】

小学生を対象に、正しい手洗い方法や、生肉の扱い方等を体験しながら学んでもらい、食中毒予防の啓発を行いました。

（1）食中毒予防に関する
基礎知識について



（2）手洗い体験



（3）焼肉を例にして生肉の扱い方を体験（グループワーク）



2 生産分野

■ 地域における多様な主体による体験の場の提供

継続

□ おさかな絵画コンクール/地引網体験ツアー

- 1 目的
地引網体験や魚の試食などを通じて、大阪湾で捕獲される魚や漁法を知ってもらうとともに魚食の普及を図る。
- 2 場所
岡田浦漁港
- 3 実施主体
大阪おさかな普及協議会
- 4 連携した機関・団体
(社)大阪市中央卸売市場本場市場協会、大阪市水産物卸協同組合
(財)大阪府漁業振興基金
- 5 内容
 - ・ 大阪おさかな普及協議会が主催する、食文化の原点である「おさかな」をテーマとした絵画コンクールを、府内高校生以下、児童生徒を対象に実施する。
 - ・ おさかなを通じて、海の恵みへの感謝等を再認識できるよう、食育の一環として実施する。
 - ・ 応募者の中から、25組の家族を対象に、地引網体験ツアーを実施する。
(地引網体験・獲れた魚のふれあい体験、獲れた魚の試食等)

継続

□ 「いかなご」のくぎ煮教室

- 1 目的
旬の魚「いかなご」を使った料理教室を開催し、魚食普及に努める。
- 2 実施主体
大阪府漁業協同組合連合会
- 3 連携した機関・団体
公益財団法人大阪府漁業振興基金

継続

□ 大阪府中央卸売市場「食育塾」

生産者が大切に育てた食を、消費者に安全・安心に美味しく届ける生鮮食料品の流通拠点である中央卸売市場で、施設、人材、機能を活用し、「食のプロ」である卸・仲卸業者等が直接「見て聞いて触って食べて」学ぶ体験型の「食育塾」を開催し、市場内の探検や食の安全のお話や模擬せりのほか、参加者全員で食と環境を考えるワークショップを実施しています。



大阪府中央卸売市場食育推進協議会

大阪府中央卸売市場内業者等で構成されています。生産と消費をつなぐ生鮮食料品の流通拠点である当市場の施設、人材、機能を活用した体験型の「食育塾」を夏休み期間中に開催しています。

また、大阪府中央卸売市場開放デーにおいて「食育コーナー」を設置しています。

継続

□ 大阪府中央卸売市場開放デーにおける「食育コーナー」

「食育コーナー」を設置し、食のお話、模擬せり体験、市場紹介・食育塾 DVD 放映、骨密度測定・栄養相談、食の安全安心ツアー、食事バランスチェック等を実施するとともに、大阪産（もん）農産物の展示や、大阪産（もん）・市場紹介・食品衛生検査所・農林水産省近畿農政局大阪地域センターのパネル展示等を行っています。

□ おおさか府民牧場での取組

関係団体と連携してイベントを実施しています。バターやチーズなどの乳製品加工体験や乳しぼり体験などを通じて畜産物のできる過程などの学ぶことができるよう取組を行っています。

また、小中学校等に対する牧場（フィールド）を活用した畜産（物）に関する知識の普及を行っています。



■ 体験・交流活動を支える人材の育成

継続

□ 南河内ぶどう塾

大阪府は、生産量全国第7位を誇るぶどう産地ですが、担い手の減少と高齢化が大きな課題となっています。

そこで、ぶどう栽培の支援者育成のため、「南河内ぶどう塾」を開催しています。参加者はぶどう栽培の基礎知識・技術を学び、塾終了後は、ぶどう栽培の支援者として活躍しています。

また、ぶどう塾のOBである「援農隊」が運営主体となり、「ぶどうフェスティバル」を開催しました。



■ 体験・交流に係るプログラムの提供

継続

□ 学校調理員研修会における講師活動と生産者による出張講座

茨木市教育委員会の要請により、市内学校調理員と栄養教諭計 150 名を対象にした研修会で、農と緑の総合事務所職員が講師を務めました。

研修会では、①学校給食での地場農産物の意義、②大阪産（もん）の説明と PR、③豊中市内小学校での堺市産こまつな利用の事例、④味噌等の出張講座の事例、⑤茨木市における地場農産物の利用状況、⑥茨木市内の各小学校の取組、⑦茨木市の給食用に味噌等を出荷している都市農村交流施設「de 愛・ほっこり見山の郷」を紹介しました。

この研修会がきっかけとなり、後日、出張講座が実現しました。「見山の郷」味噌チームのチーフが講師になり、茨木市内の 4 小学校において子どもたちが日本の伝統食であるみそ作りを体験しました。

□ 育てて食べよう野菜バリバリ推進事業

近隣農家や地域住民の協力のもと、子どもたちが自ら、米やいもの植え付けから収穫までを体験し、収穫した農作物は調理実習や学校給食として活用しました。

この事業は、農家と子どもたちとのふれあいを大事にしながら、「食」と「農」が有する教育的機能を活用した総合的な食育の取組です。



□ 「みんなで育てよう！食べよう！大阪の農産物」の発行

大阪府内の小学校や地域で農業体験活動に取り組む際の教材として、また学校給食で大阪産農作物を食べる際などに、どこでどのようにしてつくられたのかを知ってもらおうことを目的に作成しました。



□ 食品キッズ・リポーター育成事業

府内小学生を対象として、量販店等における生鮮食料品の表示状況や食品の流通などを学習する食育事業を展開しました。

キッズ・リポーター活動目標

- ・食品表示を見る達人になろう。
- ・食べものについて関心をもとう。
- ・食べものが様々な国や地域から来ていることを理解しよう。



□ 食品関連事業者食育実践モデル事業

府内食品工場の協力により、府民に工場見学等の経験を通じ、「食の生産現場」への理解を深めていただくとともに、食育事業の実施事例を紹介することにより、食品関連事業者の食育事業を推進することを目的として実施したものです。



□ 食育見学・体験ツアー

「食」に関する現場を見て、体験することが大切であると考え、「食育見学・体験ツアー」を企画・実施しました。

(A) 牛乳・乳製品コース (B) 水なす・乳製品コース (C) 昆布・ぶどう製品コース

■ 食育推進ボランティアとの協力連携

食に関する専門知識や技術を有している「食育推進ボランティア」の食育活動を支援しました。(平成 15 年度登録開始、平成 22 年度末現在 681 名登録)

食育ボランティアの活動事例

- ・ 小学校で、さつまいもの植え付け、収穫、キッチンガーデン(大豆植え)豆腐づくり等を実施。
- ・ 小学校で、「わくわくサタデー」という名前で子どもに料理を作ってもらう。
テーマ・伝承料理、地産の野菜をたっぷり使う。
 - ・ 自分で作ろう朝ごはん 2年生～6年生が自由参加
- ・ 食育でバランスガイド、5つの力を身につけよう。包丁の使い方、ご飯の炊き方、調味料のはかり方、はしの持ち方、お茶碗の持ち方など子どもが食べ者に関心を持ち楽しく料理に参加して好き嫌いをなく食べるようにする。

□ 食育ボランティア研修会

- 1 目的 大阪府食育推進ボランティアの資質の向上を図るため研修会を実施する。
- 2 開催時期 毎年度 1 回開催
- 3 実施主体 大阪府
- 4 連携した機関・団体 食育推進ボランティア
- 5 内容【H23 年度研修会】
講演 「食育とは何か ～体の仕組みから理解する～その必要性」
武庫川女子大学教授

■ 学校給食への農産物の利用促進

国事業を活用し、平成 21、22 年度については学校給食に地場産農産物利用を推進しました。(5 市)

事例

□ 「学校給食高槻産農産物の日」～エコ農産物で食育推進～

高槻市では、「学校給食農産物供給部会(17 農家及び 2 組織)」を組織し、エコで生産されるじゃがいも、たまねぎ、だいこん、にんじんを市内小学校の給食に供給しており、農と緑の総合事務所では、エコ農産物の生産および出荷に関して指導しています。

農業者の生産量及び配達区域の関係から、全ての小学校に対応しているわけではないため、こうした取組を市内全小学校にも周知し、食育に対する理解を深めてもらおうと、平成 18 年度から、市内の全小学校(41 校)へ、一斉に地域食材を使った給食を届ける日を設けています。(平成 23 年 6 月 10 日に実施され、生産農家が分担してその日に必要な食材、じゃがいも、だいこん、各々 585.3kg を市内全小学校に納品しました。)

また、竹の内小学校では、給食を介した生産農家と子どもたちとの交流会を開催しました。当日は、生産農家とともに、高槻市長や教育長なども参加し、子どもたちと農産物について話をしながら、給食をいただきました。

安全・安心な地場産農産物を学校給食で利用する高槻市の取組は、食育及び地産地消の推進に有効であり、エコ農産物の活用の面からも、継続していきたい取組です。供給品目及び供給量がまだまだ少ない状況ですが、参画する農業者も増えたこともあり、安定的に供給できるよう、支援していきます。

■ 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消

継続

□ ホームページによる情報発信

「大阪産（もん）応援プロジェクト」にて情報発信します。

参考：大阪産（もん）ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>



継続

□ 「大阪産（もん）五つの星大賞」「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」

平成 23 年 6 月 19 日に、大阪産（もん）推進のため、咲洲庁舎でイベントを実施し、ハイヒールモモコさんを大阪産（もん）PR 大使に任命しました。

また、大阪産（もん）の日（11月3日）に実施する府内各地のイベントでは、府民への大阪産（もん）の周知および地産地消を推進しました。



参考：大阪産（もん）ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>

□ 大阪産（もん）コンビニメニュー選手権

サークルKサンクスと大阪府が共同で、大阪産の食材を使ったお弁当レシピコンテストを実施しました。大阪府内の管理栄養士養成校の学生からお弁当のアイデアを募り、試食審査などを経て、優秀な作品は御堂筋 KAPPO で表彰式を行いました。そのコンテストの受賞者を中心にプロジェクトチームを結成し、大阪産の普及・促進のための活動を行っています。



□ 集まれ！大阪産（もん）大好きっず小学生アイデア料理コンテスト

大阪府では、JAバンク大阪信連と共催し「集まれ！大阪産（もん）大好きっず小学生アイデア料理コンテスト」を実施しています。11月の大阪産（もん）地産地消推進月間に併せて、本コンテストの入賞作品を大阪ヘルシー外食推進協議会が推進する「うちのお店も健康づくり応援団の店」でメニュー化しています。期間中はメニューの提供のほか、子どもたちがシェフと一緒に料理を作る企画や、子どもたち自らが来店客にサービスを行う予定の店舗もあります。



□ クイズソフト（CD-ROM）の開発

JA大阪南は「JAバンク食農教育応援事業」を活用し、小学生に地域の農林産物を楽しみながら学んでもらうことを目的として、クイズソフト（CD-ROM）を開発し、管内全小学校 73 校へ配布しました。このソフト開発にあたって、農の普及課は「大阪産（もん）のPR機会」として積極的に協力し、農林産物だけでなく、大阪ミュージアム構想に登録されている名所や伝統文化なども盛り込み、計 180 問のクイズを提供しました。

また、地域特産物や名所、直売所が一目でわかるマップづくりについて助言しました。これを受けてJA大阪南は、大阪採れたて農産物消費推進協議会や南河内産直ネット（み・な・さ・んネット）の協力のもと、5,000 部作成し、11月の大阪産（もん）推進月間で配布しました。

継続

□ 魚庭（なにわ）の海づくり大会

1 目的

大阪湾の環境及び漁業への府民の理解を深め、美しく豊かな大阪湾を取り戻すための様々な活動への参加を呼びかけるとともに、大阪湾で漁獲された水産物を提供し、「大阪産（もん）」の美味しさを実感してもらい、地産地消を推進することを目的とする。

2 場所

大阪南港 ATC 海辺のステージ

3 実施主体

魚庭の海づくり実行委員会（大阪府・大阪府漁業協同組合連合会）

4 連携した機関・団体

大阪市、岸和田市、岸和田市教育委員会、岸和田商工会議所
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所、全国漁業協同組合連合会、全国漁青連
公益財団法人大阪府漁業振興基金、社団法人全国豊かな海づくり推進協会
大阪湾環境保全協議会、関西国際空港株式会社、大阪府美化安全協会
公益社団法人大阪港振興協会、大阪湾再生推進会議
アジア太平洋トレードセンター株式会社

5 内容

- ・漁船パレード
- ・東北の漁業者応援イベント（募金・寄書で作る大漁旗・物産展）
- ・漁業体験ゾーン（お魚タッチプール、稚魚放流、漁具展示）
- ・大阪産（もん）広場（大阪産の農水産物を使ったメニューの販売）
- ・ワークショップ（環境関係団体の活動展示等、環境学習体験）
- ・魚庭の大漁旗デザインコンクール表彰式
- ・泉だこ模擬せり体験・泉だこ重量あてゲーム
- ・府内高校生による太鼓・ダンスの演技 など



大阪産の農水産物を使った
メニューがいっぱい！
大阪産（もん）広場



お魚タッチプール

継続

□ りんくうタコカーニバル

- 1 目的
地場産業・産品にスポットをあてて盛り上げていき、なかでも、明石のたこに引けを取らない「泉だこ」をはじめ、大阪湾で獲れる水産物を中心に、そのおいしさを知ってもらい、魚食普及・漁業振興、ひいては地域の活性化を目指す。
- 2 場所
タリイサザンビーチ内（泉南市）
- 3 実施主体
りんくう沿岸漁業振興連絡会
（りんくう5協：樽井漁業協同組合、北中通漁業協同組合
田尻漁業協同組合、泉佐野漁業協同組合、岡田浦漁業協同組合）
- 4 連携した機関・団体
【共催】泉南市
【後援】大阪府、南海電気鉄道株式会社、ニュースせんなん
【協賛】大阪府漁業協同組合連合会
公益財団法人大阪府漁業振興基金 他
- 5 内容
・水産関係ブース
たこ焼き、天ぷら、タコ飯などの販売店等
・イベント
砂浜宝探し、〇×クイズ、フリーマーケット



□ リーフレット「魚庭の魚」の発行

- 1 目的 リーフレット「魚庭の魚」「おさかなは元気食」等を広く府民に配布し、食育推進、魚食普及を図る。
- 2 実施主体 公益財団法人 大阪府漁業振興基金
- 3 内容 大阪湾の魚を紹介した料理レシピ小冊子「魚庭の魚」の作成、印刷
(平成22年8月 2000部作成)
- 4 配付場所
 - ・第9回タコカーニバル
(平成23年9月4日開催)
 - ・第10回魚庭(なにわ)の海づくり大会
(平成23年10月23日開催)

この他、大阪府中央卸売市場等、関連団体が行なう食育推進イベントにおいて来場者に配布し、食育推進、魚食普及の啓発を行なった。

■ 大阪産農産物を府民が身近にふれる場づくり

継続

□ 観光農園についての情報提供

農に親しむ施設紹介として、府内の観光農園(もぎとり園)を、ホームページで紹介しています。



参考：大阪府農政室推進課ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/nosei/nounisitasimu/index.html>

3 教育保育分野

(1)教育分野

■ 食に関する指導の全体計画の策定率の促進

継続

各学校において、食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて食に関する全体計画を策定、組織的・計画的な教育活動を展開しています。小学校は、100%、中学校は、95.7%（平成23年3月調査）の策定率となっています。

■ 研修会・協議会等の実施

継続

学校における食育を推進するため、栄養教諭をはじめ教職員に対して、食育に係る研修等を充実させ、食育に関する知識・理解を深めています。

■ 文部科学省の委託事業

継続

「栄養教諭を中核とした食育推進事業」（平成22年度委託先：大阪市）
「食育支援者派遣事業」（平成22年度食育支援者6名）を実施しています。

■ 学校給食の普及・充実

□ 大阪府公立中学校スクールランチ等推進事業

平成20年度、「大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会」を設置し、学校給食又は学校給食に極めて近い形式で実施するスクールランチ等の導入支援を協議・検討しました。平成21年2月17日には最終報告書を取りまとめました。

継続

□ 中学校給食導入促進事業

学力や体力をはじめ中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村（政令市除く）に対し、平成23年度から平成27年度までの5年間で総額246億円の財政支援を行い、中学校給食の導入を促進しています。

■ 「おおさか食育ハンドブック」監修・配付

学識経験者、栄養教諭を交えた「おおさか食育ハンドブック作成委員会」を立ち上げ、大阪府の食育を推進するため、本ハンドブックを監修し、全市町村の小学校及び府立支援学校に配付しました。このハンドブックは、全体計画や年間指導計画作成のポイント、教科等における食に関する指導の実践事例、食育関係法令の概要等を紹介しています。

また、大阪府教育委員会事務局教育振興室保健体育課のホームページ（<http://www.pref.osaka.jp/hokentaiku/kyuusyoku/handobook.html>）に掲載し活用できるようにしています。

■ 栄養教諭の配置促進

「栄養教諭実践モデル事業」平成18年1月～平成20年3月の実施により、平成17年度に、小学校9校に9名、平成19年度に、府内の20校（小学校17校、中学校1校、支援学校2校）に20名の栄養教諭を配置しました。

平成20年度以降、学校における食育の推進のため、平成23年度を目途に計画的に小・中学校、支援学校へ、栄養教諭を配置しています。

現在、386名の栄養教諭を配置（政令市含む）（平成22年5月調査）しています。

■ 学校・家庭・地域の連携の推進

□ 3つの朝運動

大阪府教育委員会では、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを推進しています。

学校が家庭・地域と連携して、朝の生活習慣づくりを通して、学習活動への意欲や姿勢をはぐくむ「3つの朝運動」を進めています。

1 朝ごはん 2 朝のあいさつ 3 朝の読書

で子どもたちの生活リズムを確立し、心身ともにバランスの良い健康な子どもに育てることを目指しています。

継続



□ 子どもの生活習慣づくりフォーラム in おおさかの開催

平成21年1月30日（土）早寝早起きや朝食など子どもの生活習慣の大切さについて考える「子どもの生活習慣づくりフォーラム in おおさか」を開催しました。子どもの生活習慣づくりに向けた取組みの発表やシンポジウム等により学校、家庭、地域が一体となる意識・環境の醸成をめざすことを目的としています。フォーラムには教育関係者や保護者など約1,200人が参加しました。

主催 文部科学省、
子どもの生活習慣づくりフォーラム in おおさか実行委員会
共催 近畿各府県教育委員会、大阪府内市町村教育委員会
「こころの再生」府民運動・企画運営委員会



■ 学校給食における地場産物の活用

「おおさか食育ハンドブック(平成22年3月)」において、地場産物を使った大阪の郷土料理のレシピや財団法人学校給食会にて購入できる、地場産物を使った学校給食用物資を紹介しています。また、研修会等で地場産物の学校給食での活用を働きかけています。

事例

□ 市町村での取組（河南町）

河南町では、平成16年4月より道の駅『かなん』が登録業者となり、学校給食で町内産農産物を積極的に使用するようになりました。町内産農産物の使用割合(重量ベース)は、平成17年度が18.6%でした。その後、生産者と給食センターの交流の中から、その割合が徐々に増え、平成22年度には、34.5%になっています。

また、使用する農産物すべてを町内産で賄う『お野菜まるごと河南町の日』を平成20年度から実施し、平成22年度には、年5回実施しました。当日は町内の小学校5年生を対象として、生産者がゲストティーチャーとなり、実際に町内の畑で採れた農産物を児童に見せながら、河南町の農業の話などを行っています。



町内で採れた『なにわ伝統野菜』



町内産の農産物と味噌を使った給食

事例

□ 市町村での取組（枚方市）

学校給食会、生産者、市民団体、農協、農政課、栄養教諭・栄養士、調理員等の話し合いのもと、枚方市内で生産される生鮮野菜を学校給食で活用しています。

それぞれの学校では、生産している農家の人の声や畑の様子、生産過程の状況を給食だよりや給食の配膳室に掲示する一コマメモ、写真、パネル等で子どもたちや保護者に伝えています。

地元農産物を活用することにより、農家の方々への感謝の気持ちを育てています。



たまねぎの収穫体験



えんどう豆の皮むきの様子

事例

□ 市町村での取組（寝屋川市）

寝屋川市は、市内統一献立ですが、給食物資は、市でまとめて発注する一括購入と、生鮮食料品の肉・野菜・豆腐等は学校で発注する単独購入の二本立てで実施しています。そのため、それぞれの学校で、地元でとれる野菜を購入し、給食に活用しています。あわせて、地域にある農園等で、子どもたちと地域の方と協力して育てた野菜も給食の食材に使用しています。これらの取組は、子どもたちの食への関心や、感謝の気持ちの醸成につながっていると考えています。



えんどう豆のさやむき体験（むいた豆は給食に使います。）

事例

□ 市町村での取組（岬町）

岬町では、町内でとれた筍・椎茸・昆布等を給食に取り入れています。特に筍は、地元の財産区の協力のもと、毎年、筍山へ町教育委員会職員が掘りに行ったものや、児童が遠足で掘ったものの一部を学校給食で使用しています。生の筍は、普段使用している水煮に比べ柔らかく、子どもたちにも大変好評です。

学校給食の食材として活用することによって、児童・生徒に地産地消を身近なものとして体験させ、食育の推進を図っています。

今後も、地元の食材を子どもたちに提供していきたいと思っています。



筍ほり



筍を使った給食
筍の煮物・きゅうちゃん漬け
(きゅうりの酢の物) ご飯・牛乳

(2) 保育分野

■ 保育所に対する食事プロセスの普及啓発

保育所保育指針を踏まえ、平成23年3月に市町村と連携して作成した「わくわく！！すくすく！！保育所の食事プロセスPDCA」について、市町村に対する情報提供を行う等により、保育所における食育の推進が図られるよう普及啓発を行います。



継続

■ 児童福祉施設関係者研修会の実施

保育所をはじめとする児童福祉施設に勤務する栄養士、調理員、保育士等を対象とした児童福祉施設関係者研修会を実施し、食事提供担当者の資質向上、食育の推進等、食を通じた児童の健全育成に関する取組の推進に努めます。



継続

■ 保育所での食育の推進

保育所保育指針に基づき、保育所において、食事の提供を含む食育の計画等を作成し、関係職員が連携した食事提供、衛生管理、食育の推進がなされるよう働きかけるとともに、保護者に対する食生活に関する相談・援助や給食試食会の開催等により、食への理解が深まる取組がなされるよう働きかけます。

また、市町村関係機関と連携し「郷土食・伝統食」をテーマに作成した献立集を配付する等により、各保育所で地域に根ざした食文化の伝承等をはじめ、「食」に対する興味や感謝の心を育てる取組を行います。

保育所での食育の取組については、「おおさか食育通信」ホームページに掲載しています。
<http://www.osaka-shokuiiku.jp/kenkoeiyo/kyouzai1.html>

継続

大阪府食育推進計画評価評定書

作成目的

平成19年3月に策定された大阪府食育推進計画において定められた計画期間（平成19年度から平成23年度）の事業内容を、一部民間の取り組みを併せて評価し、成果指標を中心に評定することにより、第2次計画への提言を含め、計画のあり方を検討するための資料とする。

評価評定の方法

1 施策評価

「Ⅵ. 今後の展開」に記載されている施策について「重点的に取り組む分野別施策」の評価から始め、次に「計画の総合的な推進」を評価する。

2 目標の評価評定

「Ⅳ. 食育推進計画の目標」に記載されている内容について、施策評価を踏まえて評価評定する。

3 総合的な評価評定

「Ⅲ. 大阪府食育推進計画の取組方針」に記載されている方針に沿って上記1, 2の結果から総合的に評価評定し、第2次計画への提言を行う。

評価評定の実施機関

大阪府の各事業担当課と独立に第3者機関で評価評定を行うことを企図して、公衆栄養実践研究センターで実施した。

1. 施策評価

<重点的に取り組む分野別施策の評価>

評価に際し「Ⅴ. 計画の推進方法③進行管理」に記された年度ごとの進捗状況(平成19年度～平成22年度)を計画策定事務局が編集したものを参照した。(表1参照)また、公表されている資料や担当課等へのヒヤリングにより得られた情報を加えて、以下、計画に沿って主としてプロセス評価を行った。

(1)健康分野の取組

取組項目(計画記載事項)		評価結果および2次計画への提言
ジ① エ野 ク菜 トバ リバ リ朝 食モ リモ リ食 育推 進プ ロ	総合評価 大阪府食育推進ネットワーク会議が推進母体となって取り組む体制となっていることで、行政の変化や垣根(大阪府と大阪市のみでなく府県の垣根も)にとらわれることなく継続できている。2次計画期間においても、柔軟に継続できる体制づくりを望む。	
	小学校への側面的な技術支援の継続	食育推進プロジェクトの中で継続実施されているが、資料にあるように市町村の実態に沿って支援の内容・回数は保健所ごとに異なってきているのが実態である。平均してみると、保健所からの支援回数は減少してきている一方、食育実施率は99%に達しているため、2次計画に向けては、各市町村・小学校における食育実施が効果的なものとなるよう、市町村ごとに保健所の位置付けを明確にした食育計画が立案されるべく援助が必要と考える。
	幼稚園や保育所等と連携した食育の推進	平成19年に食育啓発小冊子の作成・配布(22万部)を行うなどのプロセスを通じて、保育所について、食育の実施はほぼ全数に、計画作成は6割となるなどのアウトプットも把握されている。ただし、成果指標として把握されている小中学生の野菜摂取量・朝食欠食率では、明確な効果は未だ認められておらず、2次計画における展開の工夫が望まれる。
	外食・流通産業、食品産業等と連携・協働した20～30歳代の若年者を対象としたメタボリックシンドロームの予防に重点を置いた食育の推進	おおさか食育フェスタを開催して、毎年3000人を超える入場者を集め、幼稚園・保育所や小学校の参加イベントを作ることで、その親世代の若年者をも巻き込んでいる。個人へのアプローチも、食育推進プロジェクトの中で、肥満予防対策を行っているし、女性の骨粗鬆症対策も行っている。これらの施策は、個別に評価できる部分は少なく、「②食の環境づくり推進事業」とともに総合的な評価を行う必要がある。なお、成人女性の標準化死亡比は依然として高く、40歳代以降の成人女性に特化した対策も、2次計画で設定するべきであろう。
リ② 推 進 の 環 境 づ く	外食産業や流通産業と連携し、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等における「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を増やす。	食育推進ネットワーク会議を軸に行われている食の環境づくり事業の中で、「うちのお店も健康づくり応援団」協力店は、外食産業を中心に取組まれており、22年度末に9940店となり、1次計画の目標23年度末10000店をほぼ達成できると予測される。
	地域や職域で健康や栄養に関する学習の場を提供する機会を増やす。	食育推進プロジェクトの中で給食施設での食育推進も行われており、学習の場の増加に努めていると考える。
たづ③ 推 く 歯 進 り と 口 連 の 携 健 し 康	市町村保健センターにおける歯科健康診査や学校歯科保健活動などの歯と口の健康づくりと連携した食育の推進	具体的に連携した推進事業を掲げてはいないが、大阪府歯科医師会等とも連携して、活動を推進している。学校歯科保健活動の成果指標の一つである小学校6年生までにう歯になったことのある児童の割合は低下しており、また全国に比しても低く、成果が上がっていると考える。一方で歯列・咬合の異常を持つ児童の割合はやや増加しており、2次計画において、咀嚼に注目した取組の増加が期待される。
た④ め 食 の 取 安 組 全 ・ 安 心 の	「大阪府食の安全安心推進条例」による生産から消費に至る安全安心確保の取組の推進	条例に基づき計画を立てて実施されている。食育の計画より1年遅れて開始しており、評価も1年遅れることから、当該計画の評価と見直しを待って、食育推進2次計画との連携を図ってはどうかと考える。
	正しい衛生知識の普及啓発やリスクコミュニケーションを充実することによる食の安全安心に係る意識の向上	食品衛生普及啓発事業を毎年継続しているが、例年実施している保健所4ブロックでのキャンペーン事業に加え、各種イベント時の講習会が増加し、22年度には、2大学でのサイエンスカフェ形式での意見交換会、初めての大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の共同開催による公開講座を行い、リスクコミュニケーションに努めている。アンケート結果からも、19年度から22年度にかけて、「不安」が減り「安心」が増加した。ただし、東日本大震災以降のアンケートはまだされておらず、2次計画においては、「安全」のための知識伝達から、「安心」のためのリスクコミュニケーションに重点を移す必要があるのではないかと考える。

(2)生産分野の取組

取組項目(計画記載事項)	評価結果および2次計画への提言
① 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進	<p>総合評価 「充実した体験・交流活動の実施に向けて、市町村、JAグループ等の生産者団体、ボランティア団体、関係機関等と連携し、人材の養成、生産者等々の交流、農林水産業体験の場づくり、情報交換等の地域実情に応じた取組を促進していきます」と1次計画で挙げており、このための具体的取組を下記4項目に分けて記載している。健康分野及び教育・保育分野が、知識の伝達、態度の形成を通じて行動の変容を目指す取組であるのに対し、行動のための場の提供・拡大を推進する取組であり、プロセス評価に当たって重要な位置を占めるものと考えられる。</p> <p>地域における多様な主体による体験の場の提供 体験希望者と受入者(生産者、生産者団体、教育関係者、地域ボランティア等)の結びつけ(マッチング)支援のための情報交換や交流の場の充実、多様なコミュニティ等の主体的な参画による体験活動の推進を挙げている。日常業務として取り組んでいると思われるので、前者の数値や後者の事例といった評価情報を充実させて欲しい。食品関連事業者による食品製造工場や流通の現場での体験の充実、府有施設(大阪府中央卸売市場・おおさか府民牧場・花の文化園等)を活用した食育体験活動の充実を挙げている。前者の例として、食品関連事業者食育実践モデル事業(平成20年度)で、外食関連産業、製造・流通業、食品加工業、それぞれ21名、28名、38名の参加を得ている。後者の例として、おおさか府民牧場での取組、中央卸売市場食育推進事業を実施し、「食育塾・市場体験」の参加者が、平成20年度75名、平成21年度78名、平成22年度80名と増加していた。市民農園、コミュニティ農園等の多様な交流型農園の整備促進を挙げているが、この課題も継続して取り組んでいると考えられるので、件数や面積、利用者数といった数値の評価情報が欲しい。</p> <p>体験・交流活動を支える人材の養成 農の匠などの農業者等による農園芸体験の指導者養成、指導方法等を紹介したマニュアルの作成を挙げているが、養成者数や養成機会、作成したマニュアルと配布範囲といった評価情報が欲しい。</p> <p>体験・交流に係るプログラムの提供 出張・出前講座等のアウトリーチ活動の充実を挙げているが、直接にここに相当する活動を認識できなかった。播種、栽培管理、収穫、実食に至る一貫した多様な体験活動の推進を挙げているが、平成19年度に実施した、育てて食べよう野菜バリアリ推進事業、生産者と消費者をつなぐ食育推進事業、環境教育田支援事業の後、そこで得られた経験をもとに市町村やNPO等の他の主体へプログラム提供ができたのかといった情報が欲しい。農体験に係る教材の作成を挙げているが、平成19年度に作成した「みんなで育てよう! 食べよう! 大阪の農産物」を、その後どのように活用できたのかといった情報が欲しい。食品の流通過程や表示制度の理解を深める場の提供を挙げているが、中央卸売市場食育推進事業の中の市場開放デー・市場まつりの他、どのような場を提供し、どのくらいの参加者があったのかといった情報が欲しい。平成19年度に実施した食品キッズ・リポーター育成事業のついては、その後に予算化できなかった中で、どのような場の提供につながれたかといった情報が欲しい。</p> <p>食育推進ボランティアとの協力連携 食に関する専門知識や技術を有している「食育推進ボランティア」の食育活動を支援するため、市町村との連携やコーディネート機能を確立と挙げている。食育推進連絡協議会運営事業、食育推進ボランティア研修を実施し、継続して確立に努めていると考える。ただ、行政として環境農林水産部あるいは農と緑の総合事務所が行った市町村との連携事例やコーディネート機能の発揮事例といった情報がないため、評価が困難である。</p>
② 大阪府農林水産物の地産地消および	<p>総合評価 「関係団体との連携により認知度の向上に努めるとともに、生産者、市町村等関係者で情報交換等の多様な交流、さらに、学校給食に向けた集出荷体制の構築を実施します。また、学校給食関係者が給食での大阪農産物の利用を進めるため、品目や数量、入手方法を知ることができる体制を整備していきます。」と1次計画で挙げている。このための具体的取組を下記3項目に分けて記載しているが、プロセス評価にかかる情報が不足している。大阪産(もん)の認知度が最近2年間で29.2%から46.2%へと17ポイント上昇したという成果は特筆すべきものであり、ここに結びついた事業を精査し、2次計画につなげて欲しい。</p> <p>学校給食への農産物の利用促進 学校給食における大阪産農産物の利用促進に向けた強化月間の設定を挙げているが、設定されたとの情報に接していない。学校給食関係者が給食で大阪産農産物の利用ができるよう、大阪で生産される農産物の品目や数量、入手方法などの情報を得ることができる体制の整備を挙げているが、成果品として「おおさか食育ハンドブック」を、全小学校に配布した。米や玉ねぎ、みかん等、大阪府で生産が多く給食で利用する場面が多い農産物において、関連機関と連携したモデル的・効率的な流通方法の確立を挙げているが、確立されたとの情報に接していない。学校給食での地場農産物の導入に向け、生産者とともに、子ども達自らが栽培し学校給食に供給するモデル取組の実施を挙げているが、実施されたモデル取組を把握できていない。農産物の「いわれ」や歴史、生産の背景なども含めて、児童・生徒に教えるための大阪の農業(略歴・栽培方法等)を紹介する教材の作成を挙げているが、作成された教材について把握できていない。米飯給食及び米粉を用いたパン等米粉食材、安全・安心な大阪エコ農産物の利用促進等を挙げているが、利用量等の情報に接していない。</p>

大阪産品の利用促進	大阪産農林水産物の理解促進と地産地消	生産者団体等との連携による大阪産農林水産物のPR促進を挙げているが、大阪産(もん)としての総合的なPRは行われ、上記、認知度の上昇という成果を上げた。「食・農OSAKA2011小学生アイデア料理コンテスト」や、株式会社サークルKサンクスとの共催で実施された「大阪産(もん)こだわり弁当コンテスト」、大阪産(もん)応援プロジェクトホームページ、大阪産(もん)五つの星大賞、大阪産(もん)チャレンジ支援事業といった取組が成果を挙げたものとする。安全・安心な大阪エコ農産物等の生産振興とPRを挙げているが、大阪産(もん)に含まれているのでPRIは進んだと解釈は可能である。ただし、エコ農産物が単体として認知が進み、生産・消費が増加したかどうかについては情報に接していない。地域に伝わる地域・伝統食材を利用した郷土・伝統料理の紹介・伝承を挙げているが、上記、大阪産(もん)の総合的なPRで挙げたコンテスト等を通じて行われたと解釈が可能である。ただし、この項目に焦点を当てた取組とその成果については情報に接していない。食品製造工場や流通の現場の体験など、食品産業事業者自らが食育推進活動の重要な担い手であると認識してもらうため、行政からの積極的な働きかけや支援を挙げているが、「魚庭の海づくり大会」における親子おさかな料理教室や中央卸売市場食育推進事業は直接的に、大阪府民牧場での取組は間接的に、この事業に相当すると判断した。
	大阪産農産物を府民が身近にふれる場づくり	直売所の開設支援及び直売所間の農産物融通の推進を挙げているが、直売所の情報を入手していない。

(3)教育・保育分野の取組

取組項目(計画記載事項)		評価結果および2次計画への提言
①教育分野の取組	食に関する指導の全体計画の策定	計画策定時(平成18年)の32%から平成20年度の97.6%まで一気に策定を進め、平成22年度には達成目標値である100%に到達した。この点は高く評価される。2次計画においては、校内指導体制の整備を一層充実し、計画に沿った指導を達成すべく進めるとともに、これら小学校の全体計画を中学校、特別支援学校にも、さらには府立の高等学校にも広げ、公立幼稚園への浸透を含めた取組を期待する。
	校内指導体制の整備	下記、栄養教諭の活用を示したモデル事業等の情報共有をもとに整備が進められてきたところであるが、限られた教員のマンパワーの中で整備することには限界があろう。校長や保健指導主事の研修等でも食育を取り上げてきたものの、多くの課題を抱える学校教育の中での食育の位置づけは、地区・学校によって、また属人的にも、異ならざるを得ないことは想像に難くない。そこで、2次計画においては、「開かれた学校」としての施策の中で、校区内(あるいは市町村内・府内)の食育推進ボランティアや企業を含む団体との連携・協働により、教員の人事配置に影響され難い体制として整備を進めて欲しい。このためにも、市町村食育推進計画を策定することにより、市町村内各課および府担当各課の協力体制の下、市町村教育委員会が各学校に対し、指導・助言のみに留まらず、より具体的にバックアップできるよう望む。
	研修の充実	限られた予算・機会の中で、工夫して研修の場を確保し、内容の充実に努めてきたと評価する。残念なのは、研修の成果が見えにくいシステムであることである。食育に関する知識を提供し、理解を深める段階は、府民の意識調査の結果から考えても、すでに達成されており、個別具体的に行動するための研修が求められている段階であろう。事実、学校給食研究協議会を学校給食・食育協議会として22年度から改組し、事例協議を進めているのであるから、府としての認識もここにあると考える。であれば、これらの研修に参加した教諭等がその後どのような展開をしたか、研修後の成果を中長期的に追跡し、さらなる研修の充実につなげていただきたい。
	情報の提供	「おおさか食育通信」HPを通じた情報提供は、毎年学習指導事例が追加されるといった工夫を続けており、アクセスログの解析から学校現場での利活用もされていると推測される。平成22年に作成した「おおさか食育ハンドブック」は、年度末には各学校に配布され、2次計画における校内指導体制の整備に寄与するものと期待される。2次計画においてさらにICTを利用していくためには、大阪府のように地理的条件に恵まれていない他都道府県の状況を精査して、顔の見える関係の作りやすい大阪府の利点を生かした体制の整備を望む。
	学校・家庭・地域の連携の推進	食育だより等の成果物を把握することはできなかったが、「交流給食」の実施や「子どもの生活習慣づくりフォーラムinおおさか」を開催する等、推進の努力はしているものとする。また、「大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会」では、これらの連携により導入が進められていると見られる。食育推進ボランティアやJA(食・農OSAKA小学校アイデア料理コンテストなど)等、取組の事例が散見されるが、これらの情報の提供とあらたな情報の収集を通じて、府全体としてのボリュームの把握できるシステム構築を、2次計画においては希望する。

	学校給食の普及・充実	全国に比し低率であった中学校給食について、平成20年度から大阪府公立中学校スクールランチ等推進事業を開始し、平成21年度32校、平成22年度13校に整備した。また、中学校給食導入促進事業により財政援助も行い、平成22年度学校給食基本調査(速報値)によると、中学校における給食実施率は10.5%となった。このように、学校給食の普及・充実についての成果は明らかである一方、各教科等においても学校給食が「生きた教材」としてさらに活用される取組については、成果が明らかではなかった。これらの取組の情報を収集し、府全体としてのヴォリュームを把握しつつ、情報提供を通じてさらに活用が進むよう、2次計画において希望する。
	学校給食における地場産物の活用	「おおさか食育ハンドブック」において、地場産物を使った大阪の郷土料理のレシピや財団法人学校給食会にて購入できる地場産物を使った学校給食用物資が紹介されている。成果指標として重量ベース%での府内農産物の使用割合を上げていたが、1次計画の最終報告は調査中であり、事業内容と年次報告を考えると、大きく上昇したとは考え難い。ただし、地場産物の活用目的は、「生きた教材」として食に関する指導を充実することで学校における食育を推進することにあつたので、地場産物の使用割合を重量ベース%で把握するのみで評価することには無理がある。2次計画においては、地場産物を活用した学校給食を通じた食育活動の質・量の把握や、全体の使用割合についても、使用品目数や生産額(ないし購入額)ベースの把握により、多品目の活用をより鋭敏に把握するなど、評価指標を工夫して欲しい。
	栄養教諭の活用	栄養教諭の配置数は、平成22年5月調査時点で386名となった。計画策定時が3名だったことを考えると、全国平均に比し飛躍的に増加し、また、人口比でも全国平均を超える比率になったことは、高く評価できると考える。また、平成19年に20校で実施していた栄養教諭実践モデル校事業は、体制変更もありこの年度限りとなったが、文部科学省の委託事業である栄養教諭を中核とした食育推進事業を受託するなどの工夫をして、上記の研修の充実とともに活用のための努力をしてきたと考える。2次計画においては、研修の充実や情報の共有による利活用を続けるとともに、策定された全体計画における校内指導体制の整備が進められると理解していることから、一層の栄養教諭の活用が図られるよう指導体制に組み込むに際して、校内に留まらず同一市町村内での業務交流により、on the job trainingができるようを指導・助言していただきたい。
② 保 育 分 野 の 取 組	児童福祉施設関係者研修会等を通じて、保育所での食育の実践を支援	4年度ともに年2回の研修会を実施し、継続して支援されている。その内容をみると、食中毒予防が毎年継続的に話題となっている一方、伝統食や伝統野菜といった食文化関連は初年度のみで、食物アレルギーや障がい児の食事といった喫緊の課題や、感染症を含めた安全管理の話題が増している。また、咀嚼嚥下といった話題は見られない。これらを考えると、「食育の実践を支援」するには、限られた時間の同研修会のみでは限界があるように思われる。平成20年度に就学前人權教育研修で取り上げたように、健康分野や生産分野の協力を得て、支援を充実できるよう2次計画に盛り込むことが効果的と考える。
	市町村児童福祉担当栄養士連絡会議をはじめとする関係機関と連携しながら、地域に根ざした食文化の伝承などの取組を推進	ヒヤリングした範囲では、市町村児童福祉担当栄養士連絡会議の中で取り上げられた内容から、地域に根ざした食文化の伝承などの取組はなされていると考える。 関連する計画等として、保育分野では平成20年度に改定された保育所保育指針があり、その中で食育の推進についての項目が新たに設けられ、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、食育のより一層の充実が望まれている。このことを受けて、平成22年度には、市町村と連携して「わくわく!!すくすく!!保育所の食事プロセスPDCA」が策定された。2次計画では、これに沿った評価システムを構築し、上記、他分野の協力も得た実践支援の成果が可視化できるようにして欲しい。

<計画の総合的な推進の評価>

表1に示された年度ごとの進捗状況は、Ⅳ. 今後の展開①計画の総合的な推進に沿って作成されているので、冗長を避けて記載し、評定する。

評価結果		成果指標	2次計画における推進について
(1) 府民運動としての推進	大阪府食育推進計画の普及啓発に向けて、概要版の作成と配布は行われた。「食育推進ネットワーク会議」も機能している。「食育推進強化月間」には毎年「食育フェスタ」を開催して3000人以上の参加者を得るとともに、日本チェーンストア協会関西支部に属するチェーンストア店頭でのイベントを行うなど、設定するのみでなく活発な活動が行われてきた。一方で、「野菜バリアリ朝食モリモリ推進の日」の活動は必ずしも目立つものとならなかった。「おおさか食育通信」による情報提供は継続されたし、「食の安全安心推進条例」との連携も続いている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育に関心を持っている府民の割合」は策定時の89%と変わらず目標の95%に届かなかった。(△) ・「食育推進に関わるボランティアの数」は策定時の3400人から3481人と微増に留まり目標の4100人に届かなかった。(△) ・メタボリックシンドロームを認知している府民の割合は増加、目標値の80%を超え、87%を達成。(○) ・食育を実践している府民の割合は策定時58%、現在58%と変化なく、依然として関心を持っている者との割合に隔たりがある。 考察 知識の伝達の部分では一定の水準に達した一方、態度の形成から行動の変容に至る部分では未だ評価できる効果水準に達していないと考えられる。	2次計画においては「いつでも、どこでも、できることから始める食育」の部分をよりPRし、実践している者の割合を増加させることで、府民運動としての推進を示すとともに、「今できることから始めるボランティア」としてボランティアとしての裾野を広げること、それと表裏一体のコーディネーター機能を持つボランティアの育成を進めること、がポイントとなるのではないかと考えられる。
進(2) おける家庭食育や地域の地域	1. に各論として記載	<ul style="list-style-type: none"> ・「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている府民の割合(×) ・朝食欠食率の改善(×) ・野菜摂取量の増加については、明確な効果を認めなかった。(△) ・家庭や地域により近い自治体である市町村において、食育推進計画の策定があまり進まなかった(△)。 	2次計画においては、計画を立てることにより、部局間連携・協働による事業展開に有利に働き、事業執行上の短期的な利益が明確になるよう工夫して、市町村計画で活用できるプロトタイプを提示することで、市町村計画の立案援助をさらに進めることが、効果的であるかも知れない。
推(3) 進(3) 学校や保育所等における食育の	1. に各論として記載	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合の増加のみは達成された。(○) ・保育所における食育指導計画の策定もほぼ100%に達しており、計画策定の面では1次計画において目標に到達したと判断する。(○) ・給食の充実を梃子にして食育を進めつつある中学校では未だ計画策定も十分でないし、経営母体も多様な幼稚園、高等学校においては、計画を策定する方向性も定まっていない。 	2次計画においては、まず、公立小中学校・保育園での指導体制の整備を確実に進め、その中での学校外の人材の利活用事例を広報することを通じて、幼稚園や高等学校における取組事例を増やし、指導計画策定・指導体制整備の効用が実感できるように立案して欲しい。1次計画の期間中にも、健康おおさか21・食育推進企業団により食育ヤングリーダー支援助成事業がスポンサーされることにより、一流企業から高く評価されることをインセンティブとして優秀な人材とともに効果的な事例が集積されつつあるので、これを有効に活用することも効果的であろう。また、歯と口の健康づくりと連携した推進のところで触れたように、本年成立した歯科口腔保健法に基づく施策展開とも連携して、学校歯科医の積極的な関与を得て、咀嚼の視点を入れた指導体制に整備されることを望む。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地場産農産物の利用率増加。(一) ・教育機関等における食の生産体験活動を実施する市町村の割合増加。(△) この2項目は、都市型農業の高コスト体質が壁となっているように見受けられる。	学校給食への地場産農産物活用および教育機関等における生産体験活動についての今後の方向性への提案は(4)に詳述するが、給食においてはイベント性を高めて家庭・地域における消費拡大の入り口とすることと割り切ること、各学校の指導体制の整備の中で農業者である食育推進ボランティアが関わられるよう積極的に援助すること、が必要と考える。

<p>(4) 生産者と消費者の交流の促進</p>	<p>1. 各論は記載したが、生産者と消費者をつなぐ食育推進方針がどのように策定され、計画的に進められているのか、把握できていない。</p>	<p>・いわゆる大阪産(もん)のキャンペーンによって関心は高まっているものの、認知は十分でなく、利用はさらに低い。</p> <p>考察 喫食する機会が無ければ利活用に進まず、また、生産過程に興味を喚起することも難しいと考える。</p>	<p>2次計画における推進方針を定めるに当たり、まず、大阪産(もん)の認知向上、利活用推進、生産者と消費者の相互交流などについて、順序を考えた戦略を策定することが必要なのではないかと考える。</p> <p>学校給食においては、地産地消の日といったイベント性を表に出した取組から始め、農家である食育推進ボランティアを活用した授業展開を考えるとといった方策が可能であろう。地域に密着した取組になるため、顔の見える関係を作り、生産者と消費者の交流の促進につながりやすいと考える。市町村食育推進計画策定段階から、生産分野と教育分野が共同で取り組むことにより、実現可能性は高いと想像する。学生食堂や職域の給食についても、保健所の協力を得て、同様の取組が可能であろうし、外食店においても、新たな差別化を企図する飲食店とのマッチングをヘルシー外食推進協議会の協力を得て、展開ができればよい。食育月間などに展開されるチェーンストア店頭でのイベントでも、食材のみでなく、食品としての提供をすることで、利活用の需要喚起を通じて、販売ルートの開拓につながるかも知れない。</p> <p>また、直接的に市民農園などの形で交流を促進することも、団塊の世代が高齢者の仲間入りをする時代になって、有効かも知れない。この際、市町村域を超えて参加することが十分に可能な大阪府域であるから、大阪府としてのリーダーシップが欠かせないものとなる。</p>
<p>(5) 食の環境整備</p>	<p>「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の増加をほぼ達成できたことは特筆に価すると考える。昼夜間人口の大きく異なる大阪などの都市部においては、市町村域を超えた取組が、特に外食(給食を含む)や中食では重要であることは自明であり、府と政令指定都市、中核市が共同で行っているこの取組の効果・効用は極めて大きいと考える。波及効果として、京都、兵庫、奈良、和歌山の隣接県やベッドタウン化しつつある滋賀県でも同じような取組がなされており、近畿圏の人口をカバーする結果となっている。また、コンビニ弁当やチェーンストアの弁当を通じた取組も大阪に止まらず近畿一円で展開され、同様に効果的な食環境からのアプローチとなっていると考える。しかし、ここまで広範に一般化したことは、先進性を訴えて差別化できる取組ではもはやなくなってきたことを意味しており、食品安全と同様、できていて当たり前取組と府民には受け取られることになった。</p> <p>大阪食育推進ネットワーク会議の議長を日本チェーンストア協会関西支部からの代表者が務めていることが象徴するように、いわゆる「新しい公」による食育推進の新たなモデルとして取組が進んできたと考えられる。</p> <p>「健康おおさか21・食育推進企業団」等による推進は、ポスターコンクールからのカレンダー製作・配布や、食育フェスタ・食育ヤングリーダー育成のパートナーによって、継続的に効果を上げている。この点で、強力なタッグを組んだ取組は効果的である。一方で、家庭や地域に浸透させる市町村計画において、これら企業力をこのまま活用する取組にはスケールメリット上無理がある。</p> <p>特定給食施設等における推進は、いくつかの施設で先進事例があるものの、その経験が共有され、次の展開につながる形には至っていないと考える。</p>	<p>・「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の増加をほぼ達成。(○)</p> <p>・エネルギーベースの自給率が2%。</p> <p>消費活動における食の選択力をつける取組に偏っていたことは否めない。</p>	<p>今後とも、経営者側のインセンティブを維持・発展させるためには、2次計画において新たな差別化を図る等の取組が新たに必要であるかも知れない。</p> <p>(4)に記したように、生産分野の食育推進連絡協議会と連携して協議を行うなど、生産供給と選択(作る食べる)の協働が進むような食の環境整備を2次計画で設計して欲しい。</p> <p>各市町村、あるいは保健所圏単位で、よりローカライズして活動できるような仕組みの提案を、2次計画で立案してはどうか。各保健所では、地域職域連携推進協議会における健康づくり推進において、地元企業との連携が進みつつあり、それぞれの地域特性に応じた企業との連携の枠組みを構築することにより、達成できると考える。</p> <p>保健所ごとの集団給食研究会では多様な給食施設がそれぞれの課題を抱えているため、必ずしも食育の推進に向けて統一的に行動することは困難であるので、各ブロックの広域対応の中で業種を横断的に捉えてアプローチするなど、地理的特性を生かして全大阪でより規模や状況の似通った給食施設の会議体を作るといった取組が想定される。</p>

2. 目標の評価評定

食育推進計画の目標		策定時	現状	評価評定	コメント	2次計画への提言
① 府民一人ひとりが主体となって取り組む目標	(1)「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている府民の割合 60%	24%	15%	×	食事バランスガイドの普及には努めてきたが、食品・食材を意識したり、エンプティーカーロリーの食品を意識するためには十分でないこと等により、表面的にこれのみを参考にした食生活が必ずしも健康的にならないことから、多様な情報提供を行ってきたことがあり、この質問方法で捉えた割合が低下したからと言って、全面的に悪化したとは言えない。	健康おおさか21評価での議論等も踏まえて、より健康な食生活を効果的に把握できる指標を設定すべきと考える。
	(2)朝食欠食率の改善(7～14歳) 0%	4.0%	7.0%	×	国民健康・栄養調査の単年度分析によるため、例数が限られ代表性にも限界があるため、解釈には慎重であるべきである。また、国民健康・栄養調査の特性として、「菓子パンと牛乳・野菜ジュース」のような食べ方をした場合でも欠食になることから、「何かは食べた」場合は朝食を摂ったとして再分析すると、7～14歳の朝食欠食率はほぼ0%に達していた。このことから、「朝食モリモリ」のキャンペーン効果は一定あったかも知れない。	1次計画の間に小中学生を対象とした学力調査が開始され、併せて実施される生活調査にて朝食状況が把握されている。より例数が多く代表性の高いこれを用い、2次計画の指標とする方が妥当と考える。また、本来の目的からすれば、十分に野菜が含まれた栄養的に問題のない朝食を摂取すべきであり、このための把握ができる指標を工夫することが望まれる。
	(3)野菜摂取量の増加(7～14歳) 300g	210g	217g	△	国民健康・栄養調査の単年度分析によるため、例数が限られ代表性にも限界があるため、解釈には慎重であるべきである。	食育推進プロジェクトでは、1日5皿の野菜摂取を進めてきており、必ずしもグラム把握にこだわらない評価指標を考えることも有効かも知れない。
② 府民と行政及び関係団体が連携して取り組む目標	(1)食育に関心を持っている府民の割合の増加 95%	89%	89%	△	「食育に関心を持っている府民の割合」は策定時の89%と変わらず目標の95%に届かなかった(△)し、「食育推進に関わるボランティアの数」も策定時の3400人から3481人と微増に留まり目標の4100人に届かなかった(△)。メタボリックシンドロームを認知している府民の割合の増加(○)のみは目標値の80%を超え、87%に達した。一方で、食育を実践している府民の割合は策定時58%、現在58%と変化なく、依然として関心を持っている者との割合に隔たりがある。すなわち、知識の伝達の部分では一定の水準に達した一方、態度の形成から行動の変容に至る部分では未だ評価できる効果水準に達していないと考えられる。	「いつでも、どこでも、できることから始める食育」の部分をよりPRLし、実践している者の割合を増加させることで、府民運動としての推進を示すとともに、「今できることから始めるボランティア」としてボランティアとしての裾野を広げること、それと表裏一体のコーディネーター機能を持つボランティアの育成を進めること、がポイントとなるのではないかと考える。
	(2)食育推進に携わるボランティアの増加 4,100人	3,400人	3,481人	△		
	(3)メタボリックシンドロームを認知している府民の割合の増加 80%	52%	87%	○		
	(4)食の安全性に関する正しい知識を持つ府民の割合の増加 70%以上	67%	-	-		

③ 行政や関係団体が中心となって取り組む目標	(1) 学校給食への地場産農産物の利用率増加(重量ベース) 10%	6%	-	-	大阪産農産物(米・野菜・果樹)の利用割合の増加(重量ベース)で目標値を挙げている。1次計画の最終報告は調査中であり、事業内容と年次報告を考えると、大きく上昇したとは考え難い。ただし、地場産物の活用の目的は、「生きた教材」として食に関する指導を充実することで学校における食育を推進することにあつたので、地場産物の使用割合を重量ベース%で把握するのみで評価をすることには無理がある。	地場産物を活用した学校給食を通じた食育活動の質・量の把握や、全体の使用割合についても、使用品目数や生産額(ないし購入額)ベースの把握により、多品目の活用をより鋭敏に把握するなど、評価指標を工夫して欲しい。
	(2) 教育機関等における食の生産体験活動を実施する市町村の割合増加 100%	81%	86%	△	割合は増加したものの目標値には達しなかった。	本来的には、農林漁業体験・加工流通体験等を通じて、フードチェーンとそれに関わる人々を理解することが目的であるから、2次計画においては、「②府民と行政及び関係団体が連携して取り組む目標」の中で、これらの結果指標を挙げて行くことではないか。大阪府域のように、比較的面積の狭い市町村があり、近隣への交通の便もよいことを考えると、行政と関係団体が連携して取り組むプロセス指標としても、市町村の割合で評価することは直接的でない。府域全体での食の生産体験活動の場・機会や参加者数で評価として欲しい。
	(3) 推進計画を策定している市町村の割合の増加 60%以上	0%	40%	△	割合は増加したものの目標値には達しなかった。法定計画でない以上、策定する価値が見出されないと計画策定には至らないと考える。	大阪府は、計画を策定したことにより、健康分野、生産分野、教育・保育分野が独立して推進するより有効な成果があったことを示すとともに、市町村の計画策定支援の必要性を内部会議で共有して欲しい。食育推進ネットワーク会議の構成団体およびその地区組織等も、市町村ごとの計画が明確であった方が協力しやすいと想像するので、その旨の表明をして欲しい。大阪府食育推進ボランティアも、個人情報等を府で管理して市町村に紹介することになろうから、市町村計画に必要な人数の記載などが無ければ、育成計画が困難であろう。
	(4) 食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合の増加 100%	32%	100%	○	計画策定時(平成18年)の32%から平成20年度の97.6%まで一気に策定を進め、平成22年度には達成目標値である100%に到達した。この点は高く評価される。	校内指導体制の整備を一層充実し、計画に沿った指導を達成すべく進めるとともに、これら小学校の全体計画を中学校、特別支援学校にも、さらには府立の高等学校にも広げ、公立幼稚園への浸透を含めた取組を期待する。
	(5) 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の増加 10,000店舗	7,112店舗	9,940店舗	○	現状値が22年度末であり、年々順調に増加していることから、23年度末には目標値に達していると判断した。	大阪府発の取り組みであり、他府県とケタ違いのスケールメリットを生かし、食育情報の発信拠点として今後も多様な取り組みを進めて欲しい。現在でも地域に根差した利点を生かして、近隣小学生の開発メニューを販売する等、行われてきたが、大阪産(もん)の限定メニューと近隣販売店との協力など、多部局連携で進められそうな取り組みが可能と考える。

3. 総合的な評価評定

大阪府の食育推進計画は、PPP を掲げて推進したことにより、大阪府主体の事業が政治情勢の変化に伴って激変したにも関わらず、上に示すように一定の成果を挙げた。この原動力となったのは、東京何するものぞという気風の企業人、地域住民の頑張りであると私は考える。企業には府と市の垣根はもちろん無いし、都道府県の垣根も低い。「健康づくり応援団」の店も、市町村域を超えて情報発信できたし、食生活改善推進員の府市協力態勢もあった。

また、部局横断の計画であったため、大阪産（もん）のキャンペーンのように、強調される施策を取り込んで活用できる幅の広さがあった。健康指標が悪い、食糧自給率が低い、中学校給食の普及率が低いといった各分野の危機感も、限られた予算の中での工夫を考える職員のモチベーションとなった。ただし、これらの課題は未だ解決したわけではなく、2 次計画においても取り組む重要な課題であろう。

大阪の特性として、中小企業が多いこともあって、首都圏に比べて通勤時間が短い。過疎地が少ないため小中学生の通学時間も短い。食材や食品の購入、外食の利用に有利な店舗数がある。これらは、2 次計画に挙がるであろう共食のために有利な基盤と考える。

一方、もともと狭小な農地であり、さらに減少が進んでいる。生物多様性への影響はもちろん、ヒートアイランド化として実感できるほどの環境への負荷となっており、健康、生産、教育・保育に加えて、環境分野の危機感も取り込んだ計画にできるかも知れない。PPP と親和性の高い分野でもある。

自給率 2% の大阪であるから、「食べる」ことから始まった食育府民運動であるが、「運ぶ」「獲る・育てる」へと上流をたどりつつ、進んできたと思う。農業体験が必要と思う府民の割合も変わらず高い。生産から始まるフードチェーンを「見える化」できるよう深化していくことを通じ、食育推進ボランティアの質的・量的な広がりも増すであろう。生きがいつくりを通じて 2012 年問題解決にも寄与し、都市近郊農業の 6 次産業化による生き残りにも寄与できるのではないかと夢想する。

平成 24 年 1 月 10 日

報告作成：公衆栄養実践研究センター

客員研究員 佐藤眞一（千葉県衛生研究所 技監）

公衆栄養実践研究センター

（公立大学法人 大阪府立大学 21 世紀科学研究機構 第 2 群研究所）

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの 3 丁目 7 番 30 号

■ おおさかの食育に関するお問い合わせ先

- 健康医療部保健医療室健康づくり課
電話:06-6944-669 FAX:06-6941-6606
Mail:kenkodukuri-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/chiiki/kenkou/shokuiku/>
- 健康医療部食の安全推進課
電話:06-6944-6703 FAX:06-6942-3910
Mail:shokunoanzen-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/anzen/>
- 福祉部子ども室子育て支援課
電話:06-6944-6678 FAX:06-6944-3052
Mail:kosodateshien-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/kosodateshien/>
- 環境農林水産部農政室推進課
電話:06-6210-9590 FAX:06-6614-0913
Mail:nosei@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/nosei/index.html>
- 環境農林水産部流通対策室
電話 06-6210-9605 FAX:06-6210-9604
Mail:ryutsutaisaku@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://web.pref.osaka.jp/ryutai/shokuiku/index.html>
- 環境農林水産部水産課
電話 06-6210-9612 FAX:06-6210-9611
Mail:suisan@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/suisan/>
- 環境農林水産部動物愛護畜産課
電話:06-6210-9616 FAX:06-6613-6276
Mail:dobutsuaichiku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/dobutu/>
- 教育委員会事務局教育振興室保健体育課
電話:06-6944-6903 FAX:06-6941-4815
Mail:kyoikushinko-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp
HP: <http://www.pref.osaka.jp/hokentaiku/>

■ 第2次大阪府食育推進計画関連計画 等

○ 大阪府健康増進計画

<http://www.pref.osaka.jp/kenkozukuri/kenkouzousinkeikaku/index.html>

○ 大阪府食の安全安心推進計画

<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/keikaku/>

○ 大阪府豊かな海づくりプラン

<http://www.pref.osaka.jp/suisan/plan/umiplan.html>

○ 「大阪の教育力」向上プラン

<http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/osaka-plan/index.html>

○ 大阪府次世代育成行動計画（こども・未来プラン後期計画）

<http://www.pref.osaka.jp/kosodateshien/keikaku/>

■ 食育に関する web サイト

<大阪府関連>

○ おおさか食育通信

<http://www.osaka-shokuiku.jp/>

○ 大阪産（もん）公式ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>

<国の機関等>

○ 内閣府

- ・ 食育推進担当

<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

- ・ 食品安全委員会

<http://www.fsc.go.jp/>

○ 文部科学省

- ・ 学校における食育の推進・学校給食の充実

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm

- ・ 「栄養教諭制度」について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/index.htm

○ 厚生労働省

- ・ 栄養・食育対策の推進

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou.html>

- ・ 国民・健康栄養調査

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou_eiyou_chousa.html

- ・ 「健康日本21」

<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>

- ・ 生活習慣病について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/index.html>

- 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの取組
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/riskcom/index.html>
- 母子保健関係（食育の推進について）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken.html>
- 独立行政法人 国立健康・栄養研究所
<http://www0.nih.go.jp/eiken/>
「健康食品」の安全性・有効性情報
<http://hfnet.nih.go.jp/>
国民栄養の現状
http://www0.nih.go.jp/eiken/chosa/kokumin_eiyou/

○ 農林水産省

- なぜ？なに？食育！！
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/>
- 食料自給率の部屋
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/index.html>

■ 大阪府保健所一覧

保健所名	所在地・TEL・FAX	管轄区域
池田保健所	563-0041 池田市満寿美町 3-19 TEL.072-751-2990 FAX072-751-3234	池田市・箕面市・豊能郡
吹田保健所	564-0072 吹田市出口町 19-3 TEL.06-6339-2225 FAX06-6339-2058	吹田市
茨木保健所	567-0813 茨木市大住町 8-11 TEL.072-624-4668 FAX072-623-6856	茨木市・摂津市・三島郡
枚方保健所	573-0027 枚方市大垣内町 2-2-2 TEL.072-845-3151 FAX072-845-0685	枚方市
寝屋川保健所	572-0838 寝屋川市八坂町 28-3 TEL.072-829-7771 FAX072-838-1152	寝屋川市
守口保健所	570-0066 守口市梅園町 4-15 TEL.06-6993-3131 FAX06-6993-3136	守口市・門真市
四條畷保健所	575-0034 四條畷市江瀬美町 1-16 TEL.072-878-1021 FAX072-876-4484	四條畷市・交野市・大東市
八尾保健所	581-0006 八尾市清水町 1-2-5 TEL.072-994-0661 FAX072-922-4965	八尾市・柏原市
藤井寺保健所	583-0024 藤井寺市藤井寺 1-8-36 TEL.072-955-4181 FAX072-939-6479	藤井寺市・羽曳野市・松原市
富田林保健所	584-0031 富田林市寿町 3-1-35 TEL.0721-23-2681 FAX0721-24-7940	富田林市・河内長野市 大阪狭山市・南河内郡
和泉保健所	594-0071 和泉市府中町 6-12-3 TEL.0725-41-1342 FAX0725-43-9136	和泉市・泉大津市・高石市 泉北郡
岸和田保健所	596-0076 岸和田市野田町 3-13-1 TEL.072-422-5681 FAX072-422-7501	岸和田市・貝塚市
泉佐野保健所	598-0001 泉佐野市上瓦屋 583-1 TEL.072-462-7701 FAX072-462-5426	泉佐野市・泉南市・阪南市 泉南郡

■ 大阪府農と緑の総合事務所

事務所名	所在地・TEL・FAX	管轄区域
北部 農と緑の総合事務所	567-0034 茨木市中穂積 1-3-43 TEL072-627-1121 FAX072-623-4321	豊中市・池田市・箕面市・豊能郡・吹田市 高槻市・茨木市・摂津市・三島郡
中部 農と緑の総合事務所	581-0005 八尾市荘内町 2-1-36 TEL072-994-1515 FAX072-991-8281	大阪市・守口市・枚方市・八尾市 寝屋川市・大東市・門真市・東大阪市 四條畷市・交野市・柏原市
南河内 農と緑の総合事務所	584-0031 富田林市寿町 2-6-1 TEL0721-25-1131 FAX0721-24-3231	富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市 藤井寺市・大阪狭山市・南河内郡
泉州 農と緑の総合事務所	596-0076 岸和田市野田町 3-13-2 TEL072-439-3601 FAX072-438-2069	堺市・岸和田市・泉大津市・貝塚市 泉佐野市・和泉市・高石市・泉南市 阪南市・泉北郡・泉南郡